

1. 中部地域の概要の整理

1.1 中部地域の地勢及び社会経済特性

(1) 地理・気候

中部地域は日本列島の中央に位置し、東を東北地方と関東地方、西を近畿地方、南を太平洋、北を日本海に囲まれた地域である。

北陸地方や長野県の一部は日本海側気候で豪雪地帯となっており、長野県中南部、岐阜県飛騨・東濃地方は内陸性気候で寒暖差が激しく、岐阜県中濃・西濃地方を含む東海地方は太平洋側気候で温暖な気候である。南・中央アルプスなど日本を代表する 3,000m 級の山々が南北に縦走し、

これら広大で急峻な山岳地帯が河川の水源地となっている。東海地方では台風の上陸経路であるため夏期に多雨をもたらすとともに、降雨の季節的、地形的変動が激しく、集中豪雨が生じやすい傾向にある。

年平均気温は、三重県尾鷲市の 15.9℃が最も高く、次いで愛知県伊良湖の 15.7℃、岐阜県岐阜市、三重県津市の 15.5℃など、全般的には平均気温は 13℃～16℃と温暖な気候といえる。一方、長野県や岐阜県の一部地域、山岳地帯は 8～11℃前後と低い(図 1-1-2 年平均気温)。

年間降水量は、三重県尾鷲市で約 4,000mm と、全国的に見てもトップクラスの量である。これは西側に紀伊半島の山々がそびえているため、低気圧が近づくと、風が山にあたり上昇気流をおこすためである。長野県は周りを高い山に囲まれているため、低気圧が西から近づき、雨雲が県内に進入する際は、北アルプスなどの山岳によって上昇し、山岳部に多量の雨を降らせるため、平野部の降水量は非常に少ない(図 1-1-3 年間降水量)。また、富山県と石川県、福井県、長野県の一部、岐阜県の一部が、豪雪地帯に指定されている。

年間平均風速は、三重県津市で 4.2m/s と最も強く、次いで石川県金沢市、福井県

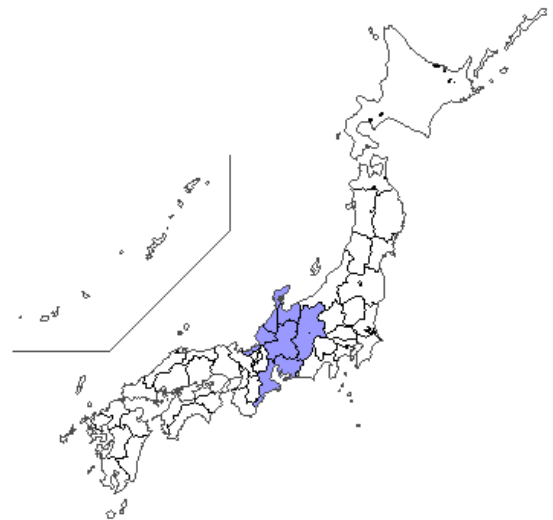


図 1-1-1 中部地域

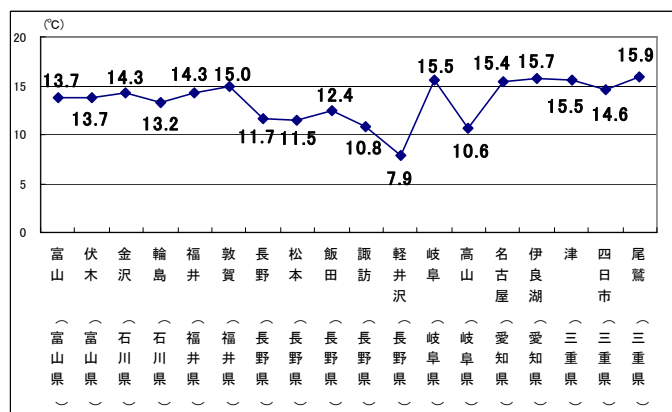


図 1-1-2 年平均気温

(出所) 気象庁 HP (平成 17 年)

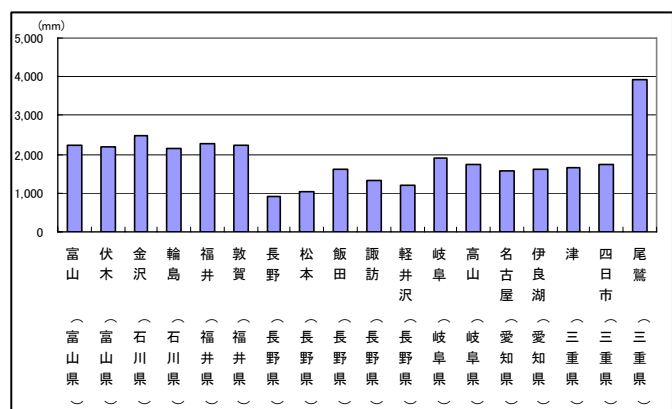


図 1-1-3 年間降水量

(出所) 気象庁 HP (平成 17 年)

敦賀市の 4.1m/s となっており、中部地域は標高の高い山々が連なっているため、比較的風速が強い地域が多いといえる。一方、岐阜県高山市や長野県軽井沢町はそれぞれ 1.4m/s、1.8m/s と、平均風速は比較的弱くなっている（図 1-1-4 年間平均風速）。

年間日照時間は、愛知県伊良湖で 2,221 時間、長野県諏訪市で 2,101 時間と、愛知県や長野県、三重県、岐阜県の一部で長くなっている。一般的に、降水量が少ない地域は日照時間が長い傾向にあるが、概ねその傾向が現れている（図 1-1-5 年間日照時間）。

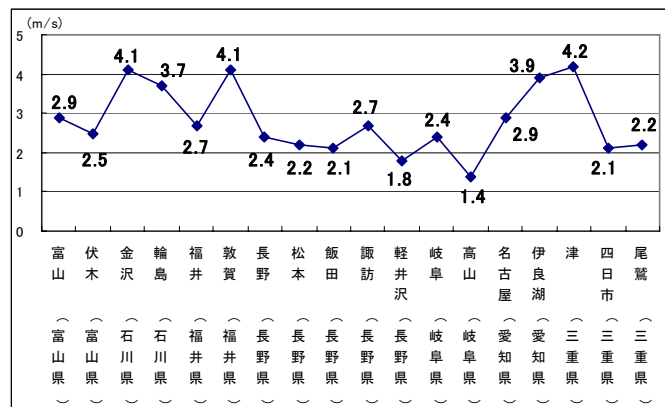


図 1-1-4 年間平均風速

(出所) 気象庁 HP (平成 17 年)

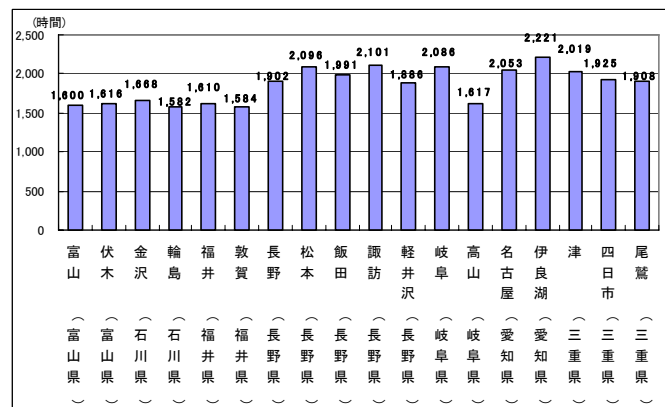


図 1-1-5 年間日照時間

(出所) 気象庁 HP (平成 17 年)

(2) 植生

中部地域の植生自然度の構成比をみると、愛知県以外の 6 県における森林植生（自然度 10-6）の割合はほぼ 70%を超えており、中部地域全体でみると二次林や植林地の割合が全国平均に比べてやや高くなっている（図 1-1-7 植生自然度別面積構成割合）。

中部地域（総面積：44,265km²）における森林面積の占める割合は非常に高く、森林率は岐阜県 81.7%をはじめとして、長野県 78.1%、福井県 74.6%など、愛知県以外の県では県土の 3 分の 2 以上を森林が占める。また、富山県は植生自然度が高く、人工林率は極めて低くなっている（図 1-1-8 森林面積及び人工林面積とその割合）。

植生区分でみると、山岳地が多いため高山帯や亜高山帯の植生が多く、20.1%にあたる寒帯・

高山帯自然植生と、13.8%にあたる亜寒帯・亜高山帯自然植生、19.4%にあたる亜寒帯・亜高山帯代償植生が残されている。特に富山県、長野県、岐阜県においてその割合は非常に高くなっており、亜寒帯・亜高山帯自然植生の上位5県にランクされる。ブナクラス域（落葉広葉樹林域）やヤブツバキクラス域（常緑広葉樹林域）の植生も広く分布しているが、そのほとんどは人間活動の影響を受けた代償植生（二次林など）である（図 1-1-9 植生区分別面積構成割合）。

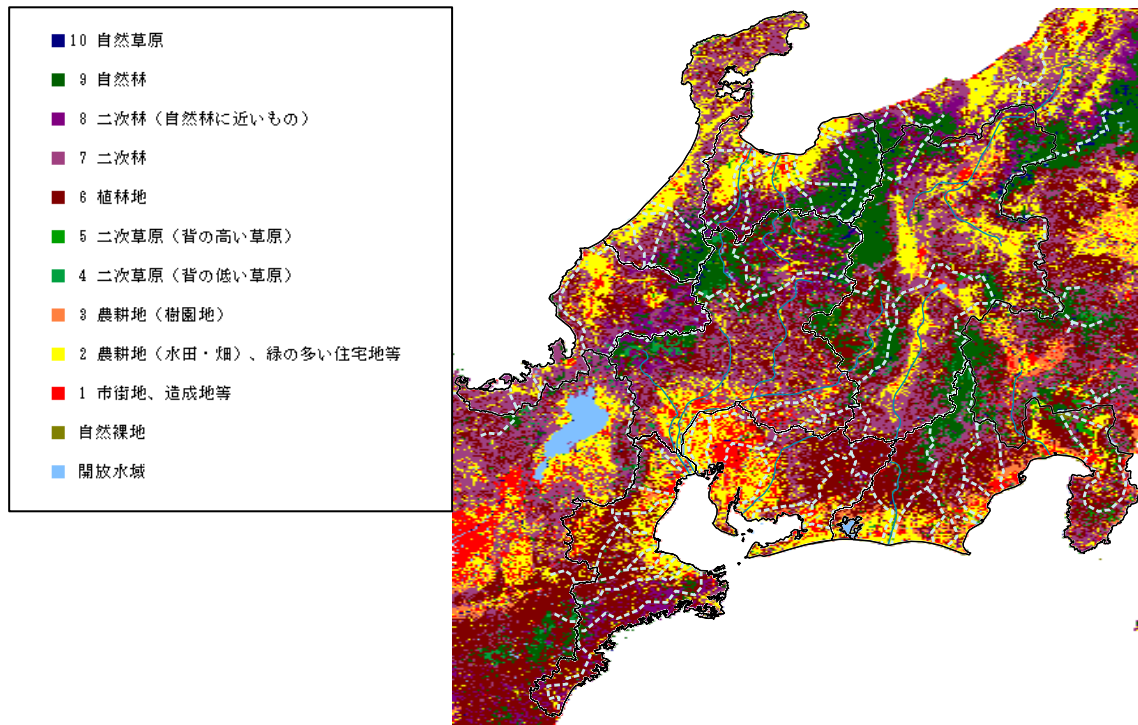


図 1-1-6 中部地域の植生分布図

(出所) 第5回自然環境保全基礎調査（平成6～10年度）

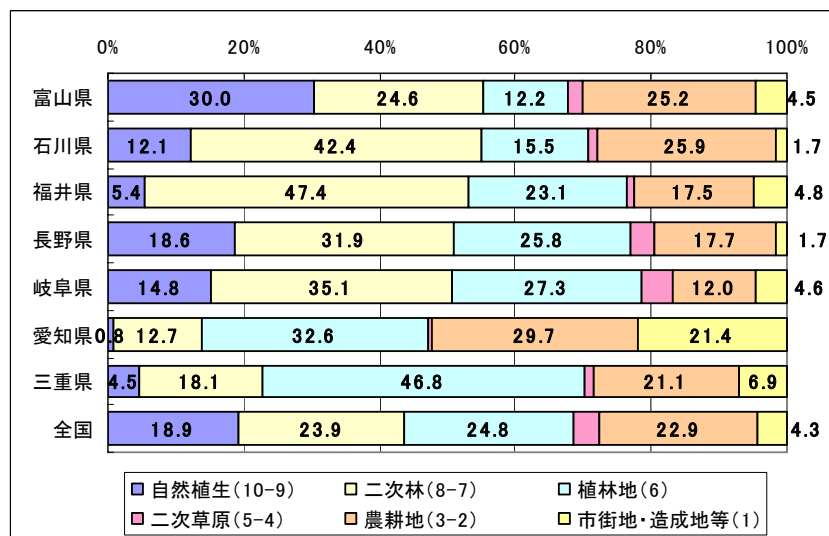


図 1-1-7 植生自然度別面積構成割合

(出所) 第5回自然環境保全基礎調査（平成6～10年度）

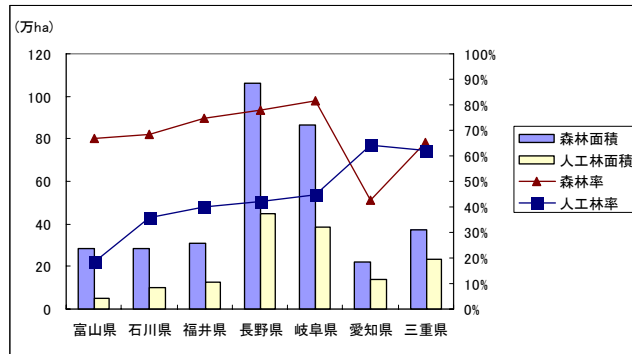


図 1-1-8 森林面積及び人工林面積とその割合
(出所) 林野庁「森林資源の現況 (平成 14 年)」

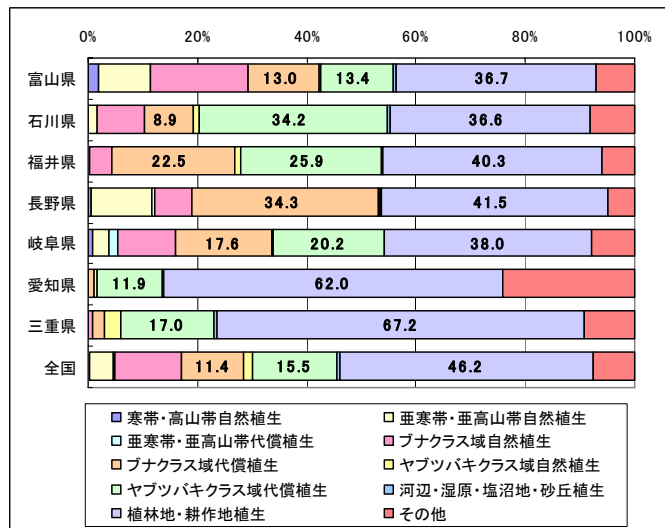


図 1-1-9 植生区分別面積構成割合

(出所) 第 5 回自然環境保全基礎調査 (平成 6~10 年度)

(3) 人口

中部地域の総人口は 1,653 万人で、全国の約 12.9% を占める。中でも愛知県は、725 万人と地域の中で最も人口の多い県である (図 1-1-10 人口)。人口の推移をみてみると、愛知県の人口の伸びが際立っており、人口増減率 (平成 12~17 年) も全国平均 0.7% に対し、愛知県は 3.0% と増加している。一方、三重県は全国平均をわずかに下回ったものの 0.5% と増加したのに対し、富山県や石川県など 5 県が減少傾向にある (図 1-1-11 人口推移、図 1-1-12 人口増減率)。年齢 3 階級別では、愛知県は、全国平均よりも年少人口、生産年齢人口の割合が高く、老年人口の割合が低くなっているものの、他の県においては、生産年齢人口の割合が低く、老年人口が高くなっており、高齢化が進んでいることがうかがえる (図 1-1-13 年齢 3 階級別割合)。

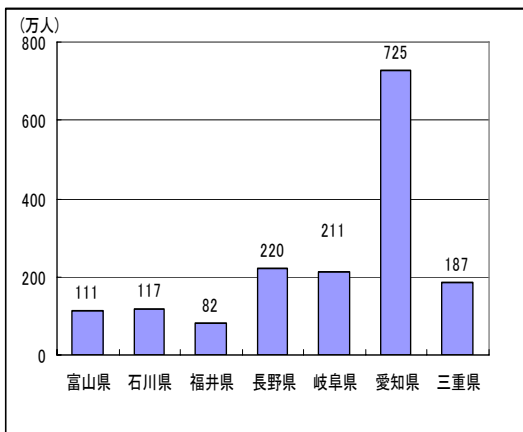


図 1-1-10 人口

(出所) 国勢調査 (平成 17 年)

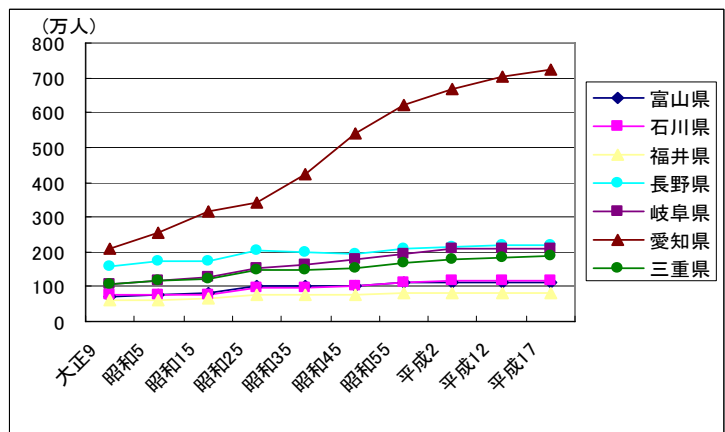


図 1-1-11 人口推移

(出所) 国勢調査 (平成 17 年)

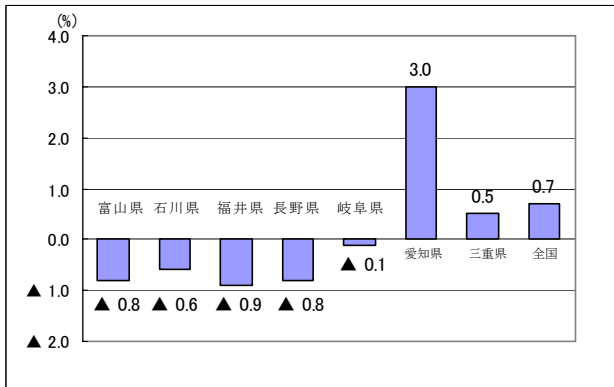


図 1-1-12 人口増減率 (平成 12～17 年)

(出所) 国勢調査 (平成 17 年)

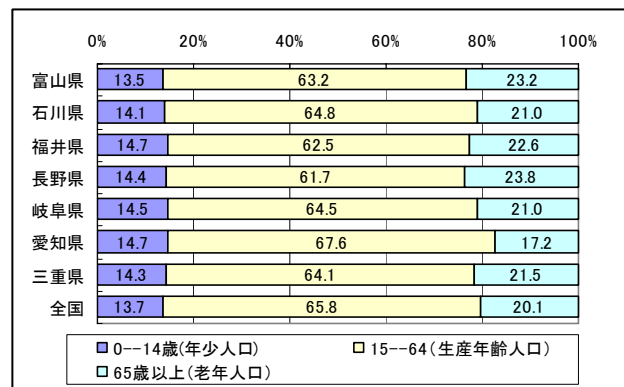


図 1-1-13 年齢3階級別割合 (平成 12～17 年)

(出所) 国勢調査 (平成 17 年)

市町村別人口は、政令指定都市である名古屋市の人口が最も多く、222 万人となっている。周辺には、豊田市や岡崎市、豊橋市の中核市と一宮市、春日井市の特例市があり、名古屋市以外にも広く人口が分散しており、緩やかな一極集中となっている。中部地域全域でみると、前述以外に、富山県富山市、石川県金沢市、長野県長野市、岐阜県岐阜市が中核市となっており、福井県福井市、長野県松本市、三重県四日市市が特例市に指定されている。一方、1 万人未満の小規模市町村数は 64 団体で、そのうち 49%にあたる 21 市町村を長野県が占めている (図 1-1-14 市町村別人口)。

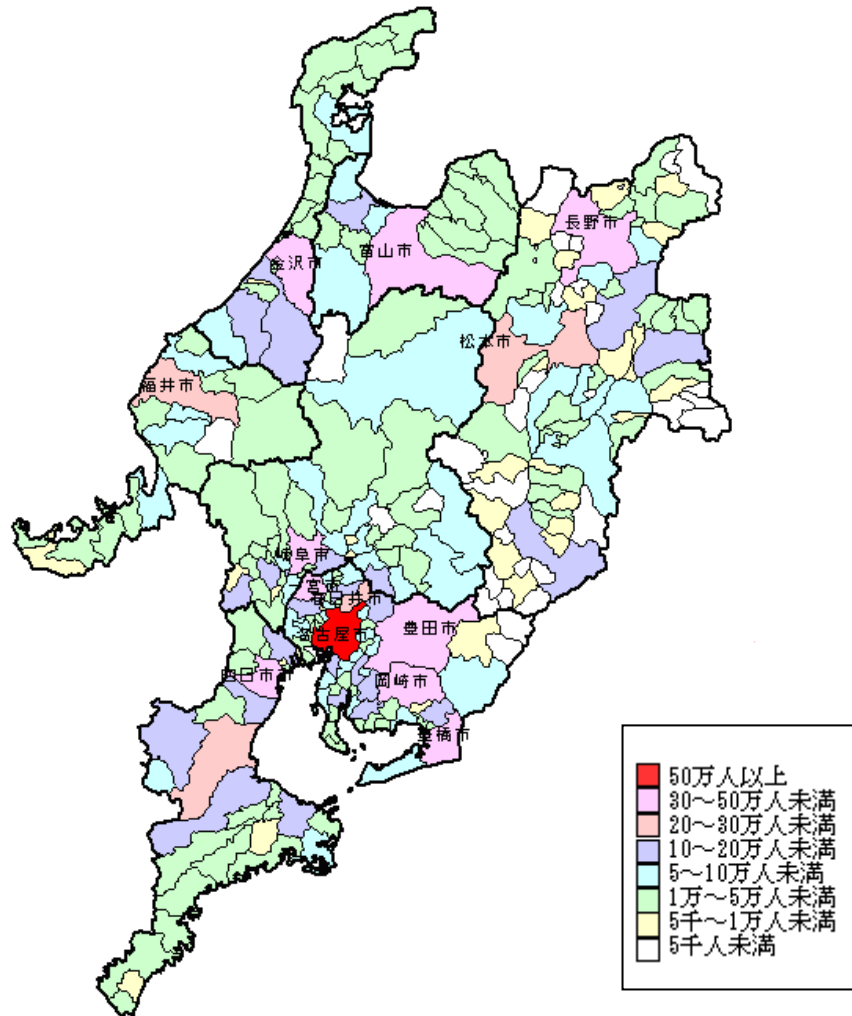


図 1-1-14 市町村別人口
(出所) 国勢調査 (平成 17 年)

(4) 産業

中部地域は、地域性あふれる気候と豊かな水資源、自然環境に恵まれ、多様な歴史・文化資産に加え、製造業を中心とした産業が発達し、緑豊かな地域の中で伝統文化と産業が融合している。経済基盤をみても、地域内総生産で対全国比 13.9%、県民所得で 13.5%に上るなど、総じて全国の 1 割強を占めている (図 1-1-15 中部地域の経済指標)。

県内総生産でみた平成 17 年度の実質経済成長率は、三重県が全国で最も高く、6.0%と 4 年連続でプラス成長となっている。これは、製造業で電子部品を中心に電気機械が好調で、企業の設備投資も大幅な増加を続けたことが要因である。また、原子力発電電力量が増加し、電気機械を中心として製造業が好調だった福井県が 5.9%、民間投資が堅調に推移し、生産面でも改善傾向が続いた長野県が 5.6%、さらには景気の回復に加え、愛知万博開催及び中部国際空港開港によりプラス成長を続けている愛知県も 5.1%と、全国平均の 3.0%を大幅に上回っている。石川県、岐阜県はともに 3.7%と、こちらも平均を上回った。一方、富山県は 1.6%とやや低かったものの 4 年連続のプラス成長で、中部地域全体で見ると全国的にみても非常に高い経済成長率を誇っていることがわかる (図 1-1-16 実質経済成長率 (平成 17 年度))。

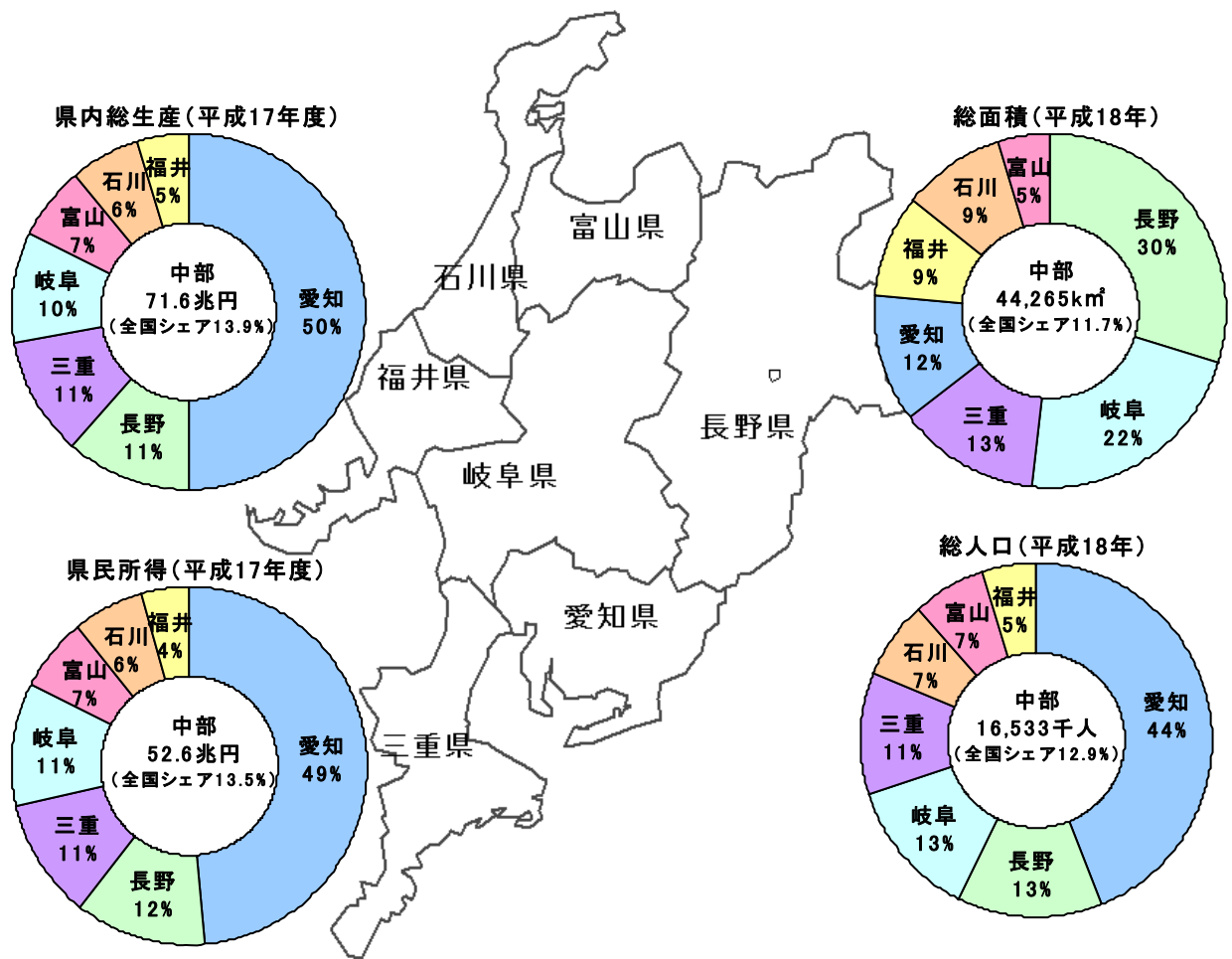


図 1-1-15 中部地域の経済指標

(出所) 総面積、総人口：総務省『日本統計年鑑』
 県内総生産、県民所得：内閣府「平成17年度県民経済計算」

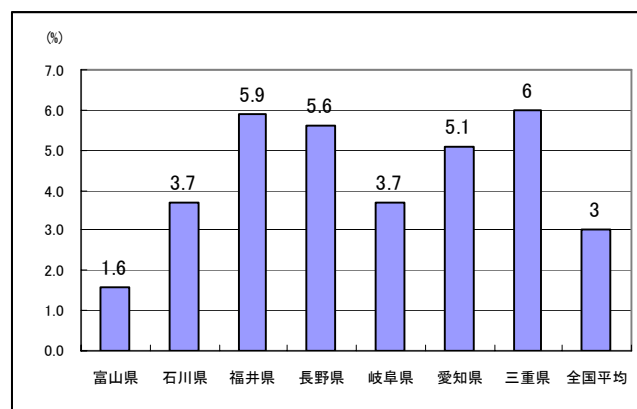


図 1-1-16 実質経済成長率(平成17年度)

(出所) 県民経済計算(平成17年度)

中部地域の産業構造の特徴としては、全国平均に比べて第2次産業の占める割合が高いことがあげられる。特に愛知県や三重県では、全国平均の25.5%に対して愛知県37.7%、三重県40.0%と非常に高くなっている（図1-1-17 産業分類の構成比（平成17年度））。

総生産の産業別構成比をみても、製造業の占める割合が非常に高い。福井県では、原子力発電所が多く立地していることから、電気ガス・水道業の割合が突出している（図1-1-18 中部地域内総生産の産業別構成比（平成17年度））。

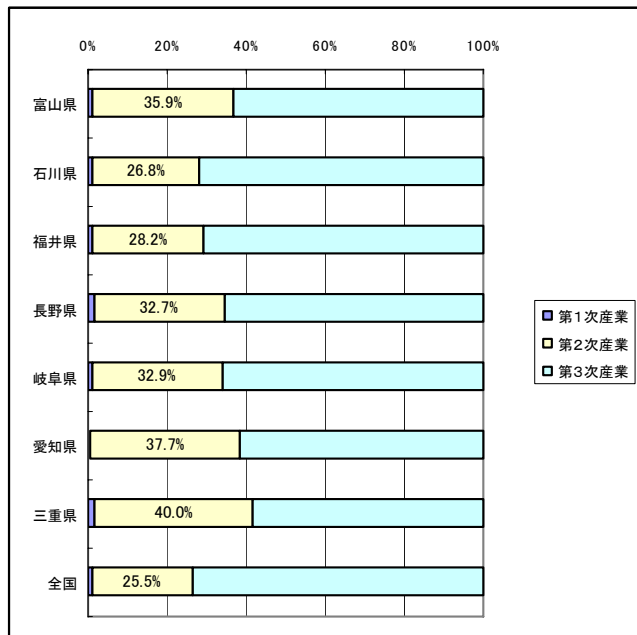


図1-1-17 産業分類の構成比（平成17年度）
（出所）県民経済計算（平成17年度）

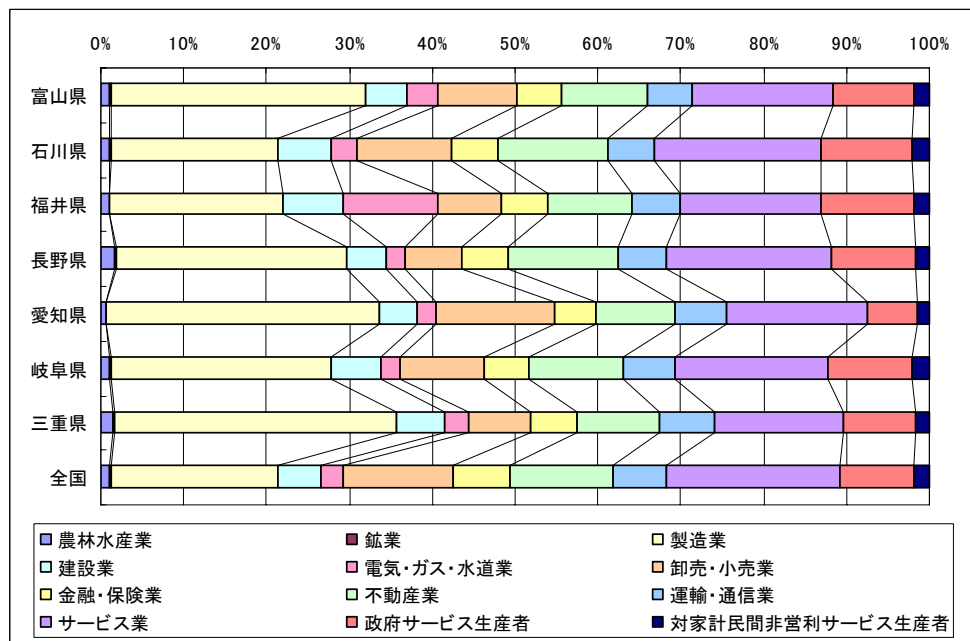


図1-1-18 中部地域内総生産の産業別構成比（平成17年度）
（出所）県民経済計算（平成17年度）

平成17年工業統計によると、製造品出荷額等（従業者4人以上の事業所）は、全国では約295.8兆円で前年比4.0%増と3年連続の増加となっている。また、中部地域でみると約68.3兆円で同6.2%増と全国を上回る伸びで、全国シェアも23.1%と年々増加傾向にある。県別にみると、愛知が29年連続全国1位となる約39.5兆円で、前年比7.3%増であった。さらに、三重県が約9.5兆円の7.6%増、石川県が2.5兆円の4.7%増とそれぞれ高い伸びを示し、その他の県においても3年連続の増加となっている（表1-1-1 全国・中部地域・県別の製造品出荷額等の推移（従業者

4人以上の事業所)。

業種別にみると、地域内における製造品出荷額等の第1位業種である、輸送用機械器具製造業の構成比が34.5%と非常に大きな割合を占めている(表1-1-2 県別産業別製造品出荷額等)。また、愛知県の花き産出額が全国1位(706億円(平成18年)、愛知県発行『農業の動き2008』より)、長野県の総農家戸数が全国一であり(126,857戸(平成17年)、『2005年農林業センサス』より)、中部地域全域においても農業が大変盛んである。

表1-1-1 全国・中部地域・県別の製造品出荷額等の推移(従業者4人以上の事業所)

(単位:百万円)

	全国	前年比	中部地域	前年比	シェア	富山県	前年比	石川県	前年比	福井県	前年比
H13	286,667,406	▲ 4.6	61,285,171	▲ 1.9	21.4%	3,317,581	▲ 4.1	2,517,010	0.8	1,777,053	▲ 10.0
H14	269,361,805	▲ 6.0	59,484,323	▲ 2.9	22.1%	3,225,710	▲ 2.8	2,333,518	▲ 7.3	1,687,094	▲ 5.1
H15	273,734,436	1.6	61,299,672	3.1	22.4%	3,404,809	5.6	2,346,909	0.6	1,747,552	3.6
H16	284,418,266	3.9	64,270,814	4.8	22.6%	3,510,096	3.1	2,378,450	1.3	1,813,319	3.8
H17	295,800,300	4.0	68,252,931	6.2	23.1%	3,589,351	2.3	2,491,257	4.7	1,852,261	2.1

	長野県	前年比	岐阜県	前年比	愛知県	前年比	三重県	前年比
H13	6,517,289	▲ 7.1	4,959,937	▲ 2.5	34,536,352	0.6	7,659,949	▲ 5.4
H14	5,331,857	▲ 18.2	4,717,030	▲ 4.9	34,524,877	▲ 0.0	7,664,237	0.1
H15	5,683,312	6.6	4,829,568	2.4	35,483,657	2.8	7,803,865	1.8
H16	6,035,010	6.2	4,945,260	2.4	36,813,584	3.7	8,775,095	12.4
H17	6,259,934	3.7	5,088,016	2.9	39,514,017	7.3	9,458,095	7.8

(出所) 工業統計(各年)

表1-1-2 県別産業別製造品出荷額等(平成17年)

	全国			中部地域			富山県			石川県			福井県		
	業種	製造品 出荷額等 (百万円)	構成比	業種	製造品 出荷額等 (百万円)	構成比	業種	製造品 出荷額等 (百万円)	構成比	業種	製造品 出荷額等 (百万円)	構成比	業種	製造品 出荷額等 (百万円)	構成比
	製造業計	295,800,300	100.0%	製造業計	68,252,931	100.0%	製造業計	3,589,351	100.0%	製造業計	2,491,257	100.0%	製造業計	1,852,261	100.0%
				全国シェア	23.1%		全国シェア	1.2%		全国シェア	0.8%		全国シェア	0.6%	
1	輸送用機械器具製造業	53,999,911	18.3%	輸送用機械器具製造業	23,552,520	34.5%	化学工業	537,774	15.0%	一般機械器具製造業	662,886	26.6%	電子部品・デバイス製造業	332,807	18.0%
2	一般機械器具製造業	31,210,883	10.6%	一般機械器具製造業	7,385,464	10.8%	一般機械器具製造業	463,666	12.9%	情報通信機械器具製造業	228,458	9.2%	化学工業	250,208	13.5%
3	化学工業	25,027,125	8.5%	電子部品・デバイス製造業	4,800,893	7.0%	金属製品製造業	439,672	12.2%	電子部品・デバイス製造業	245,379	9.8%	繊維工業(衣服、その他の繊維製品を除く)	185,799	10.0%
4	食料品製造業	22,677,541	7.7%	電気機械器具製造業	4,466,010	6.5%	電子部品・デバイス製造業	426,192	11.9%	繊維工業(衣服、その他の繊維製品を除く)	161,012	6.5%	プラスチック製品製造業(別掲を除く)	121,334	6.6%
5	電気機械器具製造業	18,812,387	6.4%	化学工業	3,248,934	4.8%	非鉄金属製造業	299,582	8.3%	食料品製造業	149,687	6.0%	電気機械器具製造業	120,166	6.5%

	長野県			岐阜県			愛知県			三重県		
	業種	製造品 出荷額等 (百万円)	構成比	業種	製造品 出荷額等 (百万円)	構成比	業種	製造品 出荷額等 (百万円)	構成比	業種	製造品 出荷額等 (百万円)	構成比
	製造業計	6,259,934	100.0%	製造業計	5,088,016	100.0%	製造業計	39,514,017	100.0%	製造業計	9,458,095	100.0%
		全国シェア	2.1%		全国シェア	1.7%		全国シェア	13.4%		全国シェア	3.2%
1	電子部品・デバイス製造業	1,121,245	17.9%	一般機械器具製造業	771,177	15.2%	輸送用機械器具製造業	19,624,179	49.7%	輸送用機械器具製造業	2,552,074	27.0%
2	情報通信機械器具製造業	1,012,337	16.2%	輸送用機械器具製造業	641,890	12.6%	一般機械器具製造業	3,574,369	9.0%	電子部品・デバイス製造業	1,335,905	14.1%
3	一般機械器具製造業	899,800	14.4%	電気機械器具製造業	578,439	11.4%	電気機械器具製造業	2,335,685	5.9%	化学工業	921,887	9.7%
4	電気機械器具製造業	771,738	12.3%	金属製品製造業	402,060	7.9%	鉄鋼業	2,294,350	5.8%	一般機械器具製造業	896,809	9.5%
5	食料品製造業	480,166	7.7%	プラスチック製品製造業(別掲を除く)	400,063	7.9%	プラスチック製品製造業(別掲を除く)	1,536,389	3.9%	電気機械器具製造業	513,766	5.4%

(出所) 工業統計 (平成 17 年)

中部地域における製造品出荷額等の業種別全国シェアをみると、輸送用機械器具の全国シェアは、43.6%と非常に高いシェアとなっており、中部地域の産業を支える大きな柱となっている。また、出荷額は年々減少傾向にあるものの、繊維工業のシェアも40.2%と非常に高い。電子部品・デバイスやプラスチック製品、窯業・土石製品等、実に12の業種が全国シェア2割を超える(図1-1-19 中部地域の製造品出荷額等の業種別全国シェア(平成17年))。

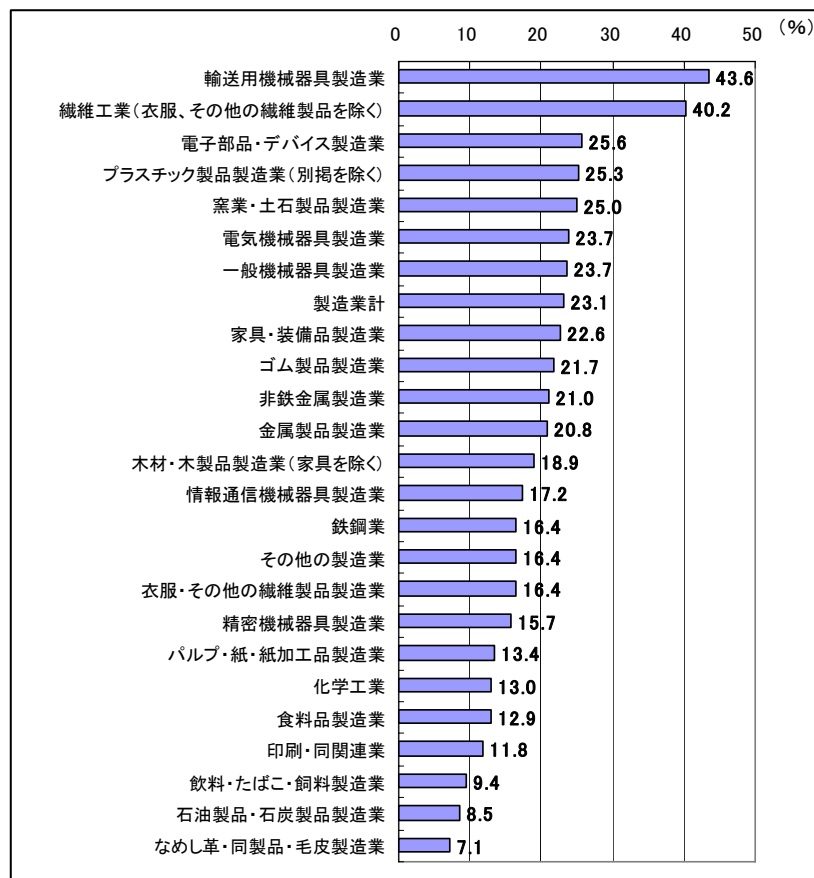


図 1-1-19 中部地域の製造品出荷額等の業種別全国シェア (平成 17 年)

(出所) 工業統計 (平成 17 年)

（５）各県別の地勢及び社会経済特性

各県別の主な特徴は、以下に示すとおりである。

【富山県】

総人口 1,112 千人の富山県は、三方を北アルプス立山連峰などの急峻な山岳地帯に囲まれ、中央には富山平野が広がり、富山湾、日本海へと開けている豊かな自然環境に恵まれた県である。日本海側最大の工業集積地であり、北陸工業地域の中核である。

富山県は「山に富む県」であるが、木材生産が期待される人工林の森林蓄積量は、極めて少ない。全国では、沖縄、香川、大阪、東京、神奈川に次いで、6 番目の少なさである。このように人工林が少ないのは、県の面積が小さいことや山地の傾斜が急で、林業に適したいわゆる中山間地が少ないことによるものである。しかし、逆に天然林の比重が、沖縄、北海道に次いで高く、県土の植生自然度が高い背景ともなっている。

黒部ダムなどからの安価な電力供給により、アルミ工業が発達しており、また、臨海部を中心として石油精製、重化学工業、電機機械器具製造等が発達している。「あいがめ」と呼ばれる富山湾特有の深い海底谷に生息するシロエビは、富山湾が世界唯一の漁場となっている。

持ち家比率や 1 住宅当たりの延べ面積は全国 1 位（2003 年度「統計でみる都道府県のすがた 2008」より）で、富山県の居住水準は全国トップクラスにある。

【石川県】

総人口 1,174 千人の石川県は、能登半島に位置する県である。県全域が豪雪地帯に指定されている。金沢は日本でも有数の城下町で歴史の面影を残し、伝統工芸などの文化も根付く地域である。農業では早場米で知られる米所でもある。

機械工業は、建設機械や織機・紡績機械などの繊維機械が主で、プレス、メッキ、鍛造などの関連企業の集積も高い。江戸時代、金沢藩のころから繊維工業が盛んで、現在では停滞しているものの、出荷額は依然として多く、ナイロン、テトロンなどの合成繊維が県下一円で生産されており、世界的な産地を形成している。

【福井県】

総人口 822 千人の福井県は、中部地方の北西に位置する県である。日本でも屈指の豪雪地域であり、降水量のほとんどが降雪によるものである。繊維産業や機械産業、眼鏡産業が盛んで、特に繊維工業では絹織物や合繊・新合繊、さらには未来に向けた新素材等、多くの製品が日本一のシェアを誇っている。また、メガネフレームの生産は全国シェア 90%以上である。

県内には 15 基の原子力発電所があり、その総発電電力量は約 750 億 kWh（平成 18 年度）で、全国の原子力発電量の 25%強を賄っており、県内の年間消費電力量の約 9 倍、関西圏で使われる電気の約 5 割にあたる。

【長野県】

総人口 2,196 千人の長野県は、日本列島の中央に位置し、日本アルプスをはじめとした 2,000 ～3,000m 級の山々に四方を囲まれた県である。県内の気候は、南北に長い立地のため、平均気温

や降水量、日照時間が地域により大きく異なる。また、耕地の約半数は 5 度以上の傾斜地となっている。

全国的に農家戸数、農業就業人口、耕地面積が減少傾向にあるなか、長野県は農家戸数全国一で、日本一の農産物生産量を誇る品目が数多く存在する。野菜、果樹、花き、きのこなどの園芸作物の栽培も大変盛んで、県内の農業総生産額の過半数を占める。

また、主に諏訪地域を中心に精密機械や電子産業が盛んで、電子部品・デバイス製造業や情報通信機器器具の製造品出荷額が多くなっている。ゴルフ場やスキー場、ヨットハーバーといったレジャー施設も豊富で、多くの観光客が訪れる。

【岐阜県】

総人口 2,107 千人の岐阜県は、海洋国である日本では少ない海岸線を持たない県である。飛騨山脈など標高の高い地域が多いが、平地は海拔以下の地域も多く存在する。航空産業や自動車産業に関連した金属加工等の製造業が盛んである。美濃焼で知られる陶磁器は、全国シェアの約 4 割を占める国内最大の生産地である。

地域の自然条件に応じてさまざまな農産物の生産や、山地を利用した酪農、河川での漁業も行われている。また、県の多くが山岳地のため、林業が比較的盛んである。

【愛知県】

総人口 7,255 千人の愛知県は、三大都市の一つであり経済的に発展を遂げている県である。トヨタ自動車を筆頭に自動車関連企業が数多く存在している。中京工業地帯の中心として工業は全般に活発で、製造品出荷額（平成 17 年）は 39.5 兆円で 29 年連続全国 1 位を誇り、県内総生産（平成 17 年）は 35.8 兆円で、日本の国内総生産の 6.9%を占める。中でも最も生産額が多いのは輸送用機械器具で、全国シェアは 36.3%である。

その他にも木材産業や花き産業はともに生産額全国 1 位となっている。

【三重県】

総人口 1,867 千人の三重県は、県土の 3 分の 2 以上を森林が占めている。南北 1,000km におよぶ長い海岸線を有し、伊勢湾海域と熊野灘海域に区分され、それぞれの自然条件に適した海面漁業が営まれている。また、真珠やタイを代表とした養殖業が盛んで漁獲量も多い。

地域内では、愛知県に続き輸送用機械器具の製造品出荷額が多くなっている。近年、三重クリスタルバレー構想、三重シリコンバレー構想を掲げ、行政面から先端産業などの企業誘致を進めており、電子部品・デバイス関連の製造品出荷額が急伸している。

1.2 中部地域の環境特性

(1) 地球環境（地球温暖化）

温室効果ガス排出量（二酸化炭素）については、自動車交通量の多い愛知県での排出量の多さが顕著である（図 1-2-1 温室効果ガス排出量（二酸化炭素））。メタンガスは、排出量を把握できている 5 県の中では、愛知県と長野県が多い（図 1-2-2 温室効果ガス排出量（メタン））。

各県ごとの温室効果ガス排出量の部門別内訳（二酸化炭素）をみると、三重県、愛知県、富山県では、産業部門からの排出が全体の約半数以上を占め、また、岐阜県、長野県、石川県では、運輸部門の割合が他県に比べて多くなっている（図 1-2-3 温室効果ガス排出量部門別内訳（二酸化炭素））。1 人当たり二酸化炭素排出量は、全国平均に対し、三重県が非常に多く、富山県や福井県、愛知県においても全国平均を上回っている（図 1-2-4 1 人当たり二酸化炭素排出量部門別内訳）。

自然エネルギーの導入は、石川県、愛知県、三重県で比較的進んでいるといえる（図 1-2-5 自然エネルギー導入量（太陽光発電・風力発電・太陽熱利用））。

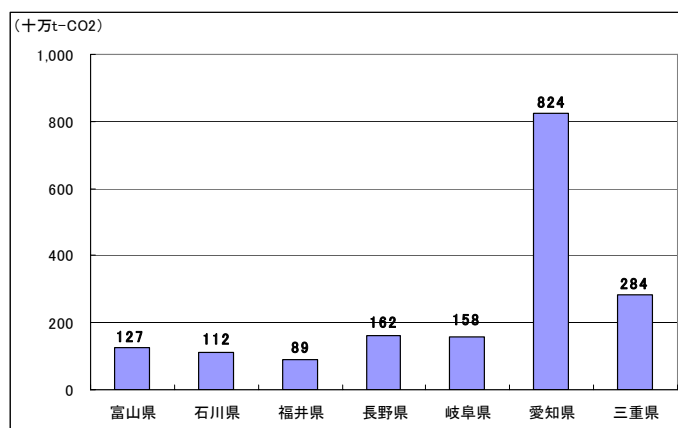


図 1-2-1 温室効果ガス排出量（二酸化炭素）

(出所) 各県提供データ

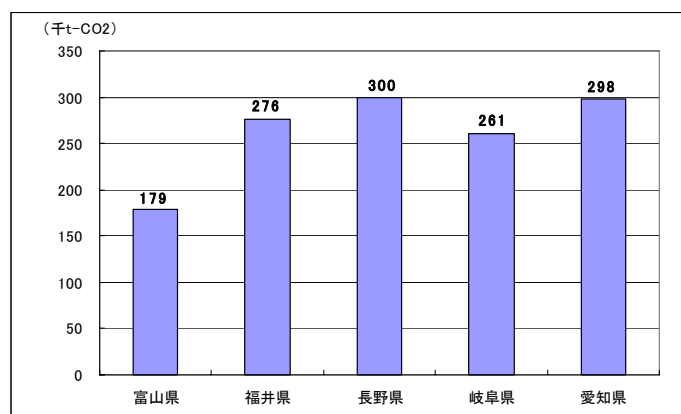


図 1-2-2 温室効果ガス排出量（メタン）

※ 富山・福井は平成 17 年度、岐阜は平成 17 年、石川は平成 16 年、長野・愛知・三重は平成 16 年度の数値である

(出所) 各県提供データ

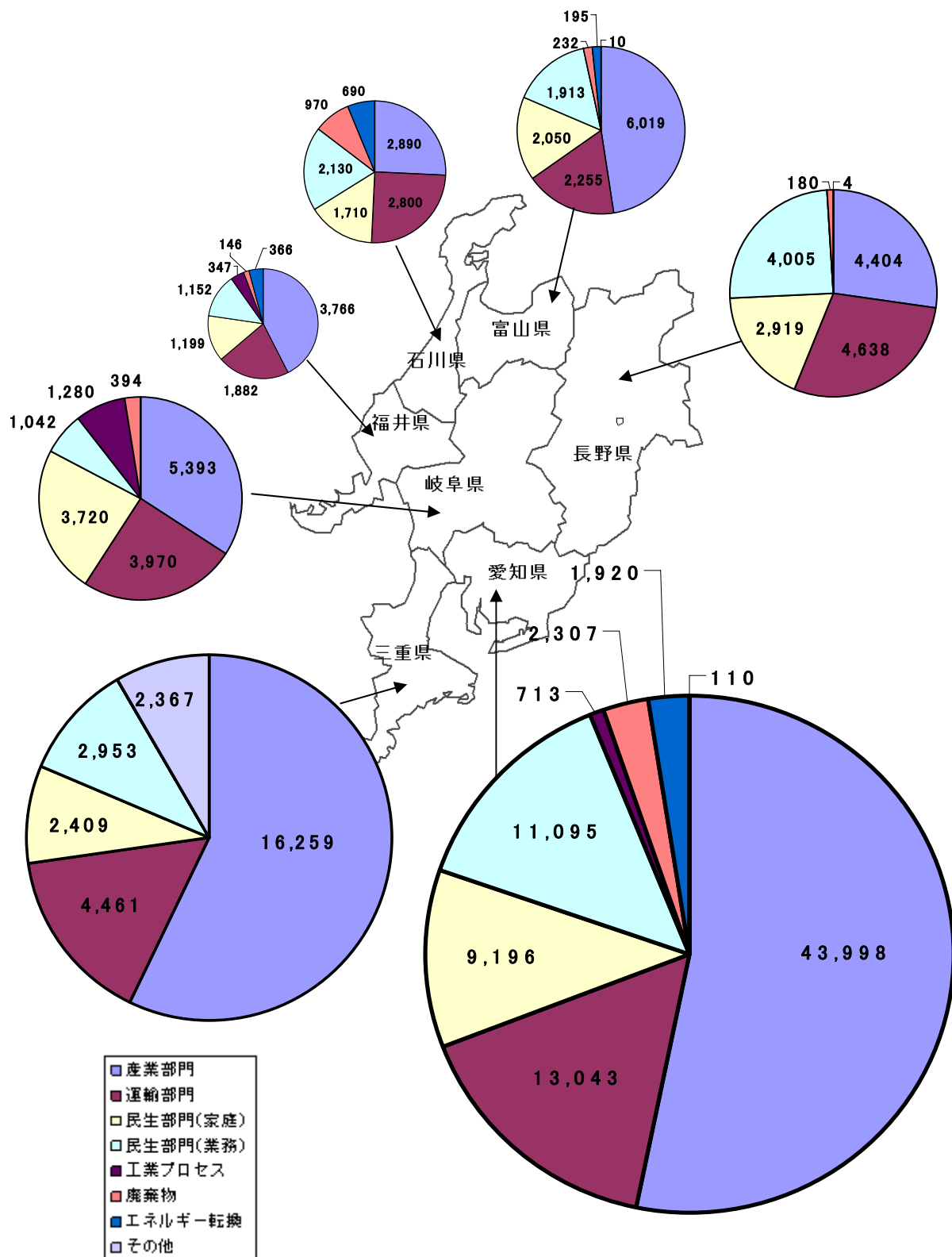


図 1-2-3 温室効果ガス排出量部門別内訳 (二酸化炭素)

※ 富山・福井は平成 17 年度、岐阜は平成 17 年、石川は平成 16 年、長野・愛知・三重は平成 16 年度の数値である。

※ 各県の円グラフの大きさは、岐阜の温室効果ガス排出量を基準とし、排出量に比例している。(愛知県のみ排出量が突出しているため、実際の数値に比例していない)

(出所) 各県提供データ

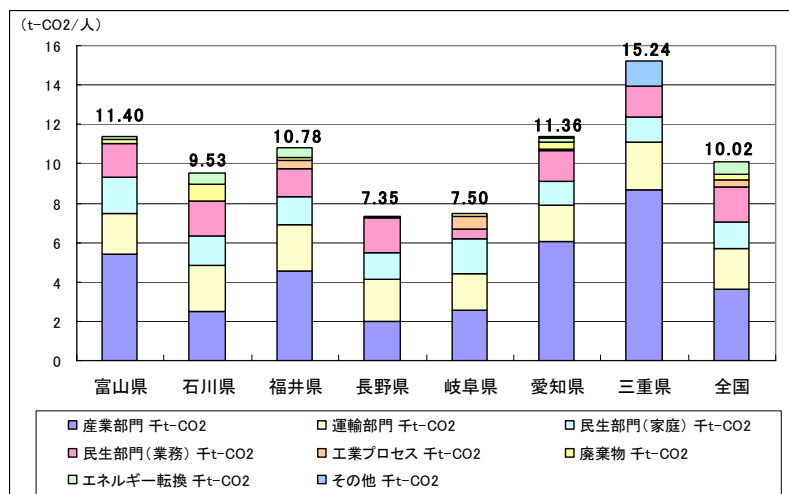


図 1-2-4 1人当たり二酸化炭素排出量部門別内訳

※ 各県の二酸化炭素排出量は直近のデータを、全国値は平成16年度データを用い、平成17年の人口（国勢調査）で除して算出した。

(出所) 各県提供データ、平成18年版環境白書

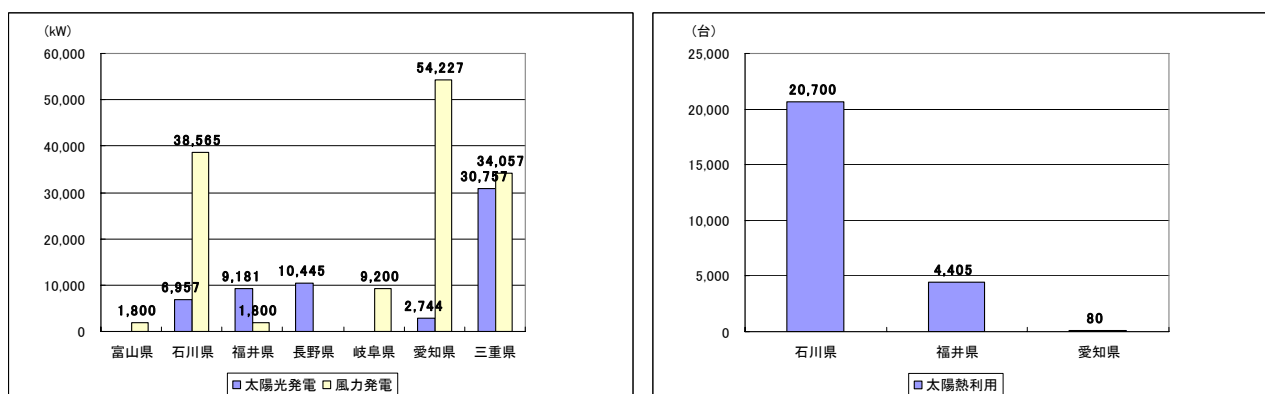


図 1-2-5 自然エネルギー導入量（太陽光発電・風力発電・太陽熱利用）

※ 太陽光発電：石川県は平成18年、福井県・三重県は平成18年度、長野県は平成19年3月末のデータである。
 風力発電：石川県は平成17年、福井県は平成11年度末のデータである。
 現在稼動していない、もしくは導入量が不明の県はデータなしとした。

(出所) 各県提供データ

(2) 大気環境

中部地域における大気汚染状況をみると、二酸化硫黄、一酸化炭素についてはすべての県において環境基準を達成している。一方、二酸化窒素では、三重県及び愛知県で環境基準を達成できていない測定局があり、また浮遊粒子状物質では、三重県、愛知県、長野県において、環境基準達成率が低くなっており、排出源である自動車や、生成の原因物質である窒素酸化物、揮発性有機化合物等へのさらなる排出規制強化が急務である。光化学オキシダントについては、環境基準達成率は0%で、全国的に見ても達成率は0.3%であり、県や中部地域単体ではなく国と連携した施策が必要である（図1-2-6 二酸化窒素、浮遊粒子状物質の年平均値及び光化学オキシダントの昼間1時間の年平均値（平成17年度）、表1-2-1 環境基準の達成状況（平成17年度））。

なお、産業活動が活発な愛知県及び三重県は、大気汚染防止法第5条の2第1項に基づき、排

出基準、特別排出基準、上乘せ排出基準のみでは、大気汚染に係る環境基準の確保が困難である、硫酸化物に係る指定地域として総量規制が設けられており、排出基準が厳しいランクに定められている。

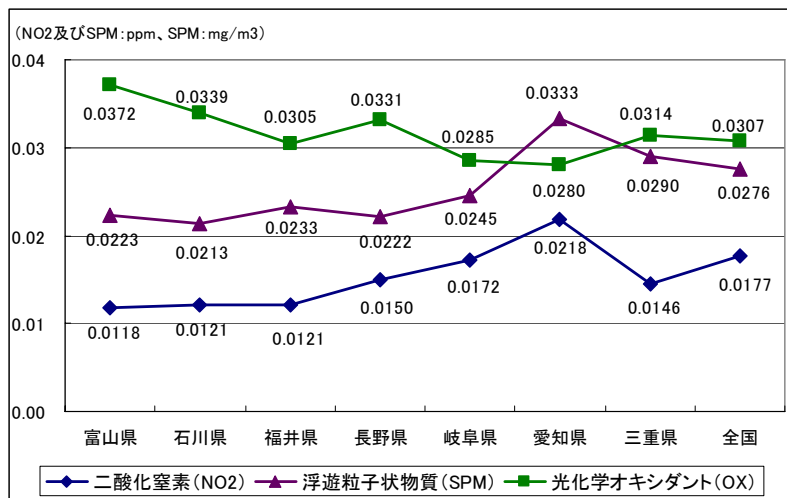


図 1-2-6 二酸化窒素、浮遊粒子状物質の年平均値及び光化学オキシダントの昼間 1 時間の年平均値 (平成 17 年度)

※ 環境基準・・・二酸化窒素：0.04～0.06 (1 日平均値) 又はそれ以下

浮遊粒子状物質：0.20 (1 時間値) ,mg/m³ 以下かつ 0.10 (1 日平均値) mg/m³ 以下

光化学オキシダント：0.06 (1 時間値) 以下

(出所) 国立環境研究所「環境数値データベース」

表 1-2-1 環境基準の達成状況 (平成 17 年度)

項目	区分	富山県	石川県	福井県	長野県	岐阜県	愛知県	三重県	全国	
二酸化窒素	一般環境大気測定局	有効測定局数	23	25	29	17	12	103	27	1,424
		達成局数	23	25	29	17	12	103	27	1,423
		達成率	100	100	100	100	100	100	100	99.9
	自動車排出ガス測定局	有効測定局数	7	5	4	6	4	33	6	437
		達成局数	7	5	4	6	4	31	5	399
		達成率	100%	100%	100%	100%	100%	93.9%	83.3%	91.3%
浮遊粒子状物質	一般環境大気測定局	有効測定局数	25	23	35	16	14	106	25	1,480
		達成局数	25	23	35	16	14	96	19	1,426
		達成率	100	100	100	100	100	90.6	76.0	96.4
	自動車排出ガス測定局	有効測定局数	7	5	3	7	4	33	6	411
		達成局数	7	5	3	6	4	27	4	385
		達成率	100%	100%	100%	85.7%	100%	81.8%	66.7%	93.7%
光化学オキシダント	一般環境大気測定局	有効測定局数	25	22	24	13	12	89	21	1,189
		達成局数	0	0	0	0	0	0	0	3
		達成率	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0.3%

(出所) 環境省「平成 17 年度大気汚染状況報告書」

(3) 水環境

水環境については、多くの県で環境基準を達成できていない状況となっている。特に長野県において河川及び湖沼の水質悪化が顕著であり、県では水質環境の改善や保全に力を入れている。また、愛知県の油ヶ淵や伊勢湾の水質汚濁が続いており、環境基準未達成が続いている。三重県においても海域の水質が横ばい状態であり、汚濁負荷の一層の削減が必要である (図 1-2-7 生活環境項目の環境基準未達成状況 (平成 17 年度))。

雑排水未処理率は、全国平均に比べて高くなっており (全国平均 35.5%)、特に三重県の高さが目立ち、整備が進んでいない状況がうかがえる (図 1-2-8 雑排水未処理人口 (平成 17 年度))。

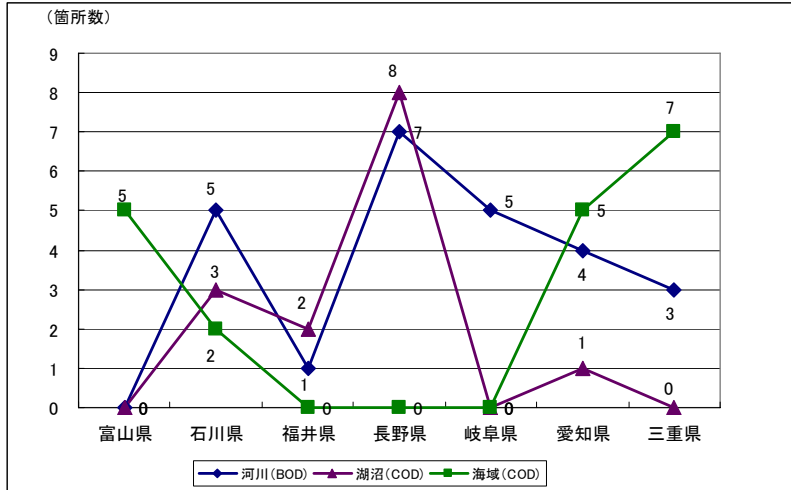


図 1-2-7 生活環境項目の環境基準未達成状況 (平成 17 年度)

※ 生活環境項目：生活環境の保全に関する基準で、河川・湖沼・海域の各公共用水域についていくつかの水域類型ごとに基準値が定められている

(出所) 環境省「平成 17 年度公共用水域水質測定結果」

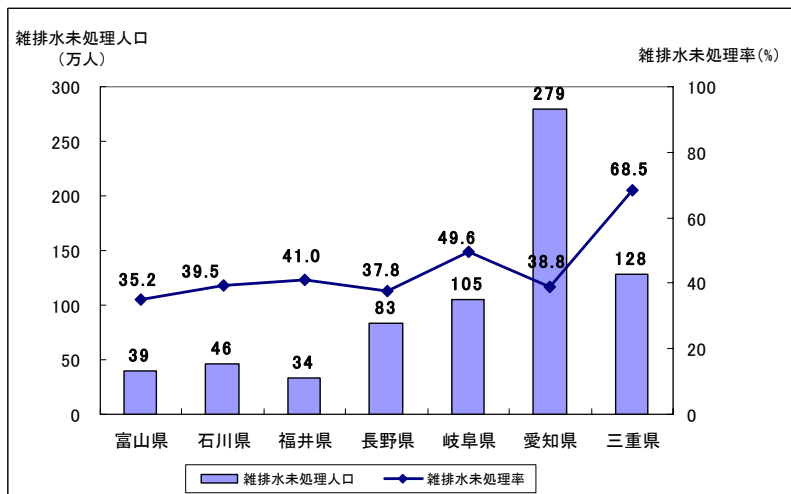


図 1-2-8 雑排水未処理人口 (平成 17 年度)

(出所) 環境省廃棄物処理技術情報

(4) 土壌・地盤環境

土壌汚染について、法に基づく事例に限らず、条例・要綱等に基づくもの、自主的に行われたものなど、県が把握している土壌汚染調査・対策事例のうち、土壌環境基準又は法の指定基準を超える汚染が判明した超過事例件数をみると、愛知県で 73 件と非常に多くなっている (図 1-2-9 土壌環境基準超過事例 (平成 17 年度))。

過去 5 年間の地盤沈下は、当該年度に測量が実施されなかった富山県を除くと中部地域全域で起こっている。特に愛知県の濃尾平野において、現在も年間 1cm 以上の沈下が 41km² にわたって続いており、これ以上の沈下を防止するため、さらなる対策を講じて行く必要がある (図 1-2-10 地域内での水準点の過去 5 年間の累積沈下量 (平成 17 年度))。

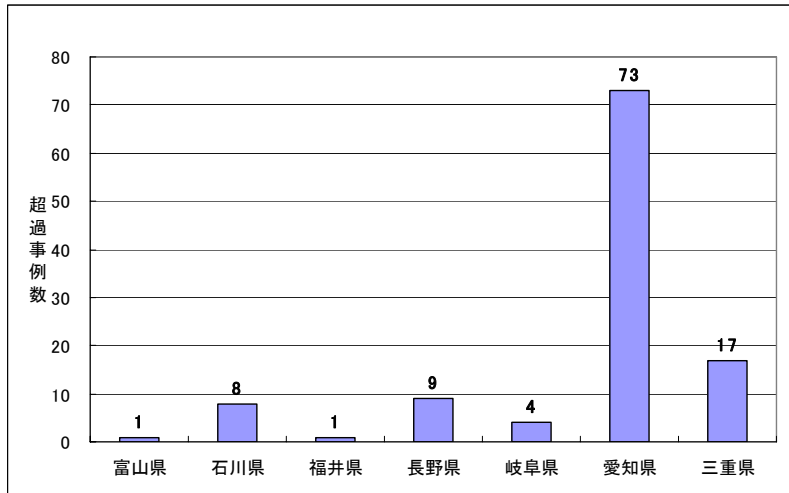


図 1-2-9 土壌環境基準超過事例（平成 17 年度）

（出所）環境省「平成 17 年度土壌汚染対策法の施行状況及び土壌汚染調査・対策事例等に関する調査」

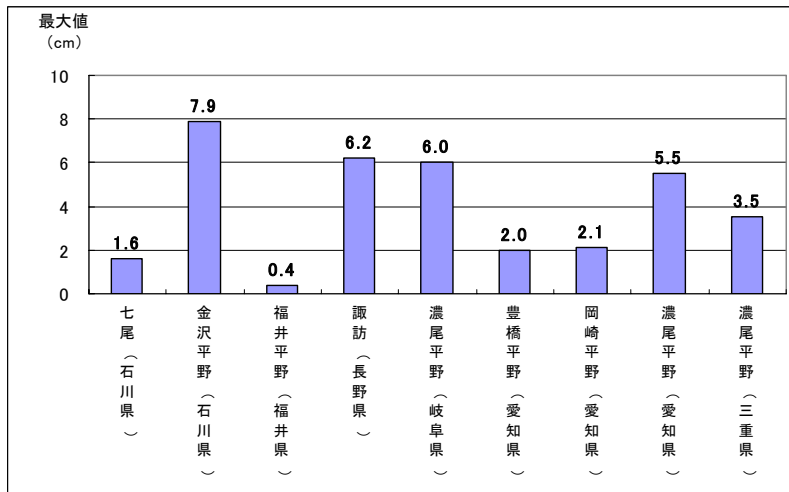


図 1-2-10 地域内での水準点の過去 5 年間の累積沈下量（平成 17 年度）

（出所）環境省「平成 17 年度全国の地盤沈下地域の概況（詳細版）」

（5）廃棄物・3R

中部地域の 1 人 1 日当たりのごみ排出量は、全国平均とほぼ同じか低い値となっており、可燃ごみの手数料導入も比較的進んでいる（図 1-2-11 1 人 1 日当たりのごみ排出量（平成 17 年度）、図 1-2-12 ごみ最終処分場残余容量と残余年数（平成 17 年度）、図 1-2-13 ごみ処理手数料導入状況（平成 17 年度））。ごみのリサイクル率をみると、三重県が比較的高い（図 1-2-14 ごみリサイクル率（平成 17 年度））。

一方で、産業廃棄物の排出量の多さが目立つ。特に産業が盛んな愛知県においては突出した結果となっている（図 1-2-15 産業廃棄物排出量（平成 16 年度））。また、不法投棄に関しては、ここ数年投棄件数や投棄量は減っており、まだ残存しているものについても順次対策が始められている（図 1-2-16 産業廃棄物不法投棄件数及び投棄量（平成 17 年度）、表 1-2-2 産業廃棄物不法投棄件数及び投棄量の推移）。

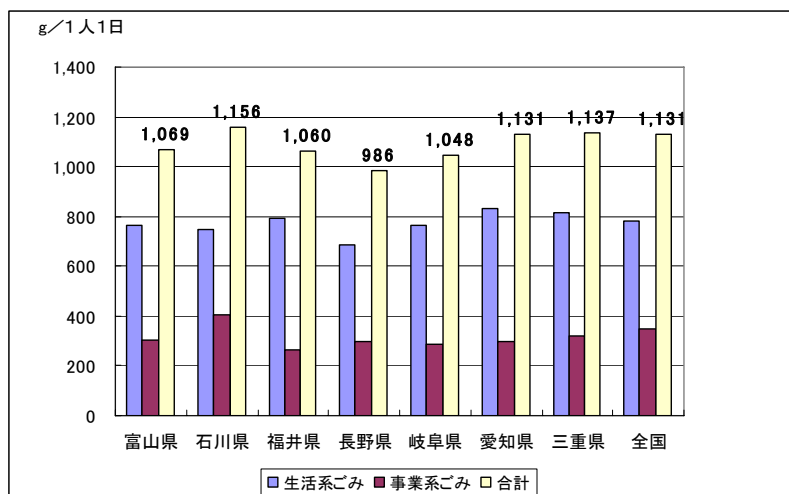


図 1-2-11 1人1日当たりのごみ排出量 (平成17年度)

(出所) 環境省産業廃棄物処理技術情報 (一般廃棄物処理実態調査結果)

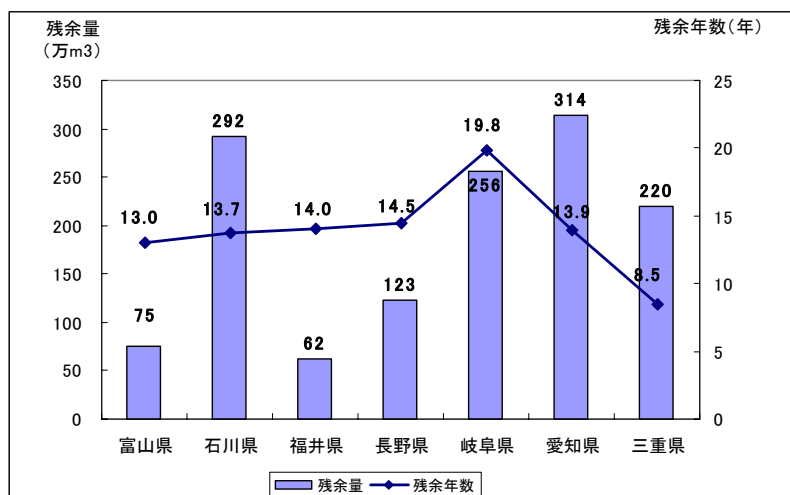


図 1-2-12 ごみ最終処分場残余容量と残余年数 (平成17年度)

※ 平成17年現在の最終処分場残余容量/平成17年度の埋立容量で残余年数を推計

(出所) 環境省産業廃棄物処理技術情報 (一般廃棄物処理実態調査結果)

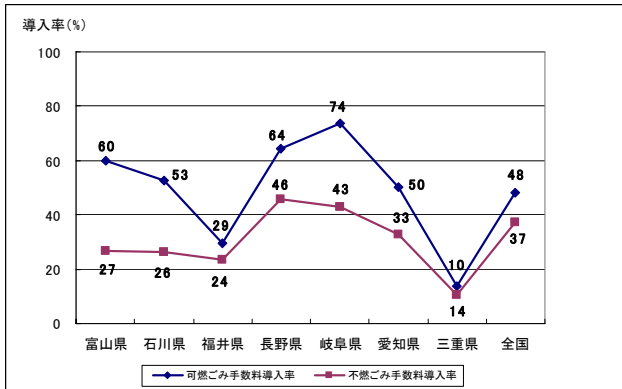


図 1-2-13 ごみ処理手数料導入状況 (平成 17 年度)

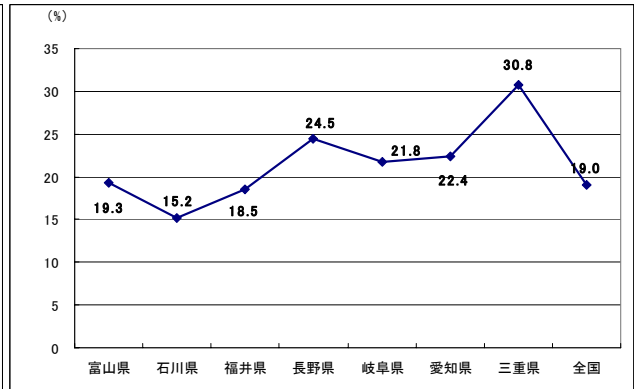


図 1-2-14 ごみリサイクル率 (平成 17 年度)

(出所) 環境省廃棄物処理技術情報 (一般廃棄物処理実態調査結果)

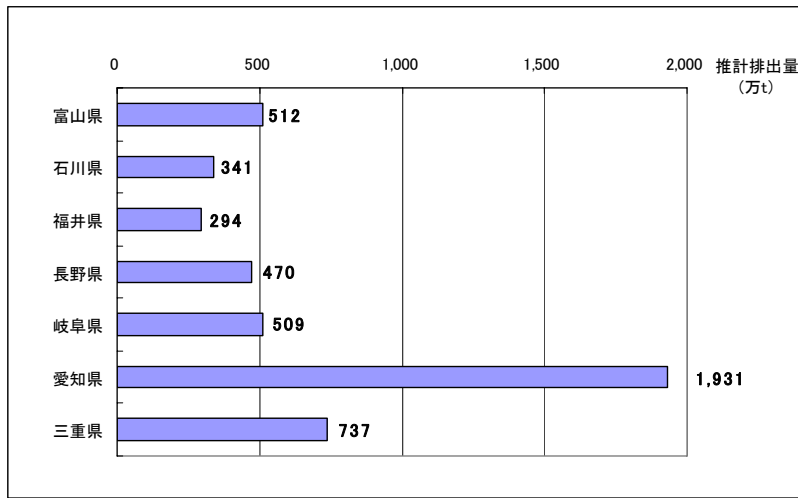


図 1-2-15 産業廃棄物排出量 (平成 16 年度)

(出所) 環境省「平成 18 年度事業 産業廃棄物排出・処理状況調査報告書 平成 16 年度実績」

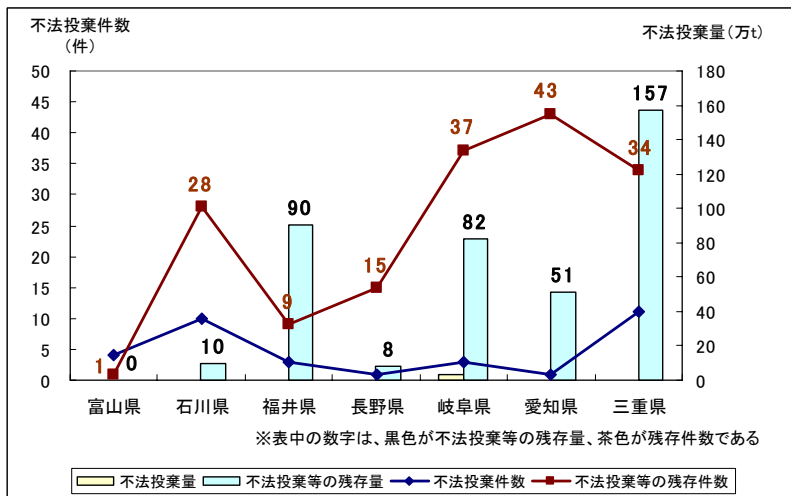


図 1-2-16 産業廃棄物不法投棄件数及び投棄量 (平成 17 年度)

(出所) 環境省「産業廃棄物の不法投棄等の状況について (平成 17 年度)」

表 1-2-2 産業廃棄物不法投棄件数及び投棄量の推移

		平成9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度
富山県	件数	3	6	3	2	2	1	3	0	4
	投棄量(t)	259	426	176	157	106	150	130	0	160
石川県	件数	30	17	9	8	14	6	6	3	10
	投棄量(t)	27,370	2,390	2,985	717	4,878	644	7,187	1,090	1,924
福井県	件数	2	0	3	2	3	5	8	9	3
	投棄量(t)	30	0	99	546	926	1,098	225	414	218
長野県	件数	2	2	9	19	12	8	1	1	1
	投棄量(t)	2,675	305	4,052	9,751	2,025	3,111	41	25	20
岐阜県	件数	7	6	4	7	3	2	10	2	3
	投棄量(t)	41,363	804	234	925	75	752	567,272	70	33,500
愛知県	件数	19	8	13	5	8	7	11	4	1
	投棄量(t)	5,788	19,992	2,108	33,576	2,585	20,201	687	10,613	60
三重県	件数	1	4	9	14	15	24	27	20	11
	投棄量(t)	10,000	8,971	691	23,215	977	6,124	6,766	2,608	808

(出所) 環境省「産業廃棄物の不法投棄等の状況について(平成17年度)」

(6) 化学物質

製造品出荷額が全国一で事業所数も多い、愛知県の届出数が最も多く、次いで長野県となっている(図1-2-17 PRTR届出数(平成17年度))。

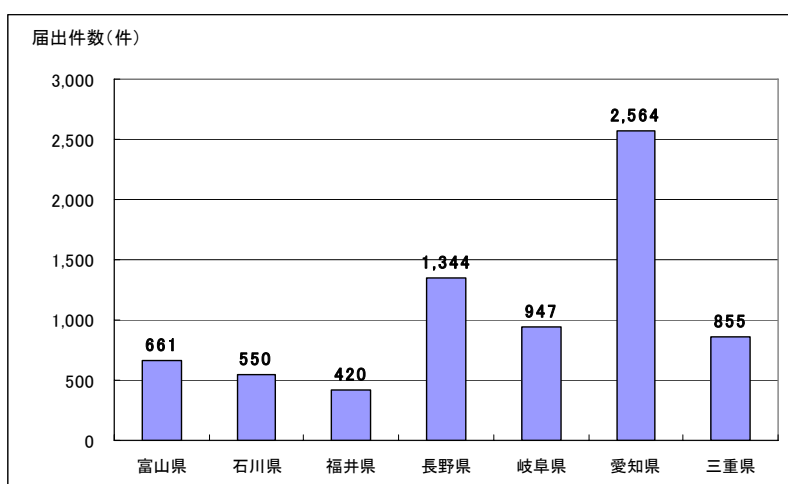


図 1-2-17 PRTR届出数(平成17年度)

(出所) 経済産業省製造産業局化学物質管理課 環境省環境保健部環境安全課「平成17年度PRTRデータの概要」

(7) 自然環境

中部地域は、森林地域が多く自然豊かな地域である。また、すぐれた天然林や野生動植物の宝庫となっており、鳥獣保護の面積も広大である(図1-2-18 土地利用基本計画における五地域区分の面積(平成18年度)、図1-2-19 林種別森林面積(森林計画面積)(平成12年度)、図1-2-20 自然公園面積と利用者数、図1-2-21 鳥獣保護区面積)。これらの保全・保護や適正な管理を行うため、各県ではさまざまな対策や施策を講じている。

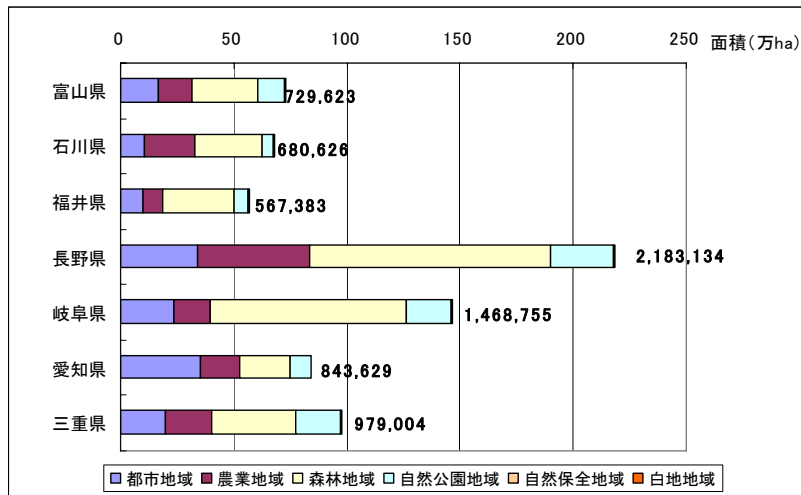


図 1-2-18 土地利用基本計画における五地域区分の面積（平成 18 年度）
 (参照) 環境統計集（出所：国土交通省資料）

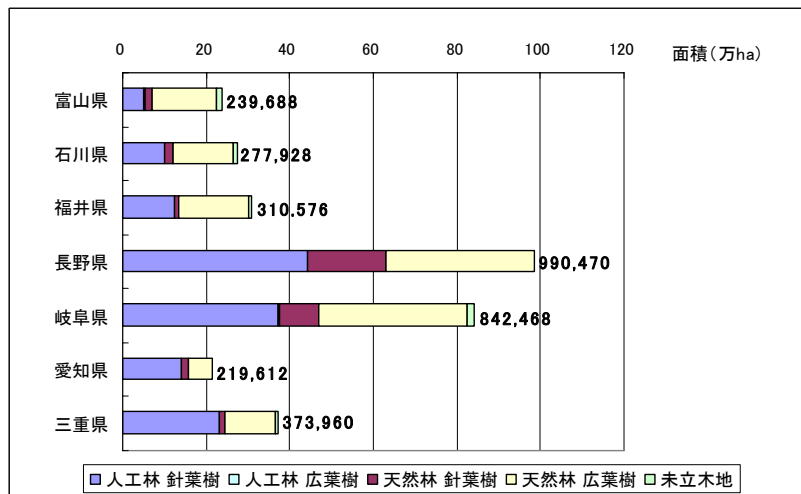


図 1-2-19 林種別森林面積（森林計画面積）（平成 12 年度）
 (出所) 2000 年世界農業センサス

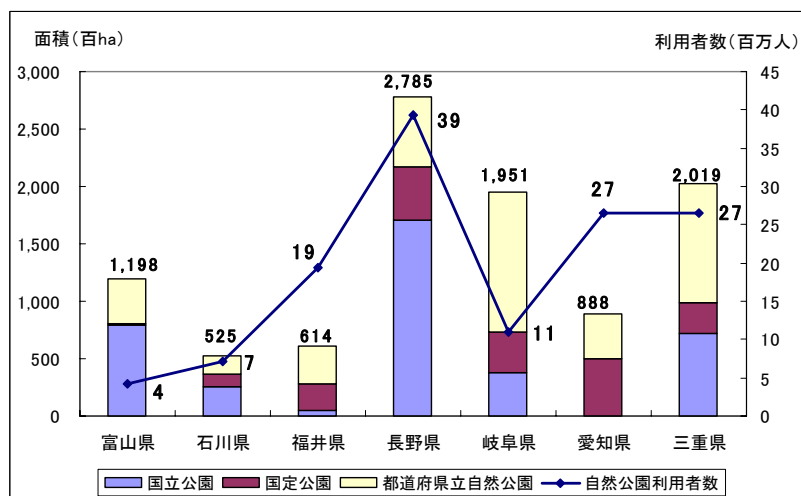


図 1-2-20 自然公園面積と利用者数

※ 自然公園面積は平成 19 年、利用者数は平成 17 年のデータ（出所）環境省「自然保護各種データ」

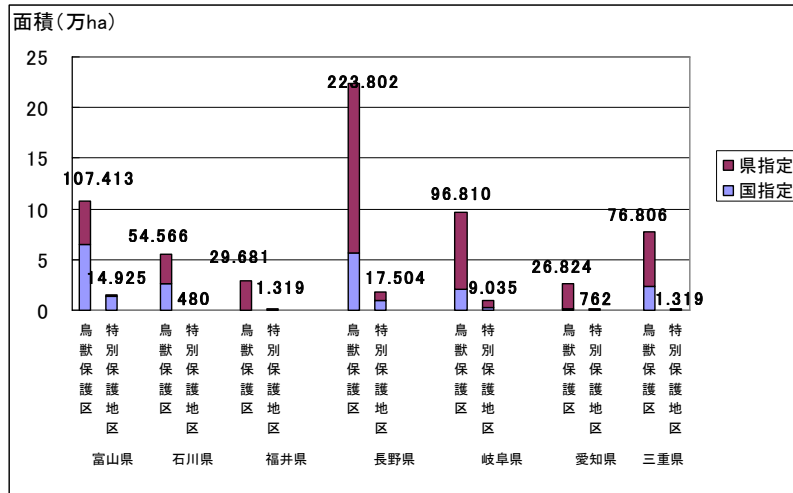


図 1-2-21 鳥獣保護区面積

(出所) 環境省「鳥獣関係統計」

1.3 各県における重点課題・施策

ここでは、各県における重点課題を示すとともに、対応施策の概要を示す。

(1) 富山県

富山県は、本州日本海側のほぼ中央に位置し、北アルプス立山連峰などの山岳地帯に三方を囲まれ、北は富山湾を抱いて日本海に面している。山岳地帯には、人の手が一切加わっていない原生林など緑が多くあり、一年を通じて豊富できれいな水が流れている。山岳地帯と海の間には富山平野が広がり、大小のさまざまな河川が流れ、地下水も豊富にある。

このように自然に恵まれた富山県だが、昭和 30 年代後半からの高度経済成長過程において、大気汚染や水質汚濁などの産業公害により生活環境が悪化するとともに、各種開発による自然環境の改変が進んだ。

このようなことから、昭和 40 年代には環境保全の各種条例の整備が進められ、環境は全般的に改善されてきた。しかし、近年の都市化の進展やライフスタイルの変化から起こる、自動車による大気汚染や騒音、廃棄物、身近な自然の減少などの都市・生活型環境問題、さらには地球温暖化をはじめとする地球的規模の環境問題が顕著になり、持続可能な社会の形成が課題になっている。また一方で、生態系の価値や多様な自然環境の重要性、うるおいある水辺、美しい景観など、より質の高い環境の形成に対するニーズが高まっている。

このような状況を踏まえ、県の環境基本計画が平成 16 年 3 月に改定されるとともに、平成 19 年 4 月に決定された県の総合計画である『元気とやま創造計画』においては、環境関連の政策目標と重点施策を以下のとおり定めている。

○ 自然環境の保全

誰もが自然に対する理解を深め、人と自然が共生する取組が進められ、豊かで美しい自然環境が保全されること。

- 自然保護思想の普及・啓発
- 自然とのふれあい創出
- 自然環境保全活動の推進
- 生物多様性の確保
- 人と野生鳥獣との共生

○ 生活環境の保全

きれいでさわやかな大気、豊かで清らかな水など安全で健康的な生活環境が確保されていること。

- 環境モニタリングや発生源対策の推進
- 化学物質による環境汚染の防止
- 県民等の自主的な環境保全活動への参加促進
- 環日本海地域における環境保全

○ 循環型・脱温暖化社会の構築

誰もが廃棄物の発生抑制や循環的利用（再使用、再生利用及び熱回収）などに積極的に取り組むとともに、温室効果ガス排出量の削減に向けた行動を実践していること。

- ▶ 廃棄物の発生抑制、循環的利用等の推進
- ▶ 温室効果ガス排出量の削減
- ▶ 環境教育の推進と環境保全活動の拡大
- ▶ 技術開発と調査研究の推進

分野別の主な施策は、以下に示すとおりである。

① 地球環境

平成 16 年 3 月に策定された県の「地球温暖化対策推進計画（とやま温暖化ストップ計画）」では、平成 22 年度における温室効果ガスの排出量を平成 2 年度と比べて 6%削減することを目標としており、この削減目標達成に向けて、小学校での「とやま環境チャレンジ 10 事業」、環境家計簿や省エネ機器を活用した「とやまエコ・メイト事業」、「エコアクション 21」の普及などを推進するとともに、チームマイナス 6%の 6 つの取組（省冷暖房、節水、e スタート、エコ製品購入、レジ袋を断る、コンセントから電気を抜く）に加え、4 つの取組（マイカーに乗らない、緑を守り育てる、資源回収等の活動に参加、とやまの食材を食べる）を県民に呼びかける「とやまエコライフ・アクト 10 宣言」キャンペーンを展開している。また、二酸化炭素吸収源としての森林の整備・保全も図っている。

環日本海地域の環境保全については、(財) 環日本海環境協力センター (NPEC) と連携して情報交換や自治体間での環境協力事業などを推進するとともに、北西太平洋行動計画 (NOWPAP) の支援や、環日本海諸国をはじめとする北東アジア諸国における地域レベルでの産学官の環境パートナーシップ強化に努めている。また、国や関係機関と連携して、酸性雨や黄砂の実態調査を行っている。

② 大気環境

大気環境の保全を総合的かつ計画的に推進するため、平成 17 年 3 月に改定された県の「大気環境計画（ブルースカイ計画）」に基づき、大気環境の監視・調査、発生源対策、エコドライブの推進など、多岐にわたって施策を行っている。その結果、二酸化窒素等の環境基準の達成率は 100%となっている。

各種施策の中でも、富山県は、1 人当たりの自家用車の保有台数が全国で 2 位（1 位は福井県）であることから、県民・事業者一人一人のエコドライブの定着に力を入れている。平成 20 年度の新規事業としては、エコドライブ講習会の開催や事業者のアイドリングストップ装置の導入に対して補助するとともに、空港連絡バス路線等へのハイブリッド車の導入を進める予定である。

また、近年は、アスベスト除去等作業の監視指導や環境調査、化学物質排出量の削減指導等を推進している。

③ 水環境

水環境の保全については、水質環境の保全を総合的かつ計画的に推進するため、県の「水質環境計画（クリーンウォーター計画）」に基づき、水質環境調査、排水対策、水辺の美化など、多岐にわたって施策を行っている。その結果、過去に著しい汚濁が見られた小矢部川や神通川などの水質は大幅に改善されている。

近年は、富山湾の水質保全対策に力を入れているほか、国際水文地質学会（IAH）への出展やとやまの名水の普及など「水の王国とやま」のPRを行っている。平成20年3月には「水質環境計画」の改定が行われた。

④ 土壌・地盤環境

神通川流域、黒部地域のカドミウムに汚染された農用地土壌汚染対策地域について、客土工事による土壌復元を行っている。市街地などの土壌汚染対策については、対策の指導助言や確認調査を実施している。

地下水については、消雪設備の増加等に伴い、冬期間に市街地で地下水位の大幅な低下が見られることなどから、平成18年3月に県の「地下水指針」を改定し、県民等への節水の呼びかけや地下水位の情報提供を行うとともに、地下水涵養の普及に努めている。

⑤ 廃棄物・3R

循環型社会を構築するため、県の「廃棄物処理計画（とやま廃棄物プラン）」に基づく取組を総合的かつ計画的に推進しており、ごみゼロ推進大運動の展開による発生抑制等の推進や、リサイクル認定制度によるリサイクル製品の普及拡大、県・市町村・関係機関の連携による不法投棄等の防止のための広域的パトロールを行っている。

また、平成19年3月に策定された「廃棄物循環的利用推進指針」に基づき、産業廃棄物の減量化や再生利用を進めるための技術的支援、ごみ焼却灰の再生利用の促進等に努めている。

レジ袋の削減については、「富山県レジ袋削減推進協議会」で議論が重ねられ、平成20年3月に県と市民団体、小売事業者が「レジ袋の削減推進に関する協定書」を締結し、同年4月1日から県内全域での取組としては全国初となるレジ袋の無料配布取り止めが実施されることとなっている。

⑥ 化学物質

化学物質による環境汚染の防止については、富岩運河等のダイオキシン類汚染に対処するため、継続的にダイオキシン類対策工法の検討や、汚染原因等の調査を行っている。また、事業者を対象とした「化学物質管理計画策定ガイドライン」の普及を図るなど、適正管理やリスクコミュニケーションを推進している。さらに、ダイオキシン類に係る大気、水質などの環境調査や主な発生源の監視・指導も実施しているほか、環境汚染に係る事故の未然防止を図るため、環境保全技術やノウハウの伝承等のあり方について検討している。

イタイイタイ病については、患者等の治療の促進と発病の予防のための対策を推進している。

⑦ 自然環境

自然環境については、人と野生鳥獣とのあつれきの軽減が課題となっており、生息・生育環境の保全整備や適切な保護管理を実施している。具体的には、ツキノワグマ保護管理指針の策定やニホンザル、イノシシ等の対策の検討など、多種の野生鳥獣の保護管理について検討を進めている。

また、自然公園などにナチュラリストを配置した自然解説活動や、ジュニアナチュラリストの活動支援、自然公園における外来植物除去等の実施など、自然との触れ合いの確保等に取り組んでいる。

さらに、平成 18 年 6 月に「森づくり条例」を制定し、同条例に基づき森づくりの基本計画として「森づくりプラン」を策定するとともに、平成 19 年度から「水と緑の森づくり税」を導入し、県民参加による多様な森づくりや、とやまの森を支える人づくりを推進している。

⑧ 環境教育・環境影響評価等

環境教育については、平成 18 年 3 月に策定された県の「環境教育推進方針」に基づき、こどもエコクラブの活動の支援や出前講座の実施など、学校、地域等での環境教育・学習を充実させている。

環境保全活動としては、前述した「とやまエコライフ・アクト 10 宣言」キャンペーンの展開、省エネルギーやエコドライブなどエコライフスタイルの普及に努めており、県自らの取組として、平成 19 年 3 月に策定された「新県庁エコプラン第 2 期計画」に基づき、環境に配慮したオフィス活動を実施している。

さらに、各活動主体の連携協力により、県民総ぐるみでのエコライフスタイルを一層推進することを目指して、県民団体や事業者団体、報道機関、行政などの参加の下、「環境とやま県民会議」が平成 19 年 6 月に設立された。

また、ホームページを使った環境情報の整備、提供を行うとともに、環境影響評価条例等により適正な開発行為の推進を図っている。

環境施策の推進

- 循環型・脱温暖化社会の構築
- 国際環境協力の推進

・資源の枯渇 ・不法投棄
・最終処分場の不足 …

循環型社会の構築

◆発生抑制の推進

- ①資源ごみ回収常設ステーション新設整備促進事業 500万円（生環）
（市町村が実施するモデル設置に対する助成）
- ②循環型社会形成モデル地区事業 200万円（生環）
・ごみゼロ社会推進事業 54万円（生環）
- ③とやまの「旬」と「鮮」供給拡大モデル事業 200万円（農水）
（農家と小売店舗との間で反復利用が可能なプラスチック製コンテナの導入）



◆循環的利用の推進

- ④産業廃棄物減量化・再生利用推進事業 268万円（生環）
・リサイクル認定事業 127万円（生環）



◆不法投棄の防止・適正処理の推進

- ・嘸託監視指導員設置事業 483万円（生環）
- ・猟友会による山間地等監視パトロール事業 30万円（生環）

とやま県民エコ実践大運動

◆県民・事業者の取組み支援による実践活動の推進

- ①レジ袋ゼロ社会推進事業（ノーレジ袋県民大運動） 260万円（生環）
（マイバッグ・デザインコンテストの実施）
- ②エコドライブ推進大運動事業（エコドライブ県民大運動） 260万円（生環）
（エコドライブ実践講座の開催、アイドリングストップ装置導入への補助）
- ③はじめてのエコライフ教室事業 100万円（生環）
（幼児とその親を対象としたエコライフ実践教室の開催）
- ④気軽にエコライフ・アクト事業 100万円（生環）
（スポーツイベント等におけるリユース容器のテスト導入）
- ・とやまエコライフ・アクト推進事業 335万円（生環）
- ・とやまエコ・メイト事業 160万円（生環）
- ・中小企業環境施設整備資金融資 1億8,400万円（生環）



◆県民・事業者・行政の連携体制

- ・環境とやま県民会議運営事業 99万円（生環）



脱温暖化社会の構築

・京都市定書第1約束期間開始
・洞爺湖サミットの主要議題 …

◆県民及び事業者によるエネルギー管理の徹底等

- ①地球温暖化対策技術導入サポート事業 100万円（生環）
・とやま環境チャレンジ10事業 168万円（生環）

◆県民及び事業者への普及啓発等

- ②県施設省エネ機器等導入事業 100万円（生環）
（県施設における簡易ESCO診断の受診）
- ・地球温暖化防止実践活動推進事業 58万円（生環）
（とやまストップ温暖化アクト賞）



◆温室効果ガス排出量削減に向けた地域づくり

- ・地球温暖化防止活動推進員活動支援事業 100万円（生環）
- ・地球温暖化対策地域協議会への支援 20万円（生環）
- ③人にやさしいエコバス推進事業 700万円（知政）
（空港連絡バス路線へのハイブリッド低床バス導入に対する補助）
- ・低公害車導入促進事業（立山高原バス） 450万円（生環）
- ④森林吸収源対策モデル事業 2,000万円（農水）



◆地球温暖化に関する調査研究の推進

- 43万円（生環）

◆新エネルギーの導入推進

- ①仁右エ門水力発電所（仮称）建設事業 3億1,245万円（企業）
- ②農業用中小水力発電推進事業 500万円（農水）
- ③県産バイオ燃料用稲プロジェクト事業 120万円（農水）

◆地球温暖化防止

国際環境協力の推進

・黄砂・漂着ごみ問題
・越境大気汚染、水質汚濁問題 …

◆北東アジア地域の総合的な環境保全の推進

- ①漂流・漂着ごみ対策事業 400万円（生環）
- ②環日本海大気環境共同調査研究事業 150万円（生環）
- ③北東アジア地域環境体験プログラム事業 500万円（生環）
【北東アジア環境パートナーズフォーラム関連事業】
- ④黄砂広域モニタリング体制構築事業 664万円（生環）
【北東アジア環境パートナーズフォーラム関連事業】



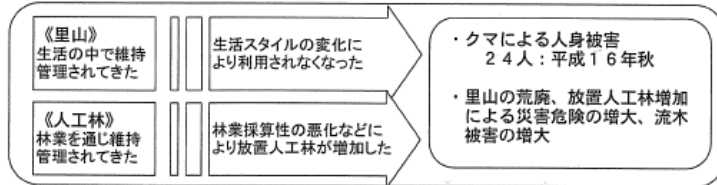
◆環日本海環境協力センターへの支援 1億3,119万円（生環）

- ・環境保全に関する交流、調査研究、施策支援事業
- ・NOWPAP推進事業 等

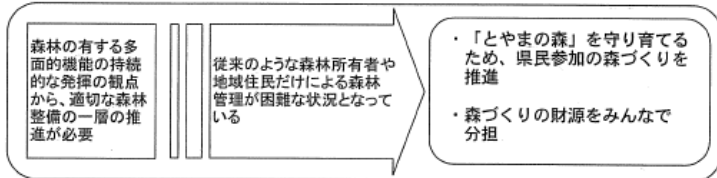


「県民参加による水と緑の森づくり」

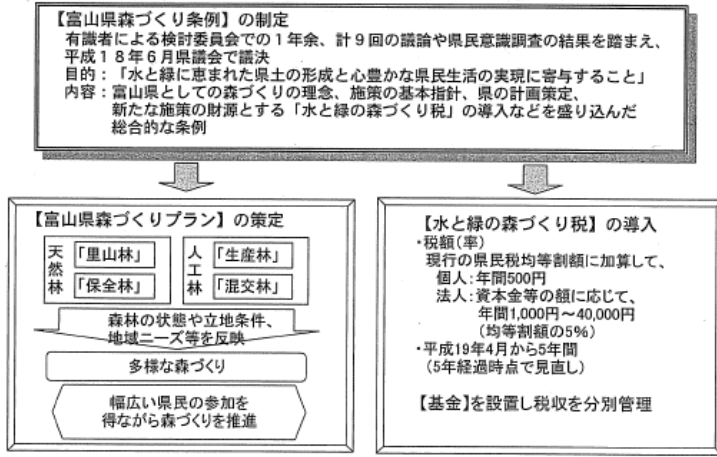
【現状】



【課題】



【対応】



平成19年度の主な実施状況

水と緑に恵まれた県土を支える多様な森づくりの推進	とやまの森を支える人づくりなどの推進
・新たな取組による森林整備面積	・とやまの森づくりサポートセンター登録団体等
里山林の整備 381ha	(平成19年3月末現在) 35団体 2,582人 3企業
混交林の整備 53ha	(平成20年1月末現在) 41団体 2,875人 11企業

【目的】【とやまの森づくり 施策の方向及び目標】

水と緑に恵まれた県土の形成と心豊かな県民生活の実現

合計【3億5,000万円】(19億2,000万円)

<p>水と緑に恵まれた県土を支える多様な森づくりの推進</p> <p>(目標) 新たな取組による森林整備面積</p> <p>里山林の整備 2,000ha (H19~H28)</p> <p>混交林の整備 2,000ha (H19~H28)</p>	<p>○水と緑の森づくり推進事業費 【152万円】</p> <ul style="list-style-type: none"> 県民が支える森づくりを推進し、森づくりの計画及び実行の改善のための評価、事業の広報を実施 (水と緑の森づくり会議、森林審議会森づくり部会の開催) <p>○里山再生整備事業費 【1億6,167万円】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域や生活に密着した里山の再生整備を県民協働で推進 (整備計画区域面積742ha) 里山林や主要道路沿線等のカシノナガキクイムシによる枯損木の除去 拡大する竹林の実態の把握と整備方針の検討 県民参加による里山利活用を促進する取り組みの実施 <p>○みどりの森再生事業費 【1億494万円】</p> <ul style="list-style-type: none"> 風雪被害林や過密人工林などを、スギと広葉樹の混交林に誘導 (整備予定面積69ha) 県民参加による県産広葉樹苗木を育成する「みどりの里親事業」の実施
<p>とやまの森を支える人づくりなどの推進</p> <p>(目標) 県民参加による森づくりの年間参加延べ人数</p> <p>(H17現状 → H28目標)</p> <p>森林整備タイプ 787人 → 1,200人</p> <p>体験参加タイプ 735人 → 4,200人</p> <p>新規参加 (企業の森、里山再生整備事業) 150人 → 1,600人</p> <p>合計 1,672人 → 7,000人</p>	<p>○とやまの森づくりサポーター活動推進事業費 【2,560万円】</p> <ul style="list-style-type: none"> 森林ボランティア等を総合的・専門的に支援し、県民参加による森づくり活動を支援 (機器貸出、保険料支援、研修の実施等) <p>○とやまの森づくり総合情報システム事業費 【514万円】</p> <ul style="list-style-type: none"> 県民全体で支える森づくりを推進し、幅広い県民の意見を踏まえた評価・改善を行うため、「とやまの森づくり総合情報システム」を運用 <p>○とやまの森づくり普及啓発推進事業費 【800万円】</p> <ul style="list-style-type: none"> 県民の森づくりに対する意識の高揚、森づくりに関する教育推進のための 「森の寺子屋」の開催 (50回) 指導者であるフォレストリーダーのスキルアップ研修 「森の寺子屋」で使用する本県独自の副読本の作成 <p>○県産材利用促進事業費 【3,313万円】</p> <ul style="list-style-type: none"> 県産材を使ったベンチの設置 幼稚園等への県産材積木の配布 園児のデザインによる木製遊具の設置 小中学校の学童・生徒用机の県産材天板への置換え 公共施設等の内装木質化の支援 <p>○県民による森づくり提案事業費 【1,000万円】</p> <ul style="list-style-type: none"> 県民等から森づくりに関する提案を募集し、活動を支援 (補助上限額 100万円)

●関連する事業

- 県有施設における県産材の活用 警察駐在所(3箇所)、女性相談センター など
- 間伐材の有効活用 【1,130万円】
- とやまの木のPR 【100万円】
- 県産材の低コスト生産・流通体制の確立 【220万円】

(2) 石川県

石川県は、本州中央の日本海側に位置し、東は富山県及び岐阜県に、南は福井県に接し、北は能登半島となって日本海に突出している。総延長約 580km におよぶ長い海岸を有し、南東には山岳地帯がある。この山岳地帯が擁する白山は日本三名山のひとつに数えられ、野生生物の宝庫として国際的にも高い評価を得ている。

また、河川が多く、白山から流れる手取川は県内大半の上水道の水源となっている。降水量、積雪量が多く、石川県の自然環境は、降り注いだ雨や雪が森林から川に流れ、地下水として蓄えられ、海に注ぐという循環によって支えられている。

しかしながら、近年は森林の手入れ不足などによる水源涵養機能の低下や、閉鎖性水域での水質汚濁などが見られ、健全な水環境を維持していく上での課題が浮上している。さらには、開発行為による大気汚染、悪臭、騒音、土壌環境の悪化、そして希少な動植物の生息地や個体数の減少、生物多様性の低下なども顕著になっている。産業廃棄物及び一般廃棄物の排出量についても増加しており再資源化もなかなか進まず、また、県民 1 人当たりの二酸化炭素排出量は全国平均を下回っているものの増加傾向にあり、循環型社会への転換が必要となっている。

このような状況を踏まえ、石川県では、『ふるさと石川の環境を守り育てる条例』を制定し（平成 16 年 4 月施行）、循環を基調とする持続可能な社会と、自然と人とが共生する社会を目指すことを示すとともに、施策を推進する総合体制（PDCA サイクル）、各主体の協働のもとでの取組、新たなルール of 明示をその内容として盛り込んでいる。また、この条例が目指すところを実現していく行動計画として平成 17 年 3 月に県の『環境総合計画』が定められ、循環的手法により施策の推進を図っている。

さらに、平成 19 年 3 月に改定された県の総合計画である『石川県新長期構想』においては、環境関連の施策として以下のものを掲げている。

- 環境への負荷の少ない循環型社会をつくれます。
 - 本県豊かな水環境と良好な大気環境等を将来世代に引き継ぐため、公共用水域の水質浄化、飲料水の安全確保を図るとともに、大気環境等の監視に努めます。
 - 排出抑制（リデュース）、再使用（リユース）、再生利用（リサイクル）の 3 R が推進される循環型社会への転換を目指します。
 - 省エネなど地球温暖化防止活動を県民総ぐるみで進めます。

- 自然と人とが共生できる社会をつくれます。
 - 里山の保全再生を図るなど希少な野生動植物を含めた多様な生物が生息・生育することのできる豊かな自然環境の保全を推進します。
 - 「いしかわ自然学校」の充実を図るなど自然とのふれあいを推進します。

分野別の主な施策は、以下に示すとおりである。

① 地球環境

県の「環境総合計画」において産業部門、民生部門、運輸部門の各部門別に二酸化炭素排出削減目標を掲げており、平成 22 年度までを目標年次として、総量としては平成 13 年比 7.8%削減することを目標としている。この目標の達成に向けて、個々の関係主体の温暖化防止活動を進めるために、環境 ISO の指針を学校版（平成 13 年度）、地域版、家庭版（いずれも平成 15 年度）、事業者版（平成 19 年 12 月）と順次作成し、その普及を図っている。

また、県民総参加でエコライフ（身近な省エネルギー・省資源活動）の実践を図る「県民エコライフ大作戦」を展開し、「取組チェックシート」の作成・配布等を行っている。

加えて、森林の整備による二酸化炭素の吸収・固定を進めるため、平成 20 年度新規事業として、企業等が参加する森林整備事業の活動成果として二酸化炭素吸収量の証書を発行する事業を進める予定である。

② 大気環境

大気環境の保全については、現状の大気環境の水準を維持することを目的として、大気環境の状況を常に把握・評価し、健康被害の防止のために予報等の発令を迅速に行うことを目指している。

また、悪臭防止のために臭気指数による規制の導入を促進することも行っている。騒音に対しては、交通流対策や道路構造対策などを進めている。

③ 水環境

水環境の保全については、水源涵養や飲料用水の安定確保などによる健全な水資源の保持、生活排水対策などによる良好で安全な水質の保全、水辺環境の美化や愛護活動への県民参加の促進などによる生物多様性・親水性に配慮した水辺環境の保全・創出を図る施策を推進している。また、これら以外にも地下水利用の合理化対策を行っている。

平成 20 年度の新規事業として、湖沼における水辺環境モデル事業を福井県と連携して実施する予定であり、浮葉植物の植生による水質浄化作用の研究や、汚染物質を吸収した植物の有効活用の研究を進める予定である。

④ 土壌・地盤環境

土壌汚染対策としては、化学肥料・農薬に過度に依存しない生産手法の開発や、有害物質に汚染された土砂などを埋立てなどに使用しないなどの指導を行っている。

⑤ 廃棄物・3R

循環型社会の形成のために、3Rに関する自主的な取組を進める体制の整備や、廃棄物などの排出抑制、個別廃棄物のリサイクルについての周知、会社や家庭におけるグリーン製品の調達の促進などを進めている。

レジ袋削減については、個々の事業者とのレジ袋削減協定の締結による取組を進めており、平成 19 年 6 月に、県と（社）いしかわ環境パートナーシップ県民会議、小売事業者 12 社（108 店舗）が「マイバッグ等の持参促進及びレジ袋削減に関する協定」を締結し、平成 22 年度を達成目

標年次として、レジ袋削減率（平成 18 年比）20%以上又はマイバッグ持参率 30%以上とすることを目標として設定した。

また、リサイクルについての周知として、リサイクル認定製品のパンフレットを作成し、配布している。

⑥ 化学物質

化学物質による環境汚染の防止については、PRTR 法に基づく排出量などの届出、報告の徹底、化学物質の適正管理、適正使用を促進している。

⑦ 自然環境

自然環境については、県自然環境保全地域の自然環境の維持や、自然公園の適切な管理などによる地域の特性に応じた自然環境の保全、希少野生動植物の保護や外来種対策などによる生物多様性の確保、科学的・計画的な保護管理などによる野生鳥獣の保護管理の推進、「いしかわ自然学校」などの自然体験プログラムの提供などによる自然とのふれあいの推進を行い、自然環境改善を進めている。

「いしかわ自然学校」は、多彩な自然体験プログラムを通じて自然と共生できる人を育てることなどを目的とした取組で、年間 200～300 のプログラムを実施している。活動拠点である「県民エコステーション」では、すべての体験プログラムの情報がワンストップで入手することができる。

また、手入れ不足の森林の増大が課題となっており、森林保全基金による森林整備事業や里山保全再生協定による森林整備事業、森林管理を進めている。

⑧ 環境教育・環境影響評価等

小学校及び中学校で環境教育をカリキュラムに位置づけるとともに、地域、家庭及び職場での環境学習の促進や自然体験活動の機会の提供などに取り組んでいる。また、誰もがデータベースを活用できるような環境情報提供システムの構築などによる知識の収集・提供体制の整備、大学・研究機関と行政との共同研究や連携による環境研究を推進している。平成 20 年度新規事業として、保育園・幼稚園を対象としたミニ「学校版環境 ISO」モデル事業を実施する予定である。

また、県庁舎における環境マネジメントシステム（ISO14001）の取組が進められており、「環境総合計画」の行動目標及び取組事項と整合性を図りながら、実施と点検が行われている。

【石川県の平成 20 年度環境関連予算の概要】

(4)	地球温暖化防止の取り組みと環境負荷の少ない社会づくり	
	・ 地球温暖化防止の取り組み	
	— ㊦ 地球温暖化対策室の設置	
	— 県民生活のあらゆる場面における省エネ活動の推進	
	「県民エコライフ大作戦」の深化	8,000 千円
	ステップアップにつながる長期コースの設定(1週間、㊦2週間・1ヶ月)、	
	㊦県民・企業・団体・学校等における先駆的な取り組みの表彰、	
	㊦推進協議会設立によるエコドライブの取り組み拡大など	
	㊦ エコマイスター・アドバイザーによる取り組み支援	2,500 千円
	エコドライブマイスターなどによる県民エコライフ活動の普及・指導	
	いしかわ版環境ISO(地域・家庭・学校・事業者版)の普及	11,394 千円
	㊦地球温暖化防止活動推進員による県民の参加促進、	
	㊦エコ保育所・幼稚園のモデル実施	
	㊦ 市町の地球温暖化対策の取り組み支援	1,000 千円
	実行計画等の策定・地域協議会の設立促進	
	— いしかわ森林環境税による森づくりの推進	
	水源地域等の手入れ不足林に対する強度間伐の実施	611,420 千円
	森づくりに対する理解の増進	16,700 千円
	森林環境実感ツアー、小中高校生の森林体験活動など	
	県民参加の森づくりの推進	18,300 千円
	㊦企業の森二酸化炭素吸収証書の発行、	
	㊦「もりの保育園・小学校」の開設(夕日寺健民自然園)など	
	— 県民エコステーションの充実	33,617 千円
	いしかわ環境フェア、県民環境講座の開催など	
	・ 循環型社会の形成	
	— ゼロエミッションに向けた産業廃棄物排出量実態調査の実施	2,000 千円
	— 企業の廃棄物減量化の推進	1,200 千円
	㊦アドバイザー派遣による産業廃棄物の排出抑制支援など	
	— 廃棄物適正処理対策の推進	18,493 千円
	産業廃棄物管理票(マニフェスト)の電子化の推進、	
	産業廃棄物監視機動班による立入調査など	
	・ 生活環境の保全	
	— 閉鎖性水域の水質浄化技術の確立に向けたモデル事業の実施	4,810 千円
	河北潟における民間技術(公募)を活用した実証試験	
	— ㊦ 湖沼における水辺環境モデル事業の実施	1,700 千円
	浮葉植物の植生による水質浄化の検証と原風景の復元	
	— 生活排水処理施設整備総合補助制度による支援	272,669 千円

(5) 自然と人が共生できる社会づくり

・ 自然環境の保全

- － トキ分散飼育の受入のための体制整備 5,000 千円
 ⑩飼育繁殖施設の基本構想策定など
 - － 生きものキッズ・レンジャー隊による環境保全 1,416 千円
 子どもを中心とした地域の取り組みによる希少野生動植物の保護活動など
 - － いしかわレッドデータブック(動物編)の改訂 1,602 千円
 - － 人と野生鳥獣との共生推進 7,798 千円
 有害鳥獣捕獲者の育成、イノシシの保護管理計画の策定、
 和牛放牧等によるクマ・イノシシ出没対策のモデル実施など
 - － 高等教育機関との連携による学术交流の推進
 ⑩国連大学高等研究所いしかわ・かなざわオペレーティング 25,600 千円
 ・ユニットとの連携(H20年4月オープン)(再掲)
 - ⑩COP9(第9回生物多様性条約締約国会議)関連会議への 4,618 千円
 国連大学高等研究所の要請に基づく参加(再掲)
 - ⑩里山交流国際フォーラムの開催(再掲) 2,000 千円
 - － 里山保全再生協定による保全活動の推進 1,100 千円
 地権者と保全活動グループ等との協定締結の支援
- ・ 自然とのふれあいの推進
- － ⑩「もりの保育園・小学校」の開設(夕日寺健民自然園)(再掲) 1,200 千円
 - － いしかわ自然学校の実施 12,780 千円
 インストラクタースクールの運営、指導者派遣、
 白山まるごと体験教室等の開催など
 - － いしかわ子ども自然学校の実施 10,500 千円
 個人参加型自然体験プログラムの実施

(3) 福井県

福井県は、本州日本海側のほぼ中央に位置し、北側の嶺北（越前地方）と南側の嶺南（若狭地方）より構成される。嶺北の山間部は、年間降水量が多い時には 3,000mm 以上に達する全国屈指の豪雪地帯であり、嶺南の海岸線はリアス式海岸として有名である。平成 17 年にラムサール条約湿地として登録された三方五湖をはじめ、美しい自然が数多くあり、越前の緑豊かな山々と、若狭の清らかな水の流れを代表する語に越山若水（えつざんじゃくすい）がある。

しかしながら、20 世紀における大量生産・大量消費・大量廃棄の社会経済システムは環境への負荷を増大させ、福井県においても湖沼の水質汚濁や有機塩素系化合物などによる地下水汚染、ごみ処理施設の逼迫、身近な自然環境の喪失などさまざまな問題が発生した。平成 9 年にはナホトカ号重油流出事故が起こり、福井県の海域環境及び人間活動に大きな打撃を与えた。また、平成 11 年には、一般廃棄物及び産業廃棄物の大規模な不適正処理事案が発覚し、廃棄物を搬入していた自治体をも巻き込み社会問題化した。さらには、近年では地球温暖化など地球環境への影響も懸念されるようになった。

このような状況を踏まえ、福井県では、県政のマニフェストとして平成 19 年 5 月に策定された『福井新元気宣言』において、環境関係の施策として以下のものを掲げている。なお、県の『環境基本計画』（平成 15 年 1 月改定）について、平成 20 年秋頃に新しい計画を策定することが予定されている。

「一人ひとりがエコライフ」

- 「自然と生活環境」日本一をめざした環境計画の策定
- 「LOVE・アース・ふくい」の推進（地球温暖化対策）
 - 県民運動を、国民運動（チーム・マイナス 6%）と一体となって、生活（Life）、事業（Office）、自動車（Vehicle）、教育（Education）の分野で推進
 - CO₂排出について、「地球 1 万人都市の 1 家族」の福井。一人ひとりが生活スタイルを改善する意識を普及
- ごみ分別・リサイクルの推進
 - 家庭・地域、事業所の生ごみ・紙プラスチック類の減量化を進め、「1 人 1 日当たり 100g（約 1 割）のごみ減量化、ごみ排出量 940g」を実現
 - 食べ残しを減らす「持ち帰り運動」、「食べきり運動」を工夫して継続
 - 市・町、警察、近県と連携し産業廃棄物の不適正処理防止を徹底。排出抑制とリサイクルを推進
- ラムサール条約湿地「三方五湖」、「北潟湖」の賢明な利用
 - 三方五湖を'60 年代の環境に再生、エコツーリズムの支援
 - 北潟湖の水質浄化を隣県と共同で促進。周辺を自然体験学習の場とし、歴史、農業、温泉と結びつけた観光ゾーンを形成

分野別の主な施策は、以下に示すとおりである。

① 地球環境

平成 18 年 3 月に策定された県の「地球温暖化対策地域推進計画」では、平成 22 年度の温室効果ガス排出量を平成 2 年度と比べて 3.0%削減することを目標としており、温暖化ストップ県民運動として「LOVE・アース・ふくい」を展開し、各家庭や事業所で、県で定めたエコ宣言項目の中から宣言する内容を決めて県に登録し、事後に達成度を報告する取組（わが家・わが社のエコ宣言）を行っている。

また、ノーマイカーデー、パークアンドライド、サイクルアンドライドの推進などにより、公共交通機関の利用促進を図っている。

② 大気環境

大気環境については、光化学スモッグ注意報を発令するレベルではないが、光化学オキシダントがすべての測定局で環境基準を超過しており、揮発性の高い石油類の貯蔵施設（タンク）、出荷施設（タンクローリー積込施設）及び給油施設（ガソリンスタンドの地下タンク）を炭化水素類に係る特定施設として、施設の構造・使用・管理基準を定めている。また、低公害車や低燃費、低排出ガス車の普及を図っている。

騒音・振動に関しては、道路構造の改善や植樹帯の設置などの、自動車走行による騒音・振動対策に重点を置いている。

③ 水環境

水環境の保全については、工場・事業場の排水の規制、農業・漁業・林業の排水事業を実施、瀬、淵、せせらぎを創出する河岸と川の整備や海岸背後地の整備などを実施している。

具体的には、『福井新元気宣言』にも示されているように、ラムサール条約湿地「三方五湖」、 「北潟湖」のPRを行っている。また、石川県との連携により、湖沼の水質改善を目的とした湖沼フォーラムを実施し、水生植物による水質改善、その植物のバイオエタノールへの転換を共同で研究している。

④ 土壌・地盤環境

土壌汚染対策としては、農薬や化学肥料を極力使用しない栽培技術の研究・推進を行うとともに、化学合成農薬と化学肥料使用の県独自の厳正な基準を設けた「特別栽培農産物認証制度」を実施している。

⑤ 廃棄物・3R

平成 18 年 3 月に策定された県の「廃棄物処理計画」において 1 人 1 日当たり 100g のごみ減量化を目標として設定し、特に「おいしいふくい食べきり運動」の展開により、家庭や宴会時等における食べ残し生ごみの削減を呼びかけている。また、「クリーンアップふくい大作戦」などのごみ回収に関するイベントも行っている。

平成 20 年度の新規事業でも、ごみダイエット推進事業として、「減らす」「再利用する」「リサイクルする」の普及啓発に向け、ごみダイエット推進大会を開催する予定である。

また、大規模不適正処理事案に関しては、平成 17 年度に法律に基づく「特定支障除去等実施計

画」を策定し、平成 19 年度から本格的な対策工事が実施されている。

⑥ 化学物質

化学物質による環境汚染の防止については、特にダイオキシン類の対策に重点を置き、大気、水質、土壌におけるダイオキシン類の環境基準達成率の目標を掲げ、ダイオキシン類対策特別措置法に基づく指導の徹底を行っている。

また、環境ホルモンの環境影響や排出抑制技術に関する調査・研究の推進と発生源に対する削減の指導なども行っている。

⑦ 自然環境

自然環境については、野生生物の保護、生物多様性の確保に注力しており、ツキノワグマ、ニホンジカの保護管理計画を策定する予定であり、また、外来生物であるアライグマの防除実施計画を策定する予定である。

また、平成 20 年度事業として、コウノトリの定着を目指し、水鳥と共存できる田園環境再生事業を実施することとしており、5 地区を実証地区として水田魚道やビオトープの整備などの効果を検証する予定である。

⑧ 環境教育・環境影響評価等

環境教育に関しては、小・中学校の総合的な学習時間における環境教育の取組を 100%にすることを目標に、環境・エネルギー教育を推進している。特に原子力発電所が立地している関係から、エネルギー教育には力を入れている。

また、平成 22 年度には全市町村でグリーン購入に取り組むことを目標にし、「グリーン購入ふくいネット」を通じたグリーン購入の普及啓発を行っている。

さらに、企業と環境保全団体との共働による環境学習を促進するための共働モデル事業を実施している。

【福井県の平成 20 年度環境関連予算の概要】

◇ 「一人ひとりがエコライフ」

CO2削減、廃棄物の徹底した減量化、自然との共生・活用等の視点に基づき、新しい環境基本計画を策定します。地球温暖化防止に関しては、カー・セーブ戦略などとも連携してCO2排出を減らす施策を実施します。自然環境に関しては、昔は国内のどこにでもいた生物が今も身近に生息しているような福井を実現するための施策を展開します。

<環境計画>

「自然と生活環境」日本一をめざした環境計画策定事業（安全環境部環境政策課） ☆ 4,400
 「環境ふくい創造会議」における提言等を踏まえ、本県独自の環境理念と政策を盛り込んだ新しい環境計画について20年度秋頃を目途に策定します。

<地球温暖化>

㊦地域の環境貢献に関する共同研究 ☆ 共働 3,000
 （部局連携：総合政策部政策推進課、地域づくり支援課、安全環境部環境政策課）
 地域の環境に対する貢献について、発電方式によるCO2削減効果の数値化、削減のための新たな制度設計等を大学と共同研究します。

㊦地球温暖化ストップ県民運動「LOVE・アース・ふくい」の推進 ☆ 共働 4,525
 （部局連携：安全環境部環境政策課、総合政策部総合交通課）

地球温暖化を防止するため、温室効果ガス削減に向けた活動の輪を広げる県民運動として「LOVE・アース・ふくい」を展開します。

実施主体 県、福井県地球温暖化防止活動センター

事業内容 「LOVE・アース・ふくい」推進会議および推進大会の開催（6月）
 「LOVE・アース・ふくい」への登録を推進

地球温暖化問題に関する学習の推進

㊦CO2削減量の「見える化」をチェックできるリーフレットの作成
 エコドライブ普及促進活動の実施

㊦県内自動車の平均走行距離を把握し、数値化する独自統計のためのデータ取得

カー・セーブの推進によるクルマから公共交通機関への移手段の転換

㊦産業活性化支援資金貸付金（省エネ・温暖化対策支援分） ☆ 7,341
 （部局連携：産業労働部経営支援課、安全環境部環境政策課）
 <債務負担行為> <13,633>

中小企業者のより効果的な省エネ対策を支援するため、地球温暖化防止に資する設備の導入に対する融資制度を産業活性化支援資金の枠内に設け、保証料の半額を補給します。

貸付限度額 1億5千万円

資金用途 省エネルギー設備（二酸化炭素削減率20%以上）の導入資金

融資期間 設備資金 10年以内（据置1年以内）

保証料 1/2補給

貸付枠 7億5千万円

グリーン経営認証取得支援事業（安全環境部環境政策課） ☆ 1,850

エコドライブの実施等、温室効果ガス排出量の削減に向けた取組みを促進するため、トラック、バスおよびタクシー事業者に対し、グリーン経営認証の取得を支援します。

補助率 県1/2（実施主体1/2）

<p>企業と環境保全団体との共動による環境学習促進事業（安全環境部環境政策課）☆ 共働</p> <p>企業と環境保全団体との共動による環境学習を促進するため、体制構築に向けた検討会を開催するとともに、共動モデル事業を実施します。</p>	850
<p><ごみの削減></p>	
<p>⑧ごみダイエット推進事業（安全環境部廃棄物対策課） ☆</p> <p>「減らす」、「再使用する」、「リサイクルする」の普及啓発に向けて、啓発メッセージの募集、環境落語やフリーマーケットを盛り込んだ「ごみダイエット推進大会」を開催するほか、「おいしいふくい食べきり運動」やごみ収集方策に関する事業者、市町への働きかけを通して、ごみの減量化を図ります。</p>	4,478
<p>敦賀市民間最終処分場抜本対策事業（安全環境部廃棄物対策課）</p> <p>「敦賀市民間最終処分場に係る特定支障除去等事業実施計画」に基づき、敦賀市内の民間管理型最終処分場からの浸出水の流出防止と処分場の早期安定化を図るため、同処分場の抜本対策工事を進めます。</p> <p>事業期間 19年度～24年度</p> <p>事業内容 抜本対策工事 （遮水壁工事、キャッピング工事、水処理施設工事、浄化促進設備工事） 周辺モニタリング調査 浸出水処理施設維持管理等</p>	2,806,764
<p><自然との共生・自然の活用></p>	
<p>⑨三方五湖水辺生態系再生研究事業（安全環境部自然保護課） ☆</p> <p>三方五湖の自然再生に向けて、ウナギ、シジミ、ナガブナ等の湖のシンボルとなる生物の復活に関する総合的な研究を実施するため、東京大学、県立大学、県試験研究機関等の連携による共同研究体制づくりを進めます。</p>	526
<p>美しい三方五湖再生事業 ☆</p> <p>（部局連携：総合政策部地域づくり支援課、安全環境部環境政策課）</p> <p>バイオ技術による水質浄化研究を引き続き実施するとともに、新たにヨシやヒシを原料とするバイオマスエタノール製造技術に関する研究を実施し、湖の植物の有効利用を図ります。</p>	27,353
<p>ラムサール条約湿地「三方五湖」保全・活用推進事業 ☆ 電測（安全環境部自然保護課）</p> <p>三方五湖を'60年代の自然環境へ再生することを目指して、賢明な利用により生まれた利益を保全活動に還元する仕組みづくりを行うため、地域住民、環境保全団体、経済団体、町、事業者等で構成する地域グループが行う特産品の開発、PR経費等に対し助成します。</p> <p>補助率 1/2（上限額250万円）</p>	5,000
<p>福井・石川湖沼水質保全連携事業（安全環境部環境政策課） ☆</p> <p>湖沼の水質改善等に関する住民の意識啓発、水質浄化対策研究について、石川県と協力して取り組みます。20年度は三方五湖（若狭町）で湖沼フォーラムを共同開催します。</p>	733
<p>⑩水鳥と共存できる田園環境再生事業（安全環境部自然保護課） ☆</p> <p>豊かな自然の中でしか生息できない白鳥、雁等の水鳥の復活に向けて、県内モデル地区において、ふゆみずたんぼと水田魚道整備を実施することにより、水鳥をはじめとする多くの生き物と人間の双方にとって良好な田園環境づくりを推進します。</p>	1,985

⑨里地里山保全活用推進事業（安全環境部自然保護課） ☆ 430

県が選定した重要な里地里山30地区の中のモデル地区において、地域資源の活用方法や自然再生活動等に関する指導・助言を行う専門家等を派遣して、里地里山の保全と活用を自主的に進めるための計画の策定を行う地域住民グループを支援します。

⑩外来魚防除対策事業（安全環境部自然保護課、農林水産部水産課） ☆ 5,543

県内のため池と内水面漁場における外来魚（オオクチバス、ブルーギル等）による生態系被害や水産業被害を防止するため、普及啓発、生息状況調査、防除対策を行います。

事業内容 全ため池を対象とした外来魚生息状況確認のためのアンケート調査
緊急駆除を必要とするため池を選定し、モデル駆除の実施
駆除に必要な器具の地域住民等への貸与
三方湖におけるモニタリング調査、普及啓発、駆除の支援

「ふくいのおいしい水」認定発信事業（安全環境部環境政策課） ☆ 1,940

直接飲用可能な県内の湧水等を対象に県が認定した「ふくいのおいしい水」について、認定地での保全活動に関する交流会の開催を行うとともに、県外イベントでの積極的なPRを展開し、周知拡大を図ります。

◇ 「ふくいランドスケープ構想」

美しい福井の自然を守り育て、まちなみ景観をつくるため、山肌の緑化や、歴史的、文化的資源の保全と活用を進めるとともに、景観を損なう要因となる屋外広告物等の規制の見直しを進めます。

美しい福井の景観づくり推進事業（土木部都市計画課） ☆ 272

景観の妨げとなる屋外広告物の規制を見直すとともに、景観形成方針を作成し、市町の景観計画策定を支援します。

事業内容 屋外広告物の規制見直しに向けた検討会の開催
景観形成方針の作成
まちづくりセミナーの開催、アドバイザーの派遣（ゼロ予算）

⑪福井の伝統的民家普及促進事業（土木部営繕課） ☆ 38,264

福井の伝統的民家を継承していくため、新築・改修に対する補助に加え、新たに伝統技能者の養成を支援するなど、伝統的民家保存活用推進条例に基づく施策を実施します。

事業内容 伝統的民家の新築・改修に対する補助
補助率 新築 市町補助額の1/2以内
(補助限度額80万円/戸)
改修 市町補助額の1/2以内(対象経費の1/4以内)
(補助限度額150万円/戸)

⑫ふくい棟梁講座（仮称）開催への支援
⑬伝統的民家技能者登録制度の創設（ゼロ予算）
福井の伝統的民家の認定（ゼロ予算）
伝統的民家保存活用推進員による改修相談（ゼロ予算）
伝統技能を活かした耐震改修方法の普及（ゼロ予算） など

松くい虫等被害総合対策事業（農林水産部県産材活用課） ☆ 107,093

松くい虫等による被害を防止するため、総合的な対策を実施し、森林資源の保全を図ります。

事業内容 駆除事業

伐倒駆除（3, 200m³） 樹種転換（15ha）

予防事業

樹幹注入（2, 030m³） 薬剤散布（801ha）

鳥獣害のない里づくり推進事業 ☆

44,432

（部局連携：農林水産部農林水産振興課、農畜産課、安全環境部自然保護課）

有害鳥獣による農林業被害を軽減するため、防除指導者の育成、防除・駆除への支援等を行います。

実施主体 県、市町、各市町鳥獣害対策協議会等

事業内容 電気柵の整備支援

補助率 県1/3（市町1/6 地元1/2）

防除・駆除・捕獲檻整備の支援

補助率 県1/2（市町1/2）

有害鳥獣分布等の情報収集・分析、駆除・捕獲技術の向上等（県）

ツキノワグマ保護管理計画、アライグマ防除実施計画の策定（県）

若狭牛放牧による獣害防止技術の実証（県）

(4) 長野県

長野県は、本州のほぼ中央部に位置し、広大な県土を有し、3,000m 近い標高差のある複雑な地形や地域の特色ある気候、農林業を通じた人間からの働きかけにより、多様な自然環境が形成されている。また、「日本の屋根」と呼ばれるように8つの一級水系の上流域となっており、中京圏等への貴重な水瓶として豊かな水量と清らかな水質を誇っている。

このように豊かな自然に恵まれているが、農林業の担い手不足による里地里山の衰退が進んでおり、環境保全能力の低下が懸念されている。また、野生生物の生息・生育環境の劣化や過剰採取、外来種の移入等により、健全な生物の多様性が失われることが懸念されている。廃棄物に関しては、特に事業系一般廃棄物の減量化が課題となっている状況であり、また、不適正処理等により周囲の環境に影響が生じている例もみられる。

また一方で、個人の価値観やライフスタイルの多様化が進み、モノの豊かさより心の豊かさに重きを置き、健康志向や自然志向が強まるなど自然とのふれあいや快適な環境を求めるニーズが高まっている。

このような状況を踏まえ、長野県では、平成19年12月に策定した『長野県中期総合計画』において、環境関係の施策として以下のものを掲げている。なお、県の『環境基本計画』（平成13年2月改定）について、平成20年度中に改定することが予定されている。

- 【めざす姿（5つの柱）】 「豊かな自然と共に生きる長野県」
- 【挑戦プロジェクト（7テーマ）】 地球温暖化対策先進県への挑戦
- 【施策の柱】
- 「自然と人が共生する豊かな環境づくり」
- （主要施策）
- 参加と連携で取り組む地球温暖化対策
 - 未来へつなぐ森林づくり
 - 良好な水・大気環境の保全
 - 豊かな自然環境の保全
 - 資源循環型社会の形成
 - 環境保全活動の推進
 - 美しく魅力的な景観づくり
 - 農山村における多面的機能の維持

分野別の主な施策は、以下に示すとおりである。

① 地球環境

平成18年3月に制定された「地球温暖化対策条例」に基づく温室効果ガス排出量の多い事業者の排出計画策定や、家電販売店における省エネラベルの掲出など排出抑制に向けた取組を進めるとともに、工場、商業施設、事業所などを対象とした省エネルギー診断や改善のため「信州省エネパトロール隊」の活動を支援している。

また、県地球温暖化防止活動推進センターとの協働による普及啓発や、地域で地球温暖化防止に向けた活動を行う団体の活動支援を通じて、近年温室効果ガスの排出量が増加している家庭からの排出削減に取り組んでおり、平成 20 年度の新規事業としては、「減 CO₂（げんこつ）アクションキャンペーン」を展開することとしている。

さらに、ペレットストーブ・ボイラーなどの導入により、木質バイオマスの利用を推進するとともに、計画的な間伐などを実施し、二酸化炭素の吸収源としての健全な森林の育成に取り組んでいる。

平成 20 年 2 月には「地球温暖化防止県民計画」を改訂し、県内の温室効果ガスの総排出量について、森林吸収量を加味した上で平成 24 年度までに平成 2 年度比で 6%削減するという目標を掲げている。

② 大気環境

大気環境の保全については、自動車保有台数の増加や大陸方面からの越境汚染、アスベスト使用建築物の解体等の増加などの汚染要因が懸念されているなか、大気の常時監視や事業場などの大気汚染物質発生源に対する適切な指導等により、良好な大気環境の保全に努めている。

特にアスベスト排出作業においては、すべての吹き付けアスベスト建築物の撤去工事に県の職員が立ち会い、作業基準の遵守を図っている。

③ 水環境

水環境の保全については、水環境の保全を総合的に推進する県の「第 3 次水環境保全総合計画」に基づき、河川・湖沼の水質保全や地下水汚染対策、水文化の継承など、多岐にわたって施策を行っている。平成 20 年 2 月には、平成 24 年度を目標年度とする「第 4 次水環境保全総合計画」が策定された。

また、山岳環境と下流域の環境を保全するため、山小屋トイレのし尿処理施設の整備支援を行っている。

④ 土壌・地盤環境

土壌・地盤環境については、有機化学物質等の地下浸透の防止に努めるとともに事業者等に対して土壌汚染を発見したときの届出の徹底を図っている。また、環境保全に配慮したエコファーマーの育成に努めている。

⑤ 廃棄物・3R

平成 19 年 3 月に策定された県の「廃棄物処理計画（第 2 期）」に基づき、事業系一般廃棄物の削減や過剰包装・レジ袋の削減、廃棄物の不適正処理の撲滅を進めるとともに、食品残さ等の未利用有機性資源の循環利用システム構築や、ごみの減量化・リサイクルを促進するリーダーの育成等、積極的に廃棄物・3R 対策に取り組んでいる。

平成 20 年 3 月には、産業廃棄物の適正処理の確保、廃棄物処理施設の設置に関する合意形成を図るため「廃棄物の適正な処理の確保に関する条例」が制定された。

⑥ 化学物質

化学物質による環境汚染の防止については、人や生態系に有害な影響を及ぼすおそれのある化学物質の実態を的確に把握するとともに、化学物質の適正な管理及び排出抑制のため、ダイオキシン類の発生源に対する監視指導や、有害化学物質の汚染状況の調査などを行い、安全な生活環境の維持を図るとともに、的確な情報の開示に努めている。

⑦ 自然環境

自然環境については、希少野生動植物の保護回復事業計画の策定を進め、市町村、NPO 等との連携による実効性のある保護対策への取組を進めている。登山道利用者の協力を得て、山小屋関係者等が行う登山道の維持・補修体制の構築を図っている。

また、県土の保全、水源の涵養など森林の多面的な機能を十分発揮させるため、「信州の森林づくりアクションプラン」により計画的な間伐を推進している。森林資源を活用した取組として「森林セラピー基地」の整備を進めている。

さらに、平成 20 年 4 月からは「森林づくり県民税」を導入し、間伐等の森林づくりを集中的に実施していくこととしている。

⑧ 環境教育・環境影響評価等

環境教育の推進においては、子どもたちの興味・関心を高める環境教育を推進しており、身近な河川等において観察・調査を行う「せせらぎサイエンス事業」を通じて、自然を大切にする意識の醸成に努めている。

また、県有施設の省エネルギー化や緑化に取り組むとともに、都道府県で初めてエコアクション 21 の認証を受け、県の業務における温室効果ガス削減に取り組んでいる。

【長野県の平成 20 年度環境関連予算の概要】

部 局 名：生活環境部

事 業 名	予 算 額 [平成19年度予算額]	事 業 内 容
<p>⑨ 減CO₂(げんこつ)アクション キャンペーン事業費</p> <p>環境政策課 FAX 026-235-7491 E-mail kankyo@pref.nagano.jp</p>	<p>163万7千円</p> <p>[0円]</p>	<p>県民・企業・団体等に対し、日常の生活や事業活動において環境に配慮した行動を実践する運動「減CO₂アクション」を広く呼びかけ、県民の地球温暖化防止活動の促進を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ イベントやホームページを通じて実践行動への参加を呼びかけ ・ 様々な実践活動を募集し、その内容を紹介するとともに優れた事例を表彰
<p>信州省エネパトロール隊活動 支援事業費</p> <p>環境政策課 FAX 026-235-7491 E-mail kankyo@pref.nagano.jp</p>	<p>36万円</p> <p>[40万円]</p>	<p>事業所における地球温暖化対策を推進するため、企業等のエネルギー設備の省エネ対策を診断・指導する「信州省エネパトロール隊」の活動に対して助成します。</p>
<p>ESCO導入事業費 (県有施設の省エネ改修導入 事業費)</p> <p>環境政策課 FAX 026-235-7491 E-mail kankyo@pref.nagano.jp</p>	<p>31万6千円</p> <p>[1004万2千円]</p>	<p>長野県の温暖化対策の率先実行のため、エネルギー消費量の多い県有施設へのESCO事業の導入に向け、ESCO事業提案審査委員会を設置し、事業候補者を選定します。</p>
<p>大気汚染防止対策事業費</p> <p>環境政策課 FAX 026-235-7491 E-mail kankyo@pref.nagano.jp</p>	<p>2354万6千円</p> <p>[2078万4千円]</p>	<p>大気汚染の状況を正確に把握することにより、大気汚染物質による健康被害等を未然に防止します。</p>

事業名	予算額 [平成19年度予算額]	事業内容
<p>⑨ 長野県環境基本計画の改定事業費</p> <p>環境政策課 FAX 026-235-7491 E-mail kankyo@pref.nagano.jp</p>	<p>87万1千円</p> <p>[0円]</p>	<p>長野県環境基本条例に基づき、長野県の環境保全に関する各種施策を総合的かつ計画的に推進するとともに、新たな社会情勢や直面する環境課題に適切に対応するため、長野県環境基本計画を改定します。</p>
<p>信州環境フェア負担金</p> <p>環境政策課 FAX 026-235-7491 E-mail kankyo@pref.nagano.jp</p>	<p>180万円</p> <p>[180万円]</p>	<p>持続可能な社会の実現に向けて、県民・事業者・NPO・行政がお互いの理解と協力のもと、環境に配慮したライフスタイルを確立する契機とするため、経済団体等とともに実行委員会を組織し、信州環境フェアを開催します。</p>
<p>⑨ 水にやさしい人づくり事業費</p> <p>水環境課 FAX 026-235-7366 E-mail mizukankyo@pref.nagano.jp</p>	<p>16万4千円</p> <p>[0円]</p>	<p>本県の清らかで豊かな水環境を将来にわたって保全するため、第4次長野県水環境保全総合計画に沿って、水環境保全に関する普及啓発を実施します。</p>
<p>⑨ 上川・宮川流域流出水負荷削減技術研究事業費</p> <p>水環境課 FAX 026-235-7366 E-mail mizukankyo@pref.nagano.jp</p>	<p>278万3千円</p> <p>[0円]</p>	<p>汚濁負荷の大部分を占める市街地、農地等から降雨に伴って流出する負荷(流出水負荷)の削減技術の研究、成果の普及により、諏訪湖浄化対策を推進します。</p>

事業名	予算額 [平成19年度予算額]	事業内容
合併処理浄化槽整備事業費 生活排水対策課 FAX 026-235-7399 E-mail seikatsuhaisui@pref.nagano.jp	2億907万9千円 [2億907万9千円]	河川等の水質汚濁を防止することを目的として、市町村が実施する合併処理浄化槽整備事業への補助金の交付を行います。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 事業主体 市町村 ・ 補助率 事業費の公費負担分の1/3以内
希少野生動植物保護対策事業費 自然保護課 FAX 026-235-7498 E-mail shizenhogo@pref.nagano.jp	149万6千円 [2214万1千円]	長野県希少野生動植物保護条例に基づく保護回復事業計画の策定を進め、市町村、NPO、民間団体等の幅広い連携により、実効性のある保護対策に取り組めます。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 保護回復事業計画の作成 ・ 希少野生動植物保護監視員の委嘱
⑨ ニホンジカによる植生被害対策事業費 自然保護課 FAX 026-235-7498 E-mail shizenhogo@pref.nagano.jp	971万円 [0円]	ニホンジカによる植生被害を防ぎ、生物の多様性の確保及び自然公園の景観の維持を図るとともに、今後の効果的な防護方法の実証を行います。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 実施箇所 霧ヶ峰(八ヶ岳中信高原国定公園) ・ 事業内容 防護柵の設置及び管理 ニホンジカの行動追跡 防護効果の検証(被害状況調査、ニホンジカ頭数調査)
資源循環システム構築事業費 廃棄物対策課 FAX 026-235-7259 E-mail haikibut@pref.nagano.jp	133万1千円 [181万4千円]	長野県廃棄物処理計画(第2期)に基づき、廃棄物の適正処理及び資源化推進に関する啓発活動等を行います。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 信州リサイクル製品の普及促進 ・ 過剰包装・レジ袋削減の推進 ・ 事業系一般廃棄物削減への支援 ・ リサイクル関連法等の円滑な推進

事業名	予算額 [平成19年度予算額]	事業内容
一般廃棄物適正処理推進事業費 廃棄物対策課 FAX 026-235-7259 E-mail haikibut@pref.nagano.jp	382万2千円 [382万2千円]	一般廃棄物の適正処理を推進するため、市町村に対し、情報提供、技術的支援を行います。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 一般廃棄物処理施設に対する指導 ・ 市町村等に対する情報提供、技術的支援 ・ 一般廃棄物処理実務セミナーの開催
⑨ 産業廃棄物処理に係る技術的支援事業費 廃棄物対策課 FAX 026-235-7259 E-mail haikibut@pref.nagano.jp	50万円 [0円]	産業廃棄物の適正処理を推進するため、産業廃棄物処理技術に関する調査研究を行い、産業廃棄物処理業者等に対する情報提供、技術的支援を行います。
不法投棄防止夜間監視事業費 廃棄物監視指導課 FAX 026-235-7259 E-mail kanshi@pref.nagano.jp	160万円 [328万2千円]	産業廃棄物の大規模不法投棄の防止と抑止を図るため、廃棄物監視員・指導員及び民間委託による産業廃棄物運搬車両等に対する夜間監視を実施します。
総合的な消費者施策検討事業費 生活文化課 FAX 026-234-6579 E-mail seibun@pref.nagano.jp	24万2千円 [53万6千円]	消費者施策の総合的な対策を目的とした「消費生活条例(仮称)」の制定など消費者施策のあり方について検討を行います。

部 局 名： 林 務 部

事 業 名	予 算 額 [平成19年度予算額]	事 業 内 容
<p>信州の森林づくり事業補助金 (公共・県単独 再掲)</p> <p>森林整備課 FAX 026-234-0330 E-mail shinrin@pref.nagano.jp</p>	<p>27億852万2千円</p> <p>[24億5720万3千円]</p>	<p>「信州の森林づくりアクションプラン」に基づき、喫緊の課題である間伐を計画的に進めるため、森林所有者等が行う森林整備のための経費に助成します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事業主体 森林所有者、森林組合、NPO法人等 ・ 補助率 公共 7/10以内 県単 5/10以内 <p>※なお、森林整備事業としては、この他に森林づくり県民税活用事業や治山事業及び県営林事業の一部を加えて、49億3779万3千円の予算計上となっており、20,000ha(平成19年度2月補正前倒分含む)の間伐を実施します。</p>
<p>公的森林整備事業補助金 (公共 再掲)</p> <p>森林整備課 FAX 026-234-0330 E-mail shinrin@pref.nagano.jp</p>	<p>1億987万円</p> <p>[1億112万円]</p>	<p>「長野県ふるさとの森林づくり条例」に基づき指定された「森林整備保全重点地域」等において、県と市町村が連携して、所有者負担を伴わずに間伐等の森林整備を実施するための経費に対して助成します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事業主体 市町村 ・ 補助率 8.4/10以内
<p>流域管理森林(もり)と水特別対策事業費 (公共 再掲)</p> <p>森林整備課 FAX 026-234-0330 E-mail shinrin@pref.nagano.jp</p>	<p>1億9097万4千円</p> <p>[1億8990万4千円]</p>	<p>浅川、砥川、薄川などの重要流域の森林整備を着実に進めるために、県が事業主体となり造林事業及び治山事業を一体的・集中的に実施し、針広混交林化に向けた整備を進めます。</p>
<p>⑨ みんなで支える里山整備事業補助金 (公共・県単独 再掲) (森林づくり県民税活用事業)</p> <p>森林整備課 FAX 026-234-0330 E-mail shinrin@pref.nagano.jp</p>	<p>4億432万5千円</p> <p>[0円]</p>	<p>小規模個人有林や不在村の森林所有者が多く荒廃が進んでいる里山、特に集落周辺林における間伐等の森林整備(2,000ha)のための経費に対して助成します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事業主体 市町村等 ・ 補助率 9/10以内

事業名	予算額 [平成19年度予算額]	事業内容
<p>⑨ 地域で進める里山集約化事業 交付金 (森林づくり県民税活用事業)</p> <p>林業振興課 FAX 026-235-7364 E-mail ringyo@pref.nagano.jp</p>	<p>3000万円</p> <p>[0円]</p>	<p>里山の小規模個人有林、不在村者所有林等の森林整備を進めるため、区、集落などの地域が主体となった周辺の里山の森林整備の計画づくりや計画区域内の森林所有者からの施業同意を得るなどの条件整備のための活動に対して助成します。</p> <p>・ 交付対象 自治会組織、山林委員会等</p>
<p>⑨ 高度間伐技術者集団育成事業費 (森林づくり県民税活用事業)</p> <p>林業振興課 FAX 026-235-7364 E-mail ringyo@pref.nagano.jp</p>	<p>552万8千円</p> <p>[0円]</p>	<p>森林整備に意欲的な事業者が、里山の小規模個人有林等の取りまとめや団地化、施業の集約化、高性能林業機械等による生産・流通コストの削減を行える施業プランナーやオペレーターを育成する経費に対して助成し、林業再生のための優良事例を地域に波及させ、里山における低コスト間伐材の搬出を図ります。</p>
<p>⑨ 森林づくり推進支援金 (森林づくり県民税活用事業)</p> <p>森林政策課 FAX 026-234-0330 E-mail rinsei@pref.nagano.jp</p>	<p>1億円</p> <p>[0円]</p>	<p>地域における住民の意向や実情に精通している市町村との連携により、きめ細かな森林づくり活動の取り組みを支援するため、市町村が独自性と創意工夫により事業展開するための経費に対して支援します。</p> <p>・ 交付対象 市町村</p>
<p>⑨ みんなで支える森林づくり推進事業費 (森林づくり県民税活用事業)</p> <p>森林政策課 FAX 026-234-0330 E-mail rinsei@pref.nagano.jp</p>	<p>2420万6千円</p> <p>[0円]</p>	<p>森林づくりに向けた新たな制度(税、基金)や、それを活用した森林づくりの取組内容について、県民や企業、さらには県外に対し、周知や意識の醸成を図るとともに、新たな「県民参加の森林づくり」などを推進するための取組を進めます。</p>

事業名	予算額 [平成19年度予算額]	事業内容
<p>⑨ 木育推進事業費 (森林づくり県民税活用事業)</p> <p>信州の木活用課 FAX 026-235-7364 E-mail wood-use@pref.nagano.jp</p>	<p>700万円</p> <p>[0円]</p>	<p>次世代を担う子供達や地域住民が里山及び地域材に目を向け、森林づくりへの理解と協力を得るため、地域材を利用した施設・設備等の整備を行う活動を推進します。</p>
<p>木の香る環境づくり総合推進事業費</p> <p>信州の木活用課 FAX 026-235-7364 E-mail wood-use@pref.nagano.jp</p>	<p>6261万9千円</p> <p>[1億6721万5千円]</p>	<p>市町村の公共施設等に信州の木を利用することにより、温もりのある生活環境を創り出すとともに、県民の皆さんに信州の木への理解を深めていただき、県産材の利用を促進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 展示効果やシンボル性の高い木造公共施設の整備 ・ 県産材製学校用机・椅子の導入
<p>森のエネルギー推進事業補助金</p> <p>信州の木活用課 FAX 026-235-7364 E-mail wood-use@pref.nagano.jp</p>	<p>1210万円</p> <p>[3756万円]</p>	<p>脱温暖化・循環型社会を構築するため、市町村が行うペレットストーブ・ボイラーの導入や個人向けに行う助成事業に要する経費に対して助成し、森林資源の有効活用と新たな産業の創出による地域の活性化を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事業主体 市町村等 ・ 補助率 1/2、定額
<p>松林健全化推進事業費</p> <p>森林整備課 FAX 026-234-0330 E-mail shinrin@pref.nagano.jp</p>	<p>2億1843万8千円</p> <p>[2億2664万3千円]</p>	<p>防災や信州の原風景の保全上重要な役割を果たしているアカマツ林を保全するとともに、マツタケ等の林産物の確保を図るため、被害木の駆除や薬剤の散布などにより松くい虫被害の拡大を防止します。</p>

事業名	予算額 [平成19年度予算額]	事業内容
<p>野生鳥獣総合管理対策事業費</p> <p>森林整備課 FAX 026-234-0330 E-mail shinrin@pref.nagano.jp</p>	<p>7603万9千円</p> <p>[4687万3千円]</p>	<p>野生鳥獣被害と対峙できる集落の再生のための自立的な活動を総合的に支援し、野生鳥獣に負けない集落づくりを進めるため、クマなどに対する予防体制を充実するとともに、捕獲や防除対策、また、野生鳥獣を誘引しない対策として耕作放棄地等に緩衝帯を設けるなど、きめ細かな対策を実施します。</p>
<p>有害鳥獣捕獲体制整備事業補助金 (野生鳥獣総合管理対策事業費再掲)</p> <p>森林整備課 FAX 026-234-0330 E-mail shinrin@pref.nagano.jp</p>	<p>888万9千円</p> <p>[244万円]</p>	<p>野生鳥獣による農林業被害の軽減を図るため、「捕獲対策」を重要な対策と位置付け、集落自衛団の組織化、市町村を越えた広域的な捕獲体制の整備などを図るための経費に対して助成します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事業主体 市町村等 ・ 補助率 1/2
<p>⑨ 新規ハンター確保対策支援事業補助金 (野生鳥獣総合管理対策事業費再掲)</p> <p>森林整備課 FAX 026-234-0330 E-mail shinrin@pref.nagano.jp</p>	<p>50万円</p> <p>[0円]</p>	<p>狩猟者の高齢化や狩猟離れによるハンターの減少に歯止めをかけ、有害鳥獣捕獲従事者の確保及び狩猟による有害鳥獣捕獲の推進のため、猟友会が実施する新規ハンターの育成・確保対策に対し、市町村と協調して助成します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事業主体 猟友会 ・ 補助率 市町村補助額の1/2
<p>森林整備に直結する作業道整備事業補助金</p> <p>林業振興課 FAX 026-235-7364 E-mail ringyo@pref.nagano.jp</p>	<p>6000万円</p> <p>[7000万円]</p>	<p>森林整備及び間伐材の搬出を促進するため、これまで整備してきた林道を活用し、森林整備に直結する作業道、作業路の一体的な整備に対し助成します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事業主体 市町村、森林組合等 ・ 補助率 1/2

事業名	予算額 [平成19年度予算額]	事業内容
<p>⑨ 「信州型エコ住宅」部材供給事業補助金</p> <p>信州の木活用課 FAX 026-235-7364 E-mail wood-use@pref.nagano.jp</p>	<p>55万円</p> <p>[0円]</p>	<p>県産材の利用及び県産材住宅産業の活性化を図るため、エコイメージを強調した住宅の独自ブランド立ち上げに向け、住宅部等と連携し、県産建築部材の共通化・仕様書の作成、普及に対し助成します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事業主体 信州木材認証製品センター ・ 補助率 1/2
<p>災害に強い森林づくり緊急対策事業費 (公共 再掲)</p> <p>森林整備課 FAX 026-234-0330 E-mail shinrin@pref.nagano.jp</p>	<p>3830万円</p> <p>[3000万円]</p>	<p>「平成18年7月豪雨災害」の被災地周辺における保安林の山地防災機能を強化するため、崩壊地の復旧に合わせて緊急度が高い地区の森林整備を実施するとともに、災害に強い森林づくりに向けた調査及び普及啓発を行います。</p>
<p>山地防災情報推進事業費 (公共 再掲)</p> <p>森林整備課 FAX 026-234-0330 E-mail shinrin@pref.nagano.jp</p>	<p>2840万円</p> <p>[1350万円]</p>	<p>山地災害危険地区の調査・点検事項を「防災カルテ」にまとめ、地域住民への情報提供を行うなど山地災害に対するソフト対策を推進します。</p>
<p>森林セラピー基地体制整備事業費</p> <p>林業振興課 FAX 026-235-7364 E-mail ringyo@pref.nagano.jp</p>	<p>804万9千円</p> <p>[3682万1千円]</p>	<p>信州の豊かな自然環境を生かして、林業、観光、医療などを融合させた新たな森林関連産業の育成と地域の活性化を図るため、県内外の企業等に対し森林セラピーに関する広報普及活動を実施するとともに、森林セラピー基地認定市町村等が行う、体制整備に係る経費を助成し、森林セラピーツーリズムの推進を図ります。</p>

事業名	予算額 [平成19年度予算額]	事業内容
<p>⑨ 「信州型エコ住宅」部材供給事業補助金</p> <p>信州の木活用課 FAX 026-235-7364 E-mail wood-use@pref.nagano.jp</p>	<p>55万円</p> <p>[0円]</p>	<p>県産材の利用及び県産材住宅産業の活性化を図るため、エコイメージを強調した住宅の独自ブランド立ち上げに向け、住宅部等と連携し、県産建築部材の共通化・仕様書の作成、普及に対し助成します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事業主体 信州木材認証製品センター ・ 補助率 1/2
<p>災害に強い森林づくり緊急対策事業費 (公共 再掲)</p> <p>森林整備課 FAX 026-234-0330 E-mail shinrin@pref.nagano.jp</p>	<p>3830万円</p> <p>[3000万円]</p>	<p>「平成18年7月豪雨災害」の被災地周辺における保安林の山地防災機能を強化するため、崩壊地の復旧に合わせて緊急度が高い地区の森林整備を実施するとともに、災害に強い森林づくりに向けた調査及び普及啓発を行います。</p>
<p>山地防災情報推進事業費 (公共 再掲)</p> <p>森林整備課 FAX 026-234-0330 E-mail shinrin@pref.nagano.jp</p>	<p>2840万円</p> <p>[1350万円]</p>	<p>山地災害危険地区の調査・点検事項を「防災カルテ」にまとめ、地域住民への情報提供を行うなど山地災害に対するソフト対策を推進します。</p>
<p>森林セラピー基地体制整備事業費</p> <p>林業振興課 FAX 026-235-7364 E-mail ringyo@pref.nagano.jp</p>	<p>804万9千円</p> <p>[3682万1千円]</p>	<p>信州の豊かな自然環境を生かして、林業、観光、医療などを融合させた新たな森林関連産業の育成と地域の活性化を図るため、県内外の企業等に対し森林セラピーに関する広報普及活動を実施するとともに、森林セラピー基地認定市町村等が行う、体制整備に係る経費を助成し、森林セラピーツーリズムの推進を図ります。</p>

(5) 岐阜県

岐阜県は国土の中央部に位置し、7つの県に囲まれた数少ない内陸県の一つである。森林が県土の82%を占め、北部の飛騨地域には、御嶽山、乗鞍岳など、標高3,000mを超える山々が連なっており、南部の美濃地域に広がる濃尾平野には、木曾三川（木曾川、揖斐川、長良川）が流れ、特に長良川中流域は「日本の名水百選」に選ばれるほど美しい清流であり、豊かな自然に恵まれている。

しかし、近年は県民生活に直接脅威を与える環境問題が数多く発生しており、特に平成15年度に発覚した大規模不法投棄事案や、アスベスト、フェロシルト及び硫酸ピッチ問題等については、危機管理としてとらえ、対策を強化してきた。さらに、地球温暖化等の環境問題は企業の経済活動や個人の日常生活に密接に関連していることから、その解決には県だけでなく、事業者や消費者のそれぞれが環境の保全に配慮することが重要という考えのもと、企業の自主的な環境配慮への取組を推進する「岐阜県環境配慮（E工場）登録」や、環境に優しい無駄のない暮らしを送る「もったいない・ぎふ県民運動」等に取り組んでいる。

このような状況を踏まえ、岐阜県では、平成16年3月に策定された『県民協働宣言』（平成19年3月改定）において、「県民と行政との協働指針」を示す6つの分野の中で以下のものを掲げている。

Ⅲ 自然と共生した持続的な社会づくり

- 環境への負荷を低減する循環型社会づくり
 - 生態系の保全
 - 環境保全に関する県民理解の促進と意識の高揚
 - 地球環境対策の推進
 - 大気環境の保全
 - 水環境の保全
 - 廃棄物の適正処理
 - 環境に配慮した県事業の推進
- 「木の国・山の国」の地域社会づくり
- 自律した持続的な地域社会づくり
- 食料、水、エネルギーの自給に取り組む社会づくり

また、平成18年3月に策定された県の『環境基本計画』では、①自然生態系を保全する、②生活環境を守る、③循環型社会をつくる、④地球環境を保全する、⑤県民協働を進めるという5つの基本目標を定め、各施策の基本的な方向を明らかにしている。

分野別の主な施策は、以下に示すとおりである。

① 地球環境

平成19年3月に改訂された県の「地球温暖化防止推進計画」では、平成22年における温室効果ガスの排出量を基準年（平成2年）と比べて6%削減することを目標としており、家庭部門が

らの二酸化炭素排出量の大幅な増加を改善するため、レジ袋有料化のモデル地域における実施の検討や、「もったいない家族」の登録制度、カーボンオフセット県民運動を県民総ぐるみで実施している。平成 20 年度からは、「チェンジマイライフの推進」として、主な小売業と市町村単位で協定を広げていき、3 年以内を目途に全県にレジ袋有料化を導入していく予定である。

また、県自らが県内最大の事業者として率先して ISO14001 の認証継続を図るとともに、新規取得を目指す中小企業等に対しては支援を行っており、平成 20 年度からは ISO14001 の取組を県すべての機関に拡大して実施するため、取組の見直しを実施することとしている。

平成 20 年度には、地域における地球温暖化防止の基本的な方向性と、行政、県民、事業者の役割を定める「地球温暖化防止条例」（仮称）の制定を検討することとしている。

② 大気環境

県内の大気環境は概ね良好な状態を保っているが、汚染発生源抑制として、公共事業や県有施設建設事業における大気環境木の活用を位置付けている。また、大型自動車による騒音・振動対策を進めている。

③ 水環境

平成 16 年に設立された「水環境づくり日本一・ぎふ推進会議」は、日本一の水環境を創出するために解決すべき課題、策定すべき方針等を抽出・討議している。ここでの提案を受けて、県では「ぎふ・ふるさとの水辺」を認定している。

また、「ぎふエコプロジェクト」の 3 つの柱の 1 つとして「水との共生」を目標とし（他の柱は「地球温暖化対策」、「廃棄物対策」）、平成 20 年度には、単独浄化槽から合併浄化槽への切り替え、竹炭の河川内への敷設による水質改善、川上から川下までの流域全体の水循環を学ぶ体験型学習機会の提供などを実施する。

④ 土壌・地盤環境

土壌に関しては、土砂等の埋立て等を装った産業廃棄物の不法投棄事案が大規模化、巧妙化する傾向にあり、また、無秩序な埋立て等により周辺住民に土壌汚染、土砂等の崩落等による災害発生の不安を与えている。このため、埋立て等による土壌汚染や災害発生を防止するため、埋立て等そのものについて規制する「埋立て等の規制に関する条例」を平成 19 年 4 月 1 日から施行した。

地下水については、揮発性有機化合物などの他、砒素、フッ素などが環境基準を超えて検出されている箇所があるため、浄化対策に取り組んでいる。また、南濃地域では依然として地盤沈下は進行しており、その原因究明を進めている。

また、平成 7 年からの「ぎふクリーン農業」により、農薬や化学肥料の使用量は 10 年間で半減し、ゴルフ場で使用される農薬も平成 2 年時と比較して、約半減した。

⑤ 廃棄物・3R

「ぎふエコプロジェクト」の 3 つの柱の 1 つである廃棄物対策としては、廃棄物の発生抑制、リサイクルの促進、リサイクル産業の育成に努めている。特に、リサイクル製品の消費拡大策と

して、平成 20 年度はリサイクル食器の研究や、グリーン購入の推進などを実施する予定である。平成 20 年 1 月には、廃棄物の減量化目標の見直し等を内容とする県の「廃棄物処理計画」の改訂が行われた。

また、平成 20 年度に、廃棄物処理施設整備の住民合意形成、適正処理などについて見直しを行い、「廃棄物の適正処理等に関する条例」の改正を検討することとしている。

さらに、大規模不法投棄事案に関しては、平成 19 年度に法律に基づく「特定支障除去等実施計画」を策定し、今後、本格的な対策工事が実施されることとなっている。

⑥ 化学物質

ダイオキシンの発生源である焼却炉の数は、ダイオキシン類対策特別措置法施行直後と比べると半分以上に減少している。また、平成 15 年度から天然アユのダイオキシン類蓄積濃度調査を実施している。アスベスト・フェロシルト及び硫酸ピッチ問題等については、県民の安全・安心への懸念材料であり、危機管理としてとらえ、調査結果等はインターネット等を通して、各種情報を速やかに公表することに努めている。

⑦ 自然環境

森林が適正に管理されないことにより、野生動物による農林水産物被害等が増加し、野生生物の生息環境が悪化しているため、「森林づくり基本条例」を制定し、間伐の推進等の対策を実施しており、新たな施策として、クマによる森林被害予防対策などを進める予定である。

また、県民に身近な自然環境に関心を持ってもらうために、ホタルの生息マップの作成や、「河川環境メッセ in 岐阜」の開催などに取り組んでおり、「花の都ぎふ」運動など、花を通じた人と自然との共生を図っている。

⑧ 環境教育・環境影響評価等

環境教育、環境学習の推進役としての教職員の役割が大きくなっており、環境教育・環境学習を効果的に促進するため、「地球温暖化防止活動推進員」、「自然ふれあいサポーター」などの人材認定制度を設けている。

【岐阜県の平成20年度環境関連予算の概要】

2 「ぎふエコプロジェクト」の推進

「飛山濃水」と称される清らかで美しい水と緑に恵まれた豊かな自然を守り、将来の世代に引き継いでいくため、「地球温暖化対策」、「水との共生」、「廃棄物対策」の3つを柱とする「ぎふエコプロジェクト」を推進することにより、「環境立県」を目指す。

49.6億円（平成19年度当初比：+2.1%）

【主な政策】

(1) 地球温暖化対策

地球温暖化対策が国際的な重要課題となっている中、県においても新たな条例づくりに取り組み、この問題に関する基本的な政策方針を明らかにするとともに、教育・生活・産業の現場で、地域から地球温暖化防止に貢献していく。

条例 地域における地球温暖化防止の基本的な方向性と行政、県民、事業者の役割を定める『地球温暖化防止条例』（仮称）制定を検討

組織 環境生活部地球環境課に『地球温暖化対策監』を配置し、岐阜県地球温暖化防止推進計画の達成に向け、行政・県民・事業者が一体となった取り組みを推進するための体制を整備

(環境教育の推進)

新 小中学生向けに地球温暖化防止に関する教育を行う指導者用のプログラム（ハンドブック）を作成・活用（13,900）
→地球温暖化防止対策強化事業費（地球環境課）

新 小中学生の環境に対する関心を高めるため、夏休み中に環境をテーマとして行う自主研究を対象としたコンクールを実施（1,900）
→こども環境博士コンクール事業費（環境生活政策課）

新 未就学児や小学生を対象にした「木育」に関する副読本の作成と普及啓発（1,500）
→木育普及啓発事業費（林政課）

再生 小学校において身近な地域の名木の種まき・育苗活動・植樹木の診断などを実施（5,981）
→次世代へつなぐ木の国・山の国事業費（林政課）

再生 「ぎふの木」の温もりを伝える玩具の開発、普及による「木育」の推進（7,824）
→県民で支える森づくり事業（林政課）

(チェンジマイライフの推進)

新 3年以内を目途にしたレジ袋有料化の全県への導入の推進などチェンジマイライフを推進（13,900）【再掲】
→地球温暖化防止対策強化事業費（地球環境課）

(吸収源対策と新エネルギーの導入)

拡充 「新緊急間伐推進5ヶ年計画」に基づく間伐の一層の推進（3,660,761）
→森林整備関連事業（森林整備課）

新 バイオ燃料米の生産性、収益性などの調査にかかる栽培実証（4,800の内数）
→米の多目的活用促進事業費（農産園芸課、畜産課）

新 木質ペレット燃料利用を促進するための需要開拓調査を実施（500）
→木質ペレット燃料利用促進事業費（県産材流通課）

新 新エネルギー導入促進のためのセミナーの開催（461）

→バイオマスエネルギーセミナー開催事業（産業政策課）

(2) 水との共生

岐阜県の誇りである「水」を守り育むために、水質対策や環境教育など川上から川下までを一体とした環境保全施策を「水との共生」をテーマに推進する。
さらに「全国豊かな海づくり大会」及び「ぎふ清流国体」に向けての取り組みと連携しつつ「清流ぎふ」を全国に発信する。

(水質の改善)

拡充 単独処理浄化槽からの切り替えを含めた合併処理浄化槽の設置に対する支援による水質の改善（480,000）

→浄化槽設置整備事業費補助金（廃棄物対策課）

新 単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への切り替えを促すリーフレットを作成（300）

→合併処理浄化槽切り替え促進事業費（廃棄物対策課）

新 地域住民と協働で、河川敷から伐採した竹で作った竹炭を直接河川内に付設することによる河川水質の改善（県内2河川で実施予定）

→清流ふれあい事業の内数（河川課）

(水に触れ、学び、水源や水辺の保全に参加する仕組みづくり)

新 異なる地域の子も同士が交流しながら川上の「森」から川下の「海」まで流域全体の水の循環を学ぶ体験型の学習機会の提供（3,000）

→森・川・海の体験学習交流事業費（環境生活政策課）

新 教員を対象にした実践的な研修、児童生徒の河川環境保護活動の実践（1,000）

→ふるさとマイリバー環境教育推進事業費（教育研修課）

新 ボランティア団体やNPO法人などが実施する「身近な水環境づくり」のための活動に対する助成金の交付（4,000）

→身近な水環境づくり促進事業費補助金（地球環境課）

○ 企業との協働による森林づくりを推進（600）

→企業との協働による森づくり推進事業費（林政課）

○ 里山などを活用した体験活動のための条件整備、体制整備を推進（1,035）

→森林総合利用推進事業費補助金（林政課）

新 水源林の恩恵を受けている下流域の農業者や住民に対して、農業用水や水源林への理解を深める普及活動を支援（10,100）

→農業用水水源地域保全普及事業費補助金（農地計画課）

拡充 地域ぐるみで取り組む農地や農業用水、農村環境などの保全活動の推進（276,706）

→農地・水・農村環境保全向上活動支援交付金、ふるさと農村活性化対策調査研究等事業費、棚田地域水と土保全基金事業費、棚田地域水と土保全活動推進補助金（農地計画課）

○ 水辺を活用した観光ルートの提供や、水資源を活用した製品の育成を支援

→（地球環境課、観光交流課）

(健全な水循環を保つ豊かな森林づくり)

【拡充】 「新緊急間伐推進五ヶ年計画」に基づく間伐の一層の推進 (3,660,761)
【再掲】

→森林整備関連事業 (森林整備課)

【新】 カシノナガキクイムシによる集団枯損及びクマによる森林被害を防止するための効果的な防除システムを検証 (17,360)

→森林病虫害等総合防除実証事業費 (森林整備課)

【新】 クマによる森林被害予防対策を実施 (10,400)

→獣害防除事業費 (森林整備課)

【新】 里山を適正に管理するための体制づくりを推進 (1,800)

→さとの緑・まちなみの緑推進事業 (林政課)

(水産資源の研究開発)

【新】 清流魚「カジカ」の効率的な養殖技術の確立 (26,000の内数)

→「ぎふ清流国体」に向けた地域ブランド研究開発事業費 (研究開発課)

【新】 アマゴの優良種苗に関する研究 (14,171の内数)

→河川環境研究所県単試験調査費 (研究開発課)

(「全国豊かな海づくり大会」(仮称)の開催準備)

【新】 「全国豊かな海づくり大会」(仮称)の開催に向けて基本計画を策定 (6,000)

→全国豊かな海づくり大会(仮称)開催準備費 (水産課)

【組織】 農政部水産課の課内室として『全国豊かな海づくり大会推進室』を設置し、平成22年度の開催に向けて企画調整を進める体制を整備

(3) 廃棄物対策

産業廃棄物処理施設整備に関する公共関与のあり方など県の廃棄物行政の方針を明確化するとともに、限られた資源を有効に利用しながら環境への負荷を低減する循環型社会を目指して取り組んでいく。

【条例】 廃棄物処理施設整備の住民合意形成、適正処理などについて見直しを行い、『岐阜県廃棄物の適正処理等に関する条例』の改正を検討

【新】 行政、住民、環境団体の連携による環境モデル地域づくりの取り組みを支援 (1,000)

→環境モデル地域創出事業費 (廃棄物対策課)

【新】 中小零細企業の排出事業者への法令講習、適正処理カウンセリングなどの実施 (1,840)

→産業廃棄物排出事業者対策モデル事業費 (廃棄物対策課)

【新】 リサイクル食器に使用する廃食器の配合率向上に関する研究開発

(50,000の内数)

→重点研究開発推進費、都市エリア産学官連携促進事業費(発展型)(研究開発課)

【再生】 グリーン購入に関する消費者向けの研修会、実際の買い物現場での実践体験などを実施 (8,000)

→環境にやさしい消費生活実践協働事業費 (廃棄物対策課)

(6) 愛知県

愛知県は日本列島のほぼ中央に位置し、標高 100m 未満の土地が県土の 54%を占めるなど、山岳部の多い日本においては平野部が比較的多い地勢である。南は太平洋に面し、西部には木曾川によって造られた全国 2 位の広さを持つ濃尾平野が広がっている。海岸侵食防止や海岸整備のための護岸工事が進んだ結果、人工海岸比率は約 71%と非常に高くなっている。

十数年の歳月と地域の総力を挙げて取り組んできた、愛知万博と中部国際空港開港という二大事業が平成 17 年に終了し、この成果を継承し次世代に引き継ぐため、資源・エネルギー効率の最大化や、生産活動や消費活動の環境負荷が低減された、循環を基調とする社会経済システムの形成が求められている。東海環状自動車道や伊勢湾岸自動車道、愛知高速交通東部丘陵線などのインフラ整備が急速に進んだ一方、自動車交通の集中による局地的な大気汚染は深刻で、緊急に対策を講じる必要がある。また、地球温暖化や廃棄物の不法投棄、生物多様性の保全など重要な環境問題が課題となっている。

このような状況を踏まえ、愛知県では、平成 18 年 3 月に策定された『新しい政策の指針』において基本課題の 1 つとして「豊かで快適な暮らしを創出する循環型社会づくり」が掲げられ、これに沿って平成 20 年 3 月に策定された県の『第 3 次環境基本計画』においては、以下の 5 つの柱となる重点施策と、持続可能な地域づくりプログラムが示されている。

<重点施策>

- 温室効果ガスの排出を抑制し、濃度を安定化させる愛知づくり（脱温暖化）
- 資源の循環による環境負荷の少ない愛知づくり（資源循環）
- 自然との共生を次の世代に継承する愛知づくり（自然共生）
- 公害のない安全で安心できる愛知づくり（安全・安心）
- 地球と地域を視野に入れた参加・協働の進む愛知づくり（参加・協働）

<持続可能な地域づくりプログラム>

- コンパクトで環境負荷の少ないまちづくり
- ゼロエミッション・コミュニティの形成
- 山から街までの豊かな緑の実現
- 生きものにぎわいの保全と再生
- 環伊勢湾の水循環の再生

分野別の主な施策は、以下に示すとおりである。

① 地球環境

平成 17 年 1 月に策定された改訂された県の「あいち地球温暖化防止戦略」では、平成 22 年度における温室効果ガスの排出量を基準年度（二酸化炭素は平成 2 年度）と比べて 6%削減することを目標とし、これを基に、CO₂ 排出削減マニフェストの登録や地球温暖化対策計画書制度、太陽エネルギー利用施設等の普及、ESCO 事業の展開、エコファミリー宣言制度の普及など、25 の

重点施策を中心に、多様な主体の参加を促しながら、地球温暖化対策の推進を図っている。

平成 20 年度の新規事業として、ヒートアイランド対策検討調査や、住宅用太陽光発電施設が生み出す「環境価値」を県が「グリーン電力証書」として買い上げる「グリーン電力活用促進モデル事業」を実施する予定である。

② 大気環境

大気環境の保全については、光化学オキシダントについて多くの特定局で環境基準を達成できていないため、原因物質である窒素酸化物や揮発性有機化合物の排出規制を行っている。また、人口が多く産業活動も活発であり、旅客輸送における自動車依存が高く自動車交通量が多くなっていることから、平成 14 年 10 月に策定された「あいち新世紀自動車環境戦略」による、総合的な自動車交通環境対策を推進している。具体的には、局地汚染対策、自動車排出ガス対策、低公害公用車の導入、低公害車（ハイブリッド車・天然ガス車）導入促進費の補助などを行っている。

騒音・振動に対しては、沿道環境改善プログラムや航空機騒音対策、新幹線騒音・振動対策を推進している。

③ 水環境

水環境の保全については、平成 18 年 3 月に策定された「あいち水循環再生基本構想」に基づき、健全な水循環の再生に取り組んでいる。また、流域の都市化の進展や下水道などの生活排水処理施設の整備の遅れなどにより水質汚濁が続く油ヶ淵の浄化対策を推進している。閉鎖性水域である伊勢湾では、富栄養化が進んでおり COD の環境基準未達成が続いているため、第 6 次水質総量規制による COD、窒素及びりんの水質汚濁負荷量削減や、「伊勢湾再生行動計画」による広域的な取組を進めている。

また、平成 20 年度新規事業として、三河湾の里海再生に向け、環境改善施策の比較検討や、漁場環境保全対策マップの作成、水質浄化実証試験の実施などを行う予定である。

④ 土壌・地盤環境

土壌汚染対策としては、平成 4 年に農用地土壌汚染対策地域の指定が解除された犬山地域について、再汚染防止のため、農作物・土壌及びかんがい用水の調査を継続的に行っている。また、「県民の生活環境の保全等に関する条例」に基づき、土壌及び地下水汚染の未然防止と早期発見に努めている。

地盤沈下防止対策としては、地下水の採取に関しての規制・指導や地下水涵養対策、地下水位の低下情報や地下水情報の収集・活用を推進している。

⑤ 廃棄物・3R

「あいち資源循環型社会形成プラン」や「愛知エコタウンプラン」を策定し、モノづくり県としての特性を踏まえ、先導的で効果的なリサイクル施設の計画的な整備を促進するとともに、循環ビジネスの普及・振興を図り、資源循環に積極的に取り組んでいる。

また、全国初の構想として平成 19 年 3 月に「あいちゼロエミッション・コミュニティ構想」を策定し、食品廃棄物の多目的利用や木質バイオマスの製鋼原燃料利用、地域冷暖房のネットワーク

ク化事業など 9 つの事業モデルを基に、環境と産業と暮らしが調和する持続可能な社会の実現に向け取り組んでいる。

さらに、平成 20 年度に再生資源活用審査制度を創設し、事業者が販売しようとする産業廃棄物等の再生製品の環境安全性の審査を県が行う仕組みを立ち上げる予定である。

⑥ 化学物質

化学物質による環境汚染の防止については、「県民の生活環境の保全等に関する条例」等により、排出及び廃棄の規制を行っている。ダイオキシン類等の排出施設に対しては、立入検査を行い、測定の実施、基準の遵守、適正処理等の指導に努めている。また、事業者に対して PCB の適正管理・適正処理を徹底させるとともに、立入検査・指導を行っている。有害化学物質による汚染状況の公表や、情報の共有と化学物質に関するリスクコミュニケーションの推進にも力を入れている。

⑦ 自然環境

自然環境については、愛知万博の原点である「海上の森」の保全・活用の取組の拠点として、「あいち海上の森センター」を開設し、里山の保全・活用に向けたさまざまな事業に取り組んでいる。また、希少野生動植物種を保全していくためには、生態系を単位として保全策を講じていく必要があるとして、保全すべき生態系を「里山」「沿岸域」「湿地・湿原」「奥山」に区分し、それぞれの保全の考え方を策定してきている。

平成 20 年 3 月には「自然環境の保全及び緑化の推進に関する条例」が改正され、平成 20 年度には、「あいち自然環境保全戦略（仮称）」の策定、生態系ネットワーク形成に係る指針の策定、「第 2 次レッドデータブックあいち」の作成などを行う予定としている。

森林整備に関しては、平成 21 年度に創設される「あいち森と緑づくり税」を資金とする「あいち森と緑づくり基金」を設置し、平成 20 年度にその基金を活用した事業計画について検討を行う予定である。

また、生物多様性条約第 10 回締約国会議（COP10）の開催に向けた誘致活動を実施している。

⑧ 環境教育・環境影響評価等

あいち環境学習推進協議会を開催し、環境学習事業の評価や検討を行い、「あいち環境学習プラザ」、「もりの学舎（まなびや）」等の環境学習の拠点施設の整備を進めている。また、愛知万博をきっかけにスタートした、環境通貨「EXPO エコマネー」の地域への普及を図り、企業や NPO、行政による協働型の環境保全に取り組んでいる。

【愛知県の平成20年度環境関連予算の概要】

5 持続可能な循環型社会づくり

10,236,712 千円（平成19年度 9,478,882 千円） 108.0%

環境対策

項 目	平 成 20 年 度 予 算		平成19年度 予 算
	金 額	主 な 事 業 内 容	
環境保全総合対策 の推進	千円 2,155,492		千円 2,250,061
		1 地球環境問題対策費 9,016 千円	
		2 アジア環境技術協力事業費（新規） 4,386 千円	
		3 あいち地球温暖化防止戦略費 67,691 千円	
		(1) 戦略推進費 6,664 千円	
		(2) 温暖化防止県民運動推進事業費 6,460 千円	
	(3) ヒートアイランド対策検討調査費（新規） 7,500 千円		

項 目	平成 20 年 度 予 算		平成 19 年 度 算 予
	金 額	主 な 事 業 内 容	
	千円		千円
		(4) グリーン電力活用促進モデル事業費（新規） 7,067 千円	
		(5) 住宅用太陽光発電施設導入促進費補助金 40,000 千円 対 象 市町村	
		4 循環型社会形成推進費 172,686 千円	
		(1) 推進事業費 29,686 千円	
		(2) あいちゼロエミッション・コミュニティ構想 事業化推進費 18,000 千円	
		(3) 事業費補助金 118,000 千円 対 象 先導的なリサイクル施設の整備又は リサイクル技術の事業化検討を 行う事業者	

項 目	平成 20 年 度 予 算		平成 19 年 度 算 予
	金 額	主 な 事 業 内 容	
	千円		千円
		(4) 循環ビジネス全国大会開催費（新規） 7,000 千円 開催時期 平成21年2月	
		5 環境影響評価費	11,115 千円
		6 環境学習基本方針推進費	55,899 千円
		(1) 環境学習推進事業費	32,528 千円
		(2) 環境学習支援事業費	5,652 千円
		(3) 愛知万博環境学習継承事業費	17,719 千円

項 目	平成 20 年 度 予 算		平成 19 年 度 予 算
	金 額	主 な 事 業 内 容	
	千円		千円
		7 エコマネー普及推進費 19,600 千円	
		8 企業の社会貢献活動促進事業費（新規） 2,800 千円	
		9 健全な水循環機能再生推進費 8,353 千円	
		10 三河湾里海再生プロジェクト推進費（新規） 33,654 千円	
		(1) 里海再生推進費 15,000 千円	
		(2) 生物回復調査費 9,354 千円	
		(3) 水質浄化調査費 9,300 千円	

項 目	平成 20 年 度 予 算		平成 19 年 度 予 算
	金 額	主 な 事 業 内 容	
	千円		千円
		11 あいち自然環境保全戦略費 42,254 千円	
		(1) 戦略策定費 5,570 千円	
		(2) 生態系ネットワーク形成推進費 5,852 千円	
		(3) 希少野生動植物・生態系保全対策費 30,832 千円	
		12 あいち海上の森保全活用事業費 75,220 千円	
		(1) 推進事業費 55,548 千円	
		(2) 里山保全人材育成推進費 16,800 千円	
		(3) 幼児森林体験推進費（新規） 2,872 千円	

項 目	平成 20 年 度 予 算		平成 19 年 度 予 算
	金 額	主 な 事 業 内 容	
	千円		千円
		13 あいち森と緑づくり税条例施行準備費（新規） 73,000 千円	
		14 あいち森と緑づくり推進事業費（新規） 46,514 千円 モデル事業の実施 森林・里山林の整備 都市の緑の保全 緑の環境学習 基金の設置	
		15 環境配慮型建築物整備促進費 8,158 千円	
		16 環境対策資金貸付金 900,000 千円 融資目標 10億円	

項 目	平成 20 年 度 予 算		平成 19 年 度 算 予
	金 額	主 な 事 業 内 容	
	千円		千円
		17 環境対策資金貸付金利子補給補助金 13,470 千円	
		18 公害健康被害補償費 579,096 千円	
		19 石綿健康被害救済基金負担金 32,580 千円	
安全で快適な環境 の保全	714,505	1 あいち新世紀自動車環境戦略費 (1) 戦略推進費 (2) 局地汚染対策推進費 171,401 千円 5,966 千円 18,398 千円	1,414,148

項 目	平成 20 年 度 予 算		平成 19 年 度 算 予							
	金 額	主 な 事 業 内 容								
	千円		千円							
		(3) 自動車排出ガス対策費 15,280 千円								
		(4) 低公害公用車導入費 33,923 千円								
		(5) 低公害車導入促進費補助金 97,834 千円								
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>補 助 対 象</th> <th>補助率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">低公害車導入 (使用過程中 ディーゼル車 の天然ガス車 改造含む)</td> <td>旅客・貨物運送事業者</td> <td rowspan="2">1/2以内</td> </tr> <tr> <td>中小企業者等</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	補 助 対 象	補助率	低公害車導入 (使用過程中 ディーゼル車 の天然ガス車 改造含む)	旅客・貨物運送事業者	1/2以内	中小企業者等	
区 分	補 助 対 象	補助率								
低公害車導入 (使用過程中 ディーゼル車 の天然ガス車 改造含む)	旅客・貨物運送事業者	1/2以内								
	中小企業者等									
		2 ダイオキシン類対策費 39,812 千円								
		3 大気汚染対策費 50,970 千円								
		4 水質汚濁対策費 62,733 千円								

項 目	平成 20 年 度 予 算		平成 19 年 度 算 予
	金 額	主 な 事 業 内 容	
	千円		千円
		5 油ヶ淵浄化対策費 335,021 千円 (1) 水環境保全活動費 2,221 千円 (2) 河川環境整備事業費 332,000 千円 (3) 油ヶ淵水質浄化促進協議会負担金 800 千円	
		6 地盤沈下対策費 54,568 千円	
廃棄物処理対策	3,356,416	1 廃棄物処理計画推進費 4,613 千円 2 建設リサイクル推進費 1,269 千円 3 建設環境事業費 5,240 千円 リサイクル資材管理システムの構築	1,641,244

項 目	平成 20 年 度 予 算		平成 19 年 度 算 予
	金 額	主 な 事 業 内 容	
	千円		千円
		4 廃棄物処理施設設置費補助金 対 象 半田市、知多市	44,816 千円
		5 浄化槽設置費補助金 対 象 4,699基	304,879 千円
		6 再生資源活用審査事業費（新規） 立入検査 再生品の環境分析検査	13,452 千円
		7 産業廃棄物処理対策費	15,269 千円
		8 産業廃棄物適正処理推進費 (1) 推進事業費	105,175 千円 81,175 千円
		(2) 事業費補助金 対 象 4市	24,000 千円
		9 産業廃棄物適正処理基金積立金	528,937 千円

項 目	平成 20 年 度 予 算		平成 19 年 度 算 予
	金 額	主 な 事 業 内 容	
	千円		千円
		10 P C B 廃棄物適正処理推進事業費 150,249 千円 (1) 推進指導費 2,773 千円 (2) 県有施設 P C B 廃棄物処理費 36,476 千円 (3) P C B 廃棄物処理基金出えん金 111,000 千円 対 象 環境再生保全機構	
		11 衣浦港 3 号地廃棄物最終処分場整備事業費 (新規) 1,585,208 千円 (1) 進入路整備事業費 1,579,865 千円 (外に債務負担行為 176,000 千円) (2) 排水処理施設整備事業費補助金 5,343 千円 対 象 愛知臨海環境整備センター	
		12 豊田環境保全センター跡地汚水処理施設整備費 597,309 千円	

(7) 名古屋市

名古屋市は濃尾平野の東端に位置し、東部は丘陵地で、里山的な緑地が点在している。東京と京都の間に位置することから中京とも呼ばれ、三大都市圏の一つである名古屋圏の中核都市となっており、人口は全国第4位である（平成19年12月現在）。市西南部には臨海工業地帯が広がり、国際貿易港である名古屋港を有する。

名古屋市の自動車依存度は40%以上と非常に高く、交通渋滞の慢性化や、交通事故の増加、駐車違反、大気汚染や騒音など、多くの問題を抱えている。また、厳密な意味での自然林はなく大部分が二次的な緑であり、緑の減少傾向が続いており、手入れされず放置された里山林など緑の荒廃が目立ち、ヒートアイランド現象など、都市における環境問題の顕在化がさらに懸念される状況となっている。

近年企業の工場跡地等の再開発などに伴い、重金属、揮発性有機化合物等による土壌・地下水汚染が懸念されており、法・条例に基づく対策が求められている。

このような状況に対処するため、名古屋市では市民・事業者・行政の協働のもと、環境への負荷の少ない持続可能な都市システムや生活文化を創造し、日本のトップランナーとして世界にアピールできるまちづくりを進めるため、“ともに創る「環境首都なごや」”の実現を目指し、次の各種の施策に重点を置いている。

① 地球環境

220万市民の「もういちど！」大作戦により、エコライフ実践の輪の拡大を呼びかけ、CO₂削減への取組を促進している。また、グリーン購入や新エネルギーの普及、省エネルギー家電製品の普及、環境保全条例に基づく「地球温暖化対策計画書届出制度」や「建築物環境配慮制度」による指導・助言などによる建築物の省エネルギー化など、様々な地球温暖化対策を推進している。

② 大気環境

大気環境の保全については、大気汚染防止法や名古屋市環境保全条例などにに基づき、工場・事業場に対し、大気汚染防止物質の排出削減の規制・指導を実施している。また、名古屋市自動車公害対策推進協議会の協議を通じて、自動車排出ガスに起因する大気汚染対策を総合的・計画的に推進しており、アイドリングストップやエコドライブ、公共交通の利用促進、低公害・低燃費車の普及等、交通エコライフの浸透を目指している。

騒音・振動・悪臭に対しては、騒音規制法、振動規制法、悪臭防止法及び市環境保全条例に基づき、工場・事業場や建設現場に対する規制・指導を行っている。

③ 水環境

水環境の保全については、「水の環（わ）復活プラン」を策定し、自然の水循環を回復・保全することにより、水辺のうるおいの再生、洪水の防止、ヒートアイランドの緩和に努めている。また、ヘドロ除去や植生浄化、清流ルネッサンスⅡによる水質浄化対策や、水質汚濁防止対策も推進している。平成12年の東海豪雨での教訓を踏まえ、河川や下水道の整備、雨水貯留施設や浸透施設の設置などによる雨水流出抑制策にも力を入れている。

④ 土壌・地盤環境

土壌汚染対策としては、土壌汚染対策法や名古屋市環境保全条例に基づき、土壌汚染の調査・対策を推進している。地盤沈下防止対策としては、地盤沈下や地下水の観測を行うとともに、工場、事業場からの揚水量の削減指導や工業用水等の代替水の利用促進、地下水かん養の促進に努めている。

⑤ 廃棄物・3R

平成11年の「ごみ非常事態宣言」以降、市民・事業者・行政の協働による徹底した分別・リサイクルの取組により、3割減という大幅なごみ減量を実現した。

これまでの成果を更に発展させ、「ごみも資源も元から減らす」発生抑制を推進するため、消費者と流通事業者の協働による容器包装削減「名古屋ルール運動」を、名古屋独自の取組として進めている。レジ袋有料化の取組を皮切りに、他の容器包装の削減にも取組を広げていく。

⑥ 化学物質

化学物質による環境汚染の防止については、PRTR法や名古屋市環境保全条例に基づき、化学物質の自主的な管理の改善・指導を行っている。ダイオキシン類等の有害化学物質については、環境濃度等の実態調査を実施している。化学物質情報提供システムの運用や、モデルリスクコミュニケーションや市民向け講演会の開催等、化学物質に関する情報の提供と共有にも力を入れている。

⑦ 自然環境

自然環境については、名古屋市みどりの基本計画に基づき、市民と協働で「なごやの森づくり」や都市公園・街路樹・緑道の整備等、緑地の保全と緑化の推進に取り組んでいる。野生生物の保護については、野生保護区の指定や生息拠点の整備、多自然川づくりにより保全を行っている。また、ラムサール条約湿地である藤前干潟の保全と活用を推進している。

COP10の誘致活動、及び誘致決定後はその開催に向け準備を進めるほか、第16回アジア太平洋環境会議（エコアジア2008）をプレCOP10と位置づけて平成20年秋に開催する。また、生き物と共生する持続可能な都市を目指す指針として、「生物多様なごや戦略」を市民との協働により策定を進め、市民一人ひとりが、生物多様性について理解し、生物多様性に配慮したライフスタイルへの転換を図る市民ムーブメントの形成を行う。

⑧ 環境教育・環境影響評価等

市民・市民団体・企業・大学・行政などが協働で運営し、「環境首都なごや」そして「持続可能な地球社会」を支える「人づくり・人の輪づくり」をめざす「なごや環境大学」を推進するとともに、環境学習の拠点施設として、環境学習センター「エコパルなごや」の機能を充実し、環境教育の推進を図っている。

また、「環境デーなごや」の実施や「環境保全の日」の制定、「なごやエコキッズ」、「なごやエコスクール」、「なごやユニバーサルエコユニット」等様々な取組を行っている。環境関連産業の

活性化や環境保全設備資金融資制度を設け、環境への負荷の少ない事業活動の促進にも力を入れている。

名古屋市環境影響評価条例に基づき、道路や鉄道の建設、大規模建築物など一定規模以上の14種の事業を対象に、環境影響評価制度を運用している。

【名古屋市の平成20年度環境関連予算の概要】

平成20年度 環境局 予算概要

(単位:千円)

項目	予算額	内容
環境事業費		
○市民協働による3R推進事業	67,465	「エコの達人心得帳(仮称)」の全戸配布 地域説明会の開催等
○ごみ減量の推進	410,062	レジ袋の削減運動 集団資源回収団体への支援等
○廃棄物処理の指導	33,614	事業系一般廃棄物の排出者指導 産業廃棄物実態調査 産業廃棄物の指導事務等
○可燃・不燃・粗大ごみの収集及び処分	6,829,128	
○資源収集	6,891,323	
○車両の購入	415,429	
○路上禁煙の推進	87,639	
○し尿の収集及び処分	282,862	
○焼却工場の整備	6,072,303	
○ごみ埋立処分場の整備	254,061	
○環境事業所の整備等	863,758	
環境保全費		
○環境基本計画の推進	12,020	
○環境影響評価の推進	9,752	
○「生物多様性条約第10回締約国会議(COP10)」の開催準備	56,975	
○「第16回アジア太平洋環境会議(エコアジア2008)」の開催	20,000	
○「生物多様性なごや戦略」の策定	16,817	
○生物多様性市民ムーブメントの形成	25,033	身近な生物多様性調査 市民への普及啓発等
○「脱温暖化2050なごや戦略」の策定	4,000	
○地球温暖化対策の推進	105,072	「もういちど！」大作戦の展開 中小企業の省エネ対策の指導 地球温暖化対策計画書届出制度の推進等
○環境教育の推進	95,597	「なごや環境大学」の推進
○環境保全施策の推進	384,662	環境デーなごやの開催 藤前干潟保全活用推進 環境保全設備資金貸付
○大気・水質等の規制指導及び常時監視	214,045	
○石綿対策の推進	20,029	
○なごや水の環(わ)復活プラン	13,788	
○自動車環境対策の推進	102,915	環境にやさしい自動車利用 低公害・低燃費車の導入・普及 燃料電池自動車による普及啓発 新長期規制適合貨物自動車等代替促進事業
○地盤環境保全等	29,316	
○公害健康被害者への補償給付	3,474,416	
○公害保健福祉事業	15,939	
○環境保健事業	53,591	
○公害健康調査等	7,620	

(8) 三重県

三重県は、伊勢志摩国立公園、吉野熊野国立公園のほか国定公園 2ヶ所、県立自然公園 5ヶ所が指定され、県土面積の 35%を占めており、北の木曾三川（揖斐川、木曾川、長良川）から南の熊野川までの伊勢湾や熊野灘に流入する河川や伊賀地方を流れる木津川など、多くの河川と豊かな水環境を有している。また、日本でも有数の歴史的・文化的遺産を数多く有している。

一方で、自動車交通に伴う環境問題や、伊勢湾等の閉鎖性水域の水質汚濁等の問題については、今後とも環境改善に向けたさらなる努力が必要となっている。

このような状況を踏まえ、県の環境基本計画が平成 16 年 6 月に策定されるとともに、平成 19 年 7 月に策定された県の総合計画『県民しあわせプラン・第 2 次戦略計画』においては、環境に関する重点的な取組として以下のものを掲げている。なお、重点事業は、県が主体となって、目の前にある課題に対して予算等を重点的に投入する事業であり、「みえの舞台づくりプログラム」は、これまでの手法では効果的に解決ができないような課題や、将来に向けて新たな取組が求められているテーマに、県だけでなくさまざまな主体の参画を得て、挑戦していく施策である。

<重点事業>

- ぐらし 10 不法投棄等の是正・防止対策の推進
- ぐらし 11 森林再生「三重の森林づくり」

<みえの舞台づくりプログラム>

- ぐらし 2 多様な主体が連携・協働して取り組むごみゼロ社会づくりプログラム
- ぐらし 3 閉鎖性海域の再生プログラム
- ぐらし 4 みんなで取り組む地球温暖化対策プログラム

分野別の主な施策は、以下に示すとおりである。

① 地球環境

平成 19 年 3 月に改定された県の「地球温暖化対策推進計画」では、平成 22 年度の温室効果ガス排出量を基準年度（平成 2 年度）比で 3%削減することを目標としており、家庭部門については、エコライフ普及啓発推進事業として「みえのエコポイント」の普及や、住宅用太陽光発電等の導入に助成する市町村の支援などを行っている。また、産業部門については、事業者が自主的に環境保全に関する取組を進めるため、三重県版小規模事業所向け環境マネジメントシステム（M-EMS：ミームス）の普及を図っている。

② 大気環境

二酸化窒素及び浮遊粒子状物質が一部の測定局で環境基準を達成しておらず、この対策として、国道 23 号等北勢地域の自動車環境対策（低公害車の導入の促進やアイドリングストップの普及活動）を進めている。

また、騒音・振動や悪臭の苦情については、ほぼ横ばいで推移しており、騒音・振動苦情の発

生源は住工混在地域での中小規模の工場等や建設作業によるものや生活騒音に対する苦情が多いため、自動車交通、航空機、工場・事業場の騒音対策を進めている。

③ 水環境

伊勢湾の環境基準の達成率は、ここ数年 40～60%で推移するなど、達成率の低い状態が続いており、今後も陸域からの汚濁負荷の削減や生態系の保全・回復による自然浄化能力の再生を一層進めていく必要がある。生活排水処理施設の整備率は 71.5%（平成 18 年度末現在、全国 30 位）であり、全国平均値 82.4%と比較すると未だ整備率は低い状況である。

伊勢湾の水質保全対策として、県の生活排水処理施設整備計画（生活排水処理アクションプログラム）に基づき、下水道、集落排水施設、浄化槽等の生活排水処理施設の総合的・計画的な整備を進めてきたところであるが、平成 18 年 2 月に国と関係自治体等で組織する「伊勢湾再生推進会議」を設立し、平成 19 年 3 月には「伊勢湾再生行動計画」を策定したところである。引き続き、広域的な連携のもとで生活排水処理施設の整備等が進められることとなっている。

④ 土壌・地盤環境

北勢地域の地盤沈下を防止するため、水準測量や地下水位の観測を行うとともに、地下水の揚水制限を行っている。

また、県下全域 108 地点における地下水調査の結果、新たな汚染拡大は見られていないため、過去の調査で環境基準を超過した地点において経年監視を行っており、農地やゴルフ場については、農薬の適正な使用の指導・啓発を進めている。

⑤ 廃棄物・3R

県では、平成 15 年 11 月に公表した『「ごみゼロ社会」実現に向けた基本方針』に基づき、県民参画のもと平成 17 年 3 月に「ごみゼロ社会実現プラン」を策定している。この目標を達成するため、ごみ減量化に効果的な取組をモデル事業として実施するとともに、市への廃棄物会計の導入などを進めている。

また、平成 6 年に発覚した産業廃棄物の大規模不適正処理事案については、平成 19 年度にはボーリング調査が行われるなど本格的な対策工事の準備が進められており、これと併せ、廃棄物の監視指導体制の強化も図られている。

さらに、平成 20 年度には、「産業廃棄物の適正な処理の推進に関する条例」（仮称）を制定する予定である。

⑥ 化学物質

毎年、大気環境中や表流水の有害物質の調査を行っており、その結果によると、新たな汚染の拡大は見られていない。また、県民の不安が高まっているダイオキシン類については、発生源となる焼却施設等の監視・規制・指導を行っている。

⑦ 自然環境

すぐれた天然林や野生動植物の生息・生育地などを保全するため 4 ヶ所 459ha の自然環境保全

地域を指定するとともに、野生鳥獣の生息環境を守るため、74,495ha（89ヶ所）の鳥獣保護区を指定している。一方で、山村地域では、木材価格の低迷、農従事者の高齢化や後継者不足等を原因とした、手入れ不足の森林の増加が課題となっている。

そこで、平成13年度からは、間伐、県産材の利用拡大を進めるため、環境林に区分された森林のうち、所有者から20年間管理委託を受けた森林を公共財として位置づけ、森林の公益的機能が発揮できるよう、間伐、針葉樹林から天然林への転換などを行う「森林環境創造事業」などを実施している。

⑧ 環境教育・環境影響評価等

環境学習情報センターを拠点に環境講座・体験教室の開催、環境学習指導者の養成や、学校、事業者、行政など多様な主体による「キッズISO14000プログラム」の実践活動を行っている。




ごみゼロ社会づくり 「ごみゼロ社会」実現推進事業 (平成20年度予算額: 28,458千円)

環境森林部 ごみゼロ推進室
TEL 059-224-3126

ごみゼロキャラクター ゼロ吉

ごみゼロ社会実現プラン

【数値目標】	【短期 2010年度】 (平成22年度)	【目標 2025年度】 (平成37年度)
○ごみ排出量削減率 (家庭系)	6%	30%
(事業系)	5%	30%
○資源としての再利用率	21%	50%
○ごみの最終処分量	81,000ト	0ト
○ものを大切に使うと する県民の率 等	80%	100%



各主体に期待する役割・取組	
住民	市町のごみ減量化施策等への参画
事業者	製品の開発・流通・消費各段階での 廃棄物減量に向けた工夫・取組
市町	家庭ごみ有料化、生ごみ再資源化 等のごみ減量化施策の推進
NPO等 団体	市町の施策への参画、資源物回収 等の自主的取組の実施・運営

《プランの普及・啓発と成果の共有》

プランの点検・評価 1,475千円

プラン推進委員会との連携による、PDCAサイクルに基づくマネジメントの実施

```

    graph LR
      A[モデル事業  
などの取組] -- 実施 --> B[実績・  
成果]
      B -- 評価 --> C[効果  
課題]
      C --> A
      subgraph D [プラン推進委員会]
        direction TB
        D1[ ]
        D2[ ]
        D3[ ]
      end
      D --> A
      D --> B
      D --> C
  
```

《ごみ減量化に向けたモデル事業の実施と新たな仕組み等の提案》

モデル事業の実施とその成果の普及に向けて 15,000千円

- 市町が行う、プランに沿ったごみ減量化に効果的な取組をモデル事業として支援
- モデル事業の成果を整理・活用し、短期目標の達成に向け県全域へ展開

(取組例)

- 廃棄物会計等を活用した、コスト・環境負荷面からの市町ごみ処理事業効率化の検討
- 事業系生ごみの再資源化システムの検討
- 廃食用油のバイオ燃料(BDF)化による活用システムの検討 など

市町への廃棄物会計等の導入検討 4,441千円

- 廃棄物会計基準等の情報を含んだ市町ごみ処理カルテの作成・活用
- 廃棄物会計基準等を活用した、家庭ごみ有料化制度の導入や効率的なごみ処理システム等の市町への提案

ごみゼロへの気運醸成に向けた情報発信・PR 5,778千円

- ごみゼロDVD・バス広告
- ごみゼロレポート・パンフの作成

行政連絡会議の開催 80千円

市町・県
プランの共有と推進、取組に関する連携の強化と情報の共有、その他諸課題の協議等

地域ごみゼロ交流会の実施 1,107千円

県民・NPO・地域団体
住民主体のごみ減量活動促進のための啓発、情報交流、事例研修

ごみゼロセミナーの開催 577千円

県民・NPO・事業者・商工会議所等
各主体のごみ減量活動促進のための啓発、先進事例等に関する研修

連携
協働



産業廃棄物の不法投棄等の是正・防止対策

(平成20年度予算額：603,855千円)

目的

- ・県民の不安の払拭
- ・生活環境、自然環境の保全
- ・不適正処理の再発防止
- ・健全な産業活動の維持
- ・災害廃棄物の処理 等

過去の不法投棄等の不適正処理事案

①不法投棄等の是正

- ・不法投棄等の是正事業 (464,156千円)

- ・生活環境保全上の支障等の除去など必要な措置を実施
- ・継続的な水質調査等
- ・市町の環境改善への支援 (補助率1/2、限度額4,000万円)



桑名市五反田事案

②不法投棄等の防止

- ・産業廃棄物監視指導事業 (36,823千円)

産業廃棄物の排出事業者や処理業者に対する監視指導により不適正処理を未然に防止



路上検査

③最終処分場の確保

- ・最終処分場確保事業 (102,876千円)

公的関与による管理型最終処分場の整備



産業活動に伴って発生する廃棄物

不法投棄等

適正な処理



管理型最終処分場の残余容量ひっ迫

環境森林部
 ①廃棄物適正処理室
 TEL 059-224-2483
 ②廃棄物監視・指導室
 TEL 059-224-2388
 ③廃棄物対策室
 TEL 059-224-3310

地球温暖化対策

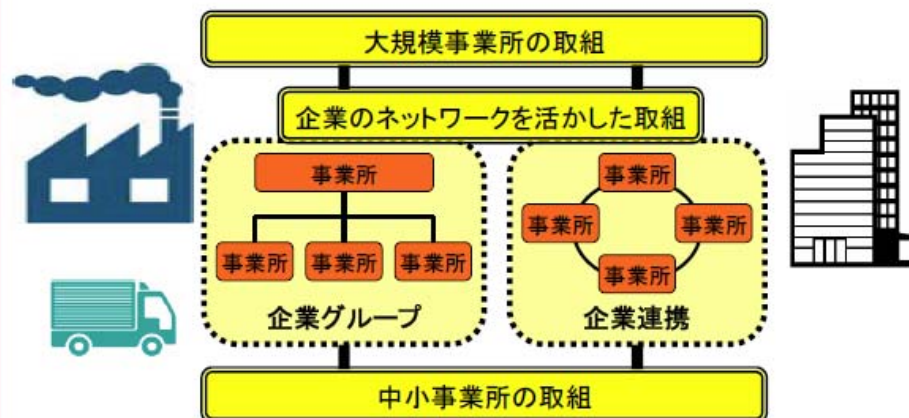
(平成20年度予算額: 50,928千円)



環境森林部
 ①③地球温暖化対策室
 TEL 059-224-2368
 ② 環境活動室
 TEL 059-224-2316

みんなで取り組む地球温暖化対策プログラム

産業業務部門 (産業部門: 排出量に占める割合が大きく、排出量の増加が予想される。
 業務部門: 排出量の伸びが著しい。)



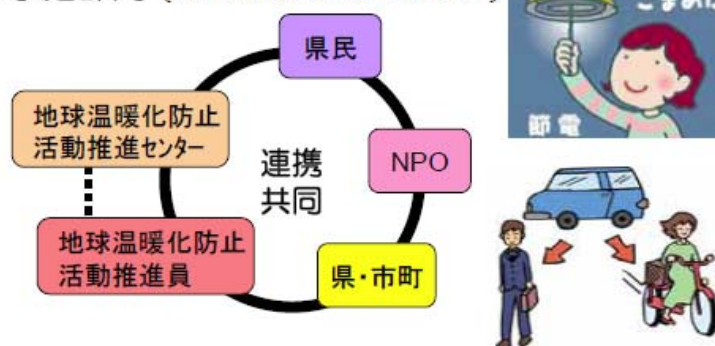
①温暖化防止に向けた事業活動促進事業 (21,393千円)

- 大規模事業所には
 条例に基づく「地球温暖化対策計画書」策定対象事業所に対するフォローアップ調査の実施。
- 中小事業所には
 省エネ診断、省エネ相談の実施。
- ☆新たな取組として
 企業のネットワークを活かした二酸化炭素排出削減取組の促進。

②小規模事業所向けEMS導入事業 (11,320千円)

- 中小事業所には
 三重県版小規模事業所向け環境マネジメントシステム(M-EMS)の普及。

家庭部門 (家庭部門: 排出量の伸びが著しい。)



(舞台づくり)

③エコライフ普及啓発推進事業 (10,652千円)

- 家庭での省エネ行動を促進するための「みえのエコポイント」の普及。
- 多様な主体が連携した地球温暖化防止の取組促進に向けた、地球温暖化防止活動推進センターや地球温暖化防止活動推進員が行う効果的な普及啓発活動等に対する支援。

三重県地球温暖化対策推進計画の目標達成に向けて

◎地球温暖化対策推進事業 (7,563千円)

- 三重県地球温暖化対策推進計画に基づく取組の推進。普及啓発セミナー、小中学生を対象としたポスターコンクール等の実施。

閉鎖性水域等の水質改善 (平成20年度予算額: 596,995千円)

環境森林部 水質改善室
Tel. 059-224-2382

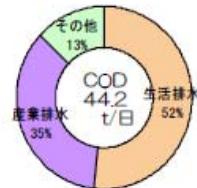
取組方向① 陸域からの汚濁負荷の削減

- **浄化槽設置促進事業 (547,249千円)**
(うち舞台づくり: 422,917千円)
- **河川等公共用水域水質監視事業 (42,230千円)**
 - ・ 公共用水域の水質監視
 - ・ 第6次水質総量規制
- **工場・事業場排水規制事業 (1,504千円)**
- **生活排水総合対策指導事業 (3,119千円)**
 - 下水道の整備
 - 集落排水の整備

▼ 浄化槽における処理

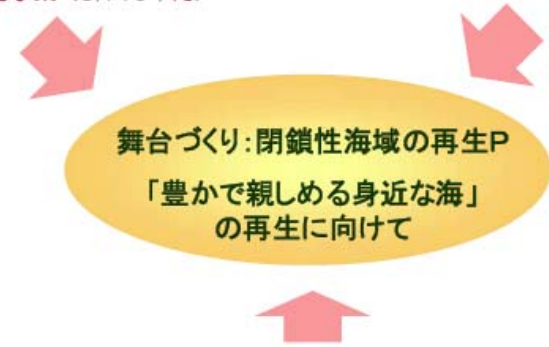


▼ 伊勢湾の汚濁負荷量の割合



取組方向② 生態系の保全・回復による 自然浄化能力の再生

- 赤潮・底泥対策技術開発事業
- 閉鎖性海域再生のための漁場環境保全創造事業 (干潟・藻場・浅場の再生)



取組方向③ 多様な主体の連携による環境保全活動の活性化

- **伊勢湾行動計画推進事業 (2,893千円)**
 - ・ 伊勢湾再生推進検討会 (有識者・NPO・市町) において、「多様な主体との連携のあり方」について調査・検討
 - 「みえのうみ」環境保全活動促進事業
 - 漂流・漂着ゴミに係る国内削減方策モデル調査

伊勢湾再生推進会議 (平成18年2月設立) (国・三県一市・関係機関)

伊勢湾再生行動計画 (H19年3月)
計画期間: H19~28年度

【計画の目標】

伊勢湾の環境基準の達成を目指し、多様な生物が生息・生育する、人々が海と楽しく安全にふれあえる、美しく健全で活力ある伊勢湾の再生

【目標を達成するための基本方針】



【施策】

- ・ 陸域における負荷削減施策
- ・ 海域における環境改善施策
- ・ 多様な主体による協働・連携
- ・ 伊勢湾再生のためのモニタリング

三重の森林づくり(平成20年度予算額:78億3千万円)

「木を植え、育て、収穫し、また植える」緑の循環による公益的機能の発揮

環境森林部 森林・林業分野
 森林振興室 059-224-2564
 森林保全室 059-224-2574
 林業経営室 059-224-2563
 自然環境室 059-224-2627



1 森林の持つ多面的機能の発揮

間伐の促進 間伐実施面積 8,000ha/年

・森林の多面的機能を発揮させるための間伐の促進

【主な事業】	53億5千万円
森林環境創造事業	(296,316千円)
環境林整備治山事業	(164,000千円)
治山事業	(2,939,504千円)
造林事業	(332,626千円)
高齢林整備間伐促進事業	(195,000千円)

新たな災害対策

(新)山地災害対策関連事業	(10,377千円)
(新)大杉谷登山歩道災害復旧事業	(38,196千円)



森林づくりへの参画

- 3 森林文化・森林環境教育の振興
- 4 森林づくりへの県民参画の推進

・県民や企業等多様な主体の参画を促すための活動の場の確保、指導者の育成、情報提供

【主な事業】	3千万円
森林とのふれあい・学び事業	(9,069千円)
多様な主体による森林づくり事業	(2,916千円)
「みんなで考える三重の森林」事業	(2,386千円)
漁民の森づくり活動推進事業	(1,672千円)

木材の安定供給

2 林業の持続的発展

森林の団地化 整備団地数3団地
 1団地当たり規模
 面積 200ha/年
 出材量 3,500m³/年

・緑の循環を促進するための県産材の利用拡大
 ・県産材の安定供給を図るための、団地化の推進

【主な事業】	24億5千万円
「三重の木を使おう」推進事業	(100,000千円)
林道事業	(1,005,676千円)
林業担い手育成確保対策事業	(12,076千円)
(新)地域林業推進体制整備事業	(3,000千円)

県産材の利用拡大

「三重の木」モデルの家支援
 ・H20年度 300戸 (30万円/戸)
 ※「三重の木」モデルの家「三重の木」が見える空間を有するなど一定の条件を満たした住宅

木の文化



1.4 環境特性・課題と社会経済特性との関連性

中部地域の環境の状況と、地勢や社会経済特性との間にはどのような関連性があるのか、以下のとおり整理を行った。

○ 地球環境

温室効果ガス排出量は、愛知県、三重県で多くなっている。これは、日本の工業の中心で産業活動が活発で人口も多く、自動車輸送量や保有自動車数が多い地域特性のためであるといえる。また、三重県は第2次産業の割合が4割にも達し、経済成長率も全国一高く、企業の設備投資も大幅な増加を続けている。このため、産業部門から排出される二酸化炭素の割合が非常に高く、産業活動が活発になるほど温室効果ガス排出量が増えている。

1人当たり二酸化炭素排出量は、全国平均10.02t-CO₂に対し、三重県が15.24 t-CO₂と非常に多く、富山県や福井県、愛知県においても全国平均を上回っているが、これは産業部門の排出量がそのまま比例した形となっている。

自然エネルギー導入に関する施策は各県において行われているが、その導入については三重県や愛知県、石川県で特に進んでいる。中部地域は、持ち家比率が高く、家庭における太陽光発電が普及しやすい土台があり、また、農林水産業も盛んでこれらのバイオマス活用も期待できるためと想定される。

○ 大気環境

愛知県、三重県において、大気環境の達成率が低くなっている。地域特性をみると、産業活動が活発で人口や自動車交通量も多くなっている。また、産業構造における第2次産業の占める割合も非常に高く、ばい煙発生施設や一般粉じん発生施設数も多い。このため、移動排出源、固定発生源ともに大気汚染物質の排出量が多くなっている。

○ 水環境

河川・湖沼・海域の環境基準の達成率は、長野県、愛知県、三重県で低くなっている。これは、臨海工業地帯の発達にともない石油化学、鉄鋼、機械等の工場が多く立地し、これらの工場排水と都市化による人口の急増等により水質汚濁が進んだことや、雑排水未処理人口が多く、未処理率が高いことが影響していると考えられる。

○ 土壌・地盤環境

地盤沈下は、中部地域全域で起こっており、特に愛知県の濃尾平野では地下水の過剰揚水を原因とした地盤沈下が急激に進行した。日本最大のゼロメートル地帯（395km²、全国の33%）であり、内水氾濫や外水氾濫、高潮に対する災害不安の増大及び水質悪化等の地盤沈下障害が依然として生じている。一部対策が施されたものを含め、現在なお被害が認められる県が多い。

○ 廃棄物・3R

ごみリサイクル率は三重県、長野県で高くなっている。1人1日当たりのごみ排出量が最も少

ないのは長野県で、次いで岐阜県となっている。平成 17 年現在の最終処分場残余容量／平成 17 年度の埋立容量で残余年数を推計すると、最も短いのは三重県（約 8.5 年）であった。また、産業廃棄物不法投棄量については、平成 17 年度は岐阜が 3.4 万 t と最も多かったが、大規模な建設混合廃棄物の埋設が 3 件確認されたことによるものである。残存量ベースでみると三重県が 157 万 t と最も多く、次いで福井県 90 万 t、岐阜県も 82 万 t となっている。

平成 9 年度からの投案件数及び投棄量の推移をみると、投案件数が比較的多いのは三重県だが、平成 15 年度の 27 件をピークに近年減少傾向にある。また、投棄量は岐阜県、愛知県で多い傾向にあり、特に岐阜県では平成 15 年度に大規模不法投棄事案が影響し、投棄量は全国の 76.1%にあたる 56.7 万 t であった。

岐阜県及び三重県は県土に占める森林率が非常に高く、また、産業廃棄物排出量が多い愛知県に隣接しているため、不法投棄が起こりやすい環境が影響していると考えられる。

○ 自然環境

自然公園面積、鳥獣保護区面積は、長野県、岐阜県、三重県で非常に広がっている。長野県及び岐阜県は中部地域で最も総面積が広く、それに比例するように森林も多い。また、高山岳地が多いため高山帯や亜高山帯の植生が多く、その割合は非常に高くなっており、亜寒帯・亜高山帯自然植生の上位 5 県にランクされる。保護保全すべき貴重な高山植物や動植物も多く、すぐれた天然林や野生動植物の宝庫となっている。

分野	環境特性		地域特性
	環境データ	主要施策	地域基礎データ
地球環境	【温室効果ガス排出量が多い】 愛知県、三重県	愛知県:エコライフアクトやエコアクション、県民運動、グリーン電力証書による自然エネルギー利用促進等の対策 三重県:三重県版小規模事業所向け環境マネジメントシステム(M-EMS:ミームス)の普及、二酸化炭素の吸収・固定機能の促進を図るため、森林の保全・育成・緑化の促進	・愛知県は、日本の工業の中心で産業活動が活発で人口も多い。また、三重県は第 2 次産業の割合が 4 割に達する。実質経済成長率は全国で最も高く 6.0%である。 ・1 人当たり二酸化炭素排出量は、全国平均 10.02t-CO ₂ /人に対し、三重県が 15.24 と非常に多く、愛知県においても全国平均を上回っており、産業部門の排出量がそのまま比例した形である。
	【自然エネルギー導入量が多い】 太陽光発電:三重県 太陽熱利用:石川県 風力発電:三重県、愛知県、石川県	全県で太陽光発電への助成、融資や新エネ導入支援・普及啓発、グリーン電力証書による自然エネルギー利用促進等を進めている	・中部地域における製造品出荷額等の第 1 位業種:輸送用機械器具製造業(構成比が 34.5%)。 ・森林蓄積量が多く、人口林率が高い。 ・持ち家比率が高い。
大気環境	【大気環境基準達成率が低い】 二酸化窒素:三重県、愛知県 浮遊粒子状物質:三重県、愛知県	愛知県:あいち新世紀自動車環境戦略による総合的な自動車交通環境対策 三重県:交通流対策、工場等への規制・指導	・産業活動が活発で人口も多く、自動車交通量が多い。 ・産業構造における第 2 次産業の占める割合が非常に高い。
	【河川・湖沼・海域の環境基準未達成箇所数が多い】 河川:長野県 湖沼:長野県 海域:三重県、愛知県	愛知県、三重県:伊勢湾再生計画や水質総量規制の実施 長野県:湖沼水質保全計画に基づく対策	・臨海工業地帯の発達にともない石油化学、鉄鋼、機械等の工場が多く立地している。 ・雑排水未処理人口が多く、未処理率が高い。

土壌・地盤環境	【地盤沈下】 中部地域全域(特に愛知県の濃尾平野)	地下水採取規制・指導や地下水情報の収集・活用	・愛知県の濃尾平野では、地下水の過剰揚水を原因とした地盤沈下が急激に進行した。日本最大のゼロメートル地帯(395k㎡、全国の33%)であり、内外水問題や高潮に対する災害不安の増大及び水質悪化等の地盤沈下障害が依然として生じている。
廃棄物・SR	【ごみリサイクル率が高い】 三重県、長野県	三重県:ごみゼロ社会実現プランの促進 長野県:リサイクル関連技術の研究開発や中小企業への開発支援及びバイオマス利用の促進	・1人1日当たりのごみ排出量が最も少ないのは長野県で、次いで岐阜県となっている。 ・残余容量/埋立量で最終処分場残余年数を推計すると、最も短いのは三重県である。
	【産業廃棄物不法投棄】 (平成17年度) 投案件数が多い:三重県 投棄量が多い:岐阜県 残存量が多い:三重県、福井県、岐阜県 (平成9年度~平成17年度) 投案件数が比較的多い:三重県、石川県 投棄量が比較的多い:岐阜県、愛知県	岐阜県:不法投棄監視課を創設し、パトロール等の監視体制を強化する 三重県:不法投棄・不適正処理防止のための監視指導や厳しい行政処分、告発を行う	・岐阜及び三重は県土に占める森林率が非常に高い。 ・平成17年度は、大規模な建設混合廃棄物の埋設が3件の確認された岐阜県が最も不法投棄量が多い結果となった。 ・産業廃棄物不法投棄について、残存量ベースでみると三重県が最も多い。 ・平成9年からの投案件数及び投棄量の推移をみると、投案件数が比較的多いのは三重県だが、近年減少傾向にある。投棄量は岐阜県、愛知県で多い傾向にある。
自然環境	【自然公園面積、鳥獣保護区面積が広い】 長野県、岐阜県、三重県	長野県:森林の里親事業や保全地域の指定、野生動植物の保護対策 岐阜県:里山林等の保全、野生鳥獣の保護や森林づくりの促進 三重県:森林環境保全、希少な野生動植物の保護促進、森林再生「三重の森林づくり」	・長野県及び岐阜県は中部で最も総面積が広く、それに比例するように森林も多い。高山岳地が多いため、高山帯や亜高山帯の植生が多く、その割合は非常に高い。 ・亜寒帯・亜高山帯自然植生の上位5県にランクされる。